

19 世紀末のアイランド問題とプリムローズ・リーグ

—— ホーム・ルール反対はいかにアピールされたか？ ——

小 関 隆

はじめに：〈保守党支配の時代〉とホーム・ルール・クライシス

第 1 節 ホーム・ルールをめぐる論点

- (1) 国制への脅威
- (2) 帝国への脅威
- (3) 私有財産権への脅威, その他

第 2 節 ナショナリストの〈圧制〉

- (1) 〈危険で信用ならない〉ナショナリスト
- (2) ナショナリストと世論の乖離
- (3) 〈操り人形〉としてのグラッドストン
- (4) 予言される〈圧制〉
- (5) 〈劣等〉なアイランド人カソリック

第 3 節 アルスター・プロテスタントへの〈脅威〉

- (1) 〈善良な潜在的犠牲者〉
- (2) アルスター・プロテスタントの危機
- (3) アルスター・プロテスタントを見捨てるな
- (4) 〈2つのアイランド〉

第 4 節 保守党統治による〈救出〉

- (1) ユニオンの成功
- (2) ソールズベリ政権の実績

第 5 節 中間総括：ホーム・ルール反対論の構造

- (1) 二極構造
- (2) 〈メロドラマ〉仕立て
- (3) ホーム・ルール反対論のアピール力

第 6 節 プリムローズ・リーグの現場から：労働者に向けられたホーム・ルール反対論

- (1) ランタン・スライド
- (2) 教育・宣伝文書
- (3) 集会での発言

むすびに代えて：ホーム・ルール反対論の受容と展開

はじめに：〈保守党支配の時代〉とホーム・ルール・クライシス

ブリテン政治史上、1886～1905年はしばしば〈保守党支配の時代〉と呼ばれる。1892～95年を除けば、この時代の政権は一貫して保守党（1895年以降はリベラル・ユニオニストを含む）の手中にあった。自由党政権の樹立を導いた1892年総選挙にしても、自由党の獲得議席数は保守党＝リベラル・ユニオニスト同盟のそれを下回り、第4次グラッドストン政権はアイルランド・ナショナリスト党（以下ではナショナリスト党と略記）の支持があつてかろうじて成立しえたにすぎない。逆に、保守党政権はいずれも庶民院内の圧倒的多数を背景に樹立された。保守党による「20年間にわたる政治の支配」は、「近現代ブリテンの政治における最も顕著で重要な現象の1つ」「近現代政治史の最も印象的な政治的達成の1つ」と評価されている¹⁾。

〈保守党支配の時代〉到来の引き金となったホーム・ルール・クライシスの概略を確認しておこう。1885年総選挙の結果（獲得議席数は、自由党319、保守党249、ナショナリスト党86）は自^{ホーム・ルール}治を求めるアイルランドの有権者²⁾の意志を明示したとの認識に達したグラッドストンは、1886年1月にナショナリスト党を率いるチャールズ・ステュアート・パーネルの支持を得て首相の座に就くと、ホーム・ルール法案（第1次）提出の意向を明らかにした。これに対し、ハーティントンを中心とする自由党内ホイッグ派は政権への参加を拒否、党内急進派の旗手ジョージ・チェンバレンも、法案の修正に失敗すると、政権を離脱した。1886年4月8日に提出されたホーム・ルール法案は、自由党議員のうち93人が反対に回ったため、6月7日、343対313で否決された。つづく7月の総選挙で自由党グラッドストン派は190議席に激減する。グラッドストンに反旗を翻した者たちはリベラル・ユニオニストを名乗り、総選挙後に成立するソールズベリ首班の保守党政権との協調関係に入る。以降1905年まで、保守党とリベラル・ユニオニストの連携が政治の表舞台を支配することになる³⁾。

1892年から第4次政権を率いたグラッドストンは1893年に第2次ホーム・ルール法案を提出し、「私とパブリック・ライフをつなぐほとんど唯一のリンク」⁴⁾たるホーム・ルールへの執念を示す。しかし、庶民院は通過したものの、第2次法案は貴族院の圧倒的多数によって否決され、その後の政権は空転を余儀なくされる。第1次法案の敗北が〈保守党支配の時代〉の成立を導いたのにつづき、今度は第2次法案の敗北が〈保守党支配の時代〉で唯一の自由党政権を事実上の死に体へと追い込んだのである⁵⁾。

以上の経緯からもわかるように、〈保守党支配の時代〉を実現させた最大の要因はホーム・ルール・クライシスであった。自由党の分裂によってリベラル・ユニオニストという盟友を得たことに加え、ホーム・ルール反対の姿勢を切り札としてフルに活用したことで、保守党は覇権を享受できた。「保守党を19世紀末の国家の主導的政党として改めて確立させた」のは、たしかにユニオニズムであった。保守党とリベラル・ユニオニストが正式に合同して保守ユニオ

ニスト党を名乗るのは1911年のことだが、早くも1880年代から保守党はしばしばユニオニスト党と自称し、ホーム・ルール問題へのスタンスを前面に押し出している⁶⁾。

それでは、ホーム・ルール反対という姿勢は、どのようにアピールされることで、広く支持を調達できたのだろうか？ ホーム・ルール反対とさえいっておけば自動的に支持が集まる、というほど事態は単純でなかったはずである。〈保守党支配の時代〉は、ちょうど1883～85年に選挙制度にかかわる重要な諸改革が実施された直後に到来する。有権者の過半数を労働者が占めるに至った中、従来よりもポピュラーなレベルにまで働きかけることの必要性は大きくなっており、ホーム・ルール反対の訴えにもポピュラー・アピールを最大化するための工夫が施されたものと思われる。問われるべきは、ホーム・ルールをめぐるいかなる論点に力点が置かれ、これらの論点がいかなるナラティブへと構成されることで、支持調達が図られたのか、である。本稿では、1883年11月に設立されて以降、「議会内の〔保守〕党指導者と有権者大衆の間の決定的な架け橋」となって、〈保守党支配の時代〉を支えるポピュラー・コンサヴァティズムの涵養に大きく貢献した「ヴィクトリア時代で最大の大衆的政治組織」＝プリムローズ・リーグ（以下ではリーグと略記）が展開したホーム・ルール反対論に、特に注目したい⁷⁾。

以下、まず第1～4節で、さまざまな場面で発話されたホーム・ルール反対の議論を広く検討の素材として、それらがいかなる論点をクローズ・アップしたかを確認し、つづく第5節において、これらの論点がいかに配置されることでホーム・ルール反対論のナラティブが組み立てられていたかを整理する（ホーム・ルール反対論が対峙した議論の概略は、各節の冒頭に注記する）。第6節では、リーグの現場に焦点を合わせ、第5節が大づかみに整理したホーム・ルール反対論の構造を参照しながら、労働者をアピールの対象に想定して展開されたリーグのホーム・ルール反対論の特徴を明らかにする。なお、本稿が対象とするのはブリテンにおけるホーム・ルール反対論であり、アイランドのユニオニズムについては必要最小限の論及に留める。

ホーム・ルール法案の内容を確認しておこう。第1次法案の概要は以下の通りであった。ダブリンに二院制のアイランド立法府（以下ではダブリン議会と略記）を設置する。この立法府が管轄するのは、王室、戦争、造幣、関税・間接税（アイランドの歳入の3/4を占める）の徴収、等を除く、アイランドにかかわるすべての問題である。行政の権限は形式的にはアイランド総督に属するが、ダブリン議会の下院で選出され、下院に対して責任を負う行政府が実権を握る。また、ウェストミンスターのアイランド選出議席は廃止される。第2次法案は細かな規定において第1次法案とかなり内容を異にするが、最も重要な相違点はウェストミンスターのアイランド選出議席に関する規定を覆したことであり、選出議席数の削減（103から80に）と投票権の制限を施したうえで、アイランド選出議員がウェストミンスターに出席することとされた。1912年に提出される第3次法案は、アイランド選出議席数を42に削減し、投票権の制限を撤廃した点を除けば、大筋において第2次法案に準ずる内容である⁸⁾。ただし、

第3次法案を取り巻く環境は第1次・第2次法案の頃とは大きく違っているため、本稿では検討の対象を第1次・第2次法案をめぐる議論に限定する。

本稿において単にナショナリストと表記する場合、その指示対象はいわゆるパーネル派のホーム・ルーラー（1890年12月のナショナリスト党分裂後はパーネル派と反パーネル派の双方）である。アルスター・プロテスタントということばは、アルスターだけではなく、アイルランドに居住していたプロテスタント全体を包括する意味で用いられる。また、訳出にあたっては、活字で発表された書物や記事（リーフレットは除く）、あるいは集会での決議には「である」体を、手紙や演説には「です、ます」体を適用する。

第1節 ホーム・ルールをめぐる論点⁹⁾

同時代において、ユニオンということばは2つの意味（1800年のユニオン法が樹立した連合王国体制という大枠、アイルランド議회를廃止しウェストミンスター¹⁰⁾の帝国議会に連合させること）を込めて用いられた。字義通りにいえば、ホーム・ルールとは、連合王国体制の大枠の中で立法府の連合を解消することを意味したわけだが、実際には、ホーム・ルールはこうした字義をこえる内容をもつ措置として批判の対象とされた。本節では、ホーム・ルール反対論が持ち出した主要な論点を概観しておきたい。

（1）国制への脅威

ホーム・ルール反対論は国制をしばしば重要な論点として採りあげ、ホーム・ルールとはユニオンの撤回に他ならず、国制の根幹である連合王国体制の解体を意味する、と論じた。国制の大義を自らの側に引きつけるこの論法を好んで活用し、「ホーム・ルール・リピール」なる表現を繰り返したのがリーグの創立メンバーの1人、第1次法案が浮上した時期には保守党内の若手の旗手として活躍していたランドルフ・チャーチルであった¹⁰⁾。

ホーム・ルールは連合王国体制そのものを破壊するだろうという議論の根底には、ホーム・ルールは最終決着たりえない、との認識があった。たとえば、ホーム・ルール反対派の知識人として最も強い影響力を行使したといわれるオクスフォード大学オール・ソウルズ・カレッジの法学教授 A. V. ダイシは、「グラッドストーンが構想する国制はイングランドとアイルランドの国制的関係の最終的な決着でも長続きする決着でもありえない」「ホーム・ルールは分離への中間地点である」と断言している¹¹⁾。そして、ホーム・ルールは第1段階にすぎないという見通しを裏書きするような発言が、実際にナショナリストによって行われてもいた。1885年1月21日のパーネルの演説はよく知られている。

…… ナショナルな問題がどんなやり方、どんな手段で解決されるか、アイランドにどんなやり方で全面的な正義がもたらされるか、われわれに予言できないのと同じように、どの程度この正義が為されるべきか、われわれには予言できません。…… ブリテン国制の下では、グラタン議会〔1782～1800年のアイランドに存在した大幅な自治権を有する議会〕の再建以上のものを要求することはできません。しかし、ネーションの前進に限界を設定する権利など、誰ももっていないのです¹²⁾。

第1段階たるホーム・ルールの次に来るとホーム・ルール反対論が想定していたのはアイランドの分離独立であり、ナショナリスト党やグラッドストーン派はしばしば「分離党」と呼ばれた。愛国主義的な論調で知られ、リーグに関する報道にも熱心だった新聞『イングランド』を発行していた保守党議員エリス・アシュミード・バートレットにいわせれば、「ホーム・ルールとは、帝国議会を解体し、分離したナショナリティを樹立してしまう後ろ向きのステップ」であった。自治議会の要求を掲げてはいるが、ナショナリストが本当に目指しているのは分離である、という認識は、繰り返し強調された。そして、ダイシがいうように、それは「連合王国国制の根本的改変」に他ならなかった。さらに、アイランドに端を発する「分解という伝染病」がスコットランドやウェイルズに波及し、連合王国体制の一層の崩壊を導く危険性も論じられた¹³⁾。

（2）帝国への脅威

連合王国体制がホーム・ルールから被るダメージは帝国へのダメージに連動するものとして把握され、この点も重大な論点となった。ホーム・ルールの核心は「われわれがかくも愛する偉大な帝国をばらばらにすることである」、問われているのは「この偉大な帝国の結束と統合は保持されるべきか否か」である、といった言説は枚挙にいとまがない¹⁴⁾。

それでは、国制へのダメージはいかにして帝国へのダメージに連動するのか？ 保守党議員デイヴィッド・プランケットは以下のように説明する。

…… この重大な闘争は、アイランドとグレート・ブリテンを結びつける立法府のユニオンという最も肝要なスポットにおいて、帝国統合の維持を問うものとなります。ユニオンこそが皆さんの帝国の最も肝要なポイントなのです。帝国には、皆さんが侮辱や損害を被るかもしれない地域がたくさんありますが、広大な帝国中どこを探しても、これら3つの王国の完璧なユニオンに打撃を加えるほどのダメージが与えられうるポイントは他にありません¹⁵⁾。

帝国の中枢である連合王国の結束なくして帝国統合は維持できない、という議論である。

また、アイルランドへのホーム・ルールが他の植民地や自治領のナショナリズムに刺激を与えることも危惧された。第2次ソールズベリ政権の蔵相を務める（在任1887～92年）リベラル・ユニオニスト、ジョージ・J. ゴッシェンは、ホーム・ルールの譲歩は「もはやわれわれには抵抗運動に対処する力がない」ことを「あらゆる被支配人種」に示す意味をもつ、と述べている。実際、ナショナリストは、ホーム・ルールと同様の要求を掲げたインドのナショナリストと1880～90年代を通じて友好的な関係を結び、南アフリカのアフリカーナーやスーダンのマフディ教徒を支持し、ブリテンのエジプトへの介入に反対していた。アフリカ情勢が緊迫する中、アイルランドへのホーム・ルールが帝国のスケールにおいて反響を呼ぶだろうという見通しは、深刻な懸念を喚起するものであった。外務省や植民地省の官僚がアフリカーナーをしばしば「フィニアン」と呼び、インドの国民会議派を「インドのホーム・ルール党」と名指す者もいたという事実も、アイルランドが植民地とパラレルに捉えられていたことを示すだろう。同時に、アイルランドに対するブリテンの弱腰が他の列強諸国を勇気づけることも憂慮された¹⁶⁾。

もう1つ強調されたのが、アイルランドとブリテンの地理的近接である。第1次ソールズベリ政権のアイルランド大法官（在任1885年）であったアシュボーンはいう。「アイルランドはほとんどわれわれの戸口に位置しており、ロンドンから数時間の距離です。カナダをアナロジーに持ち出すような考えは、完全なナンセンスを語っているにすぎません。」戦時におけるアイルランドの脅威が特に危惧され、ホーム・ルールにはブリテン及び帝国の軍事的覇権を動揺させ、帝国の先行きを暗くする意味が見出された¹⁷⁾。

（3）私有財産権への脅威、その他

ホーム・ルールは私有財産権を脅かすものとしても批判された。アイルランドの地主（ブリテン人不在地主を含む）の財産は土地戦争（1879～82年、後述）の展開の中で脅威にさらされてきたが、ダブリン議会という後ろ盾を得るなら、土地に関するアイルランドの借地農の要求に拍車がかかると危惧されたのである。しかも、ホーム・ルールを突破口として、私有財産権への脅威はブリテンにも流れ込むと考えられた。J. S. ミル批判で知られるジェイムズ・フィッツジェイムズ・スティーヴンは、『タイムズ』紙上でこう問いかけている。「アイルランドにおいて社会主義とジャコバン主義が解き放たれたなら、それらがイングランドに渡ってくるまでにどれほどの時間がかかるというのか？」¹⁸⁾

また、ホーム・ルールの「実践不可能性」も指摘された。焦点はウェストミンスターとダブリン議会の関係である。第1次法案でも第2次法案でも、前者の優越が一般的に規定されることはあっても、どのような方法でそれが保証されるのか、具体的なメカニズムは明示されてい

なかった。2つの議会の対立が予想されていただけに、これは法案の重大な弱みであった¹⁹⁾。

ダブリン議会の経費を賄うために、ブリテン納税者の負担増が予想されることも、よく持ち出される論点であった。リーグの機関紙『プリムローズ・リーグ・ガゼット』²⁰⁾（以下では『ガゼット』と略記）はいう。「ホーム・ルールが意味するのは、アイランド統治への現在イングランドが支出している以上の帝国財政からの支出であり、イングランドへの今よりもずっと重い課税である。」さらに、ダブリン議会がブリテン製品に「敵対的関税」を課し、ブリテンの産業や商業の障害となるという見通しも打ち出された²¹⁾。

ホーム・ルール反対論が採りあげた論点は以上で尽きるわけではない。ここでは、ホーム・ルールが多岐にわたる切り口から批判されたことをまずは確認しておきたい。

第2節 ナショナリストの〈圧制〉²²⁾

改めていうまでもないが、およそあらゆる言説は構成され発話されることで自己完結するものではない。それは、なんらかの受け手によって消費＝〈横領〉されるべき表象である。影響力の獲得を目指す政治運動のコンテクストに置かれる言説の場合、論理的な精密さや対象の核心を衝く鋭さ、対立する言説を封じ込める巧妙さ以上に、より多くの受け手に消費＝〈横領〉されうる性質を有することが重要になる。ホーム・ルール反対運動に引きつけるならば、国制や帝国といった論点がいかに重大な意味をもち、ホーム・ルール批判の切り口としていかに有効であったとしても、それが運動を支持すべき、運動に動員されるべき人々へのアピール力を豊かに備えていると考えられたか否かは別問題である。これらの論点は、演壇やジャーナリズムで発話しうる立場にあった者たちの多くにとって、自らをホーム・ルール反対へと駆り立てる主要な根拠ではあったかもしれない。しかし、ホーム・ルール反対を説く議論において、これらの論点は必ずしも中心的な位置を占めていない。多くの受け手にアピールしうるとおそらくは考えられたがゆえに活用されたのは別のテーマ、すなわち、ナショナリストの〈圧制〉、アルスター・プロテスタントへの〈脅威〉、というそれであった。前節で見た論点がさしたる意味をもたなかったわけでは断じてないが、ホーム・ルール反対論を俯瞰してみると、〈圧制を強行しようとするナショナリスト〉と〈圧制の脅威にさらされるアルスター・プロテスタント〉を主人公とする言説が最も広く流布されていたことがわかる。

（1）〈危険で信用ならない〉ナショナリスト

ホーム・ルール反対論においておそらく最も執拗に強調されたのは、ナショナリストがいかに〈危険で信用ならない〉者たちであるか、であった。本稿でいうナショナリスト＝ホーム・ルーラーは合法的な議会主義路線を基本に自治議会の実現を図る者たちであり、土地戦争やそ

の後の展開の中で、武力闘争によるアイルランド共和国の樹立を目指すフィニアンとは一線を画す姿勢を採ってきたが²³⁾、ホーム・ルール反対論はしばしば両者の差異を抹消し、ナショナリストは誰でも結局のところフィニアンと同類であると論じた。ハーティントンはいう。「アイルランド行政府はパーネル氏の手の中に入るでしょう。……この行政府は国民同盟〔注 25 参照〕ないしフィニアン協会のメンバーの誰かによってコントロールされるでしょう。……この法案の下では、アイルランド立法府の信任さえ得られれば、アイルランドの行政機関の長がフィニアン協会のメンバーであっても合法的なのです。」〈ホーム・ルール・クライシスの時代〉において、アイルランド人、特にナショナリストをフィニアンと結びつけて表象することは珍しくなく、フィニアンの手によるとされる過去のさまざまな騒乱が、ナショナリストの〈暴力的・犯罪的〉な性格を示す根拠として動員された。「パーネリズムの現在の姿」は「四半世紀前のフィニアニズムの狡猾な変種」であり、ホーム・ルール運動は表面的には合法的だが、「根底ではアイリッシュ・リパブリカン・ブラザフッド〔フィニアン組織〕の密偵たちが絶え間なく動き回り、ボイコット、暴行、夜^{ムーンライティング}襲、時には殺人が、必要なだけでなく合法的なよき任務であることを人々の間で説得している」というのである²⁴⁾。

ナショナリストの性格づけにあたっては、国民同盟²⁵⁾の活動もしばしば持ち出された。1886年2月のアルスター訪問に際し、チャーチルは、「国民同盟の支配」の下にあるアルスター以外のアイルランドでは、「日常生活におけるほんの些細で無害な、罪のない行動であっても、その行動への懲罰として財産や生命さえ奪われるのではないか、と考えずに行動できる者は1人もいません」と演説している²⁶⁾。ブリテンにおける言及では、国民同盟と土地同盟とがしばしば同一視されたが、ナショナリストの〈暴力的・犯罪的〉な性格を描くに際にも、国民同盟の運動方針に基づくブラン・オヴ・キャンペーン²⁷⁾であれ、土地同盟の指導下で展開された土地戦争であれ、すべての首謀者はナショナリストであるとする論調がごく常套的に活用された。「現在ホーム・ルールを要求して騒いでいる者たちは、殺人と暴力を扇動し、かつて何年もの間アイルランドを恐怖政治の下に置き、コミュニティ内の平和的な人々には声をあげる機会を一切与えようとしない者たちとまったく同一」と論じられるのである²⁸⁾。さらに、ナショナリスト党議員の議事妨害戦術や、ナショナリストが直接かかわってはいないが、アイルランド担当相フレデリック・キャヴェンディッシュと担当次官トマス・ヘンリ・パークが殺害された1882年5月6日のフェニックス・パーク暗殺事件も、〈暴力的・犯罪的〉なナショナリストのイメージ形成に利用された²⁹⁾。

また、さきに見たスティーヴンが「社会主義とジャコバン主義」ということばを用いてナショナリストと農民運動に論及したように、ナショナリストはブリテンに対立する諸外国、とりわけフランスと結託する者たち、フランス革命の末裔としても描かれた。庶民院における第2次法案の審議の在りように不満を表明する『タイムズ』は以下のようにいう。



CROWNING THE O'CALIBAN.

Punch, 22 Dec. 1883.

図版①

多数派の専制的な投票によって自由な討論が抑圧されたことは、イングランドの庶民院よりもフランス革命期の国民公会に相応しいものであり、間違いなく議会を崩壊・墮落させるだろう。こうしたやり方は、議会の作法の規則や伝統を馬鹿にするかのように無視し、対立する者たちを踏みつけ、沈黙を強いようとする傲慢な情熱に充ちたアイランド人分離主義者によって主に構成される勝ち誇った一派をインスパイアしている³⁰⁾。

さきの引用に見られた「恐怖政治」という表現にも、ジャコバン的なイメージをナショナリス

トに付与する効果が明らかに期待されている。ナショナリストの〈暴力的・犯罪的〉性格はフランス革命の記憶によっていよいよ強められ、「アイルランドにおけるフィニアン（フイニアン）の収奪による支配」と「フランスにおけるジャコバン（ジャコブ）の収奪による支配」とは同種とされたのである。また、ナショナリズムとアイルランド人移民の浅からぬつながりゆえに、同様のコンテキストではアメリカへの言及もたびたび行われた。『イングランド』にいわせれば、「彼ら〔パーネルとその追従者〕は、よく知られているように、長年にわたり彼らに資金と無法なエイジェントを提供してきた大西洋の彼方のアイリッシュ・アメリカンのならず者たちの最終的な指令の下にある」のだった³¹⁾。

もう1つ重要なポイントとして、ナショナリストが抱く〈イングランドへの敵意〉も頻繁に指摘された。ナショナリストとは「女王の忠誠な臣民」でも「わが国の名声や偉大さを支えたいと望んでいる者」でもなく、「イングランドを憎悪することを公言し、イングランドの利害に敵対する者」「外来の金や外来の支援を受けて、イングランドの破壊を企てたいと望んでいる者」「イングランドに対するアイルランド人の心情を毒することだけを務めと……してきた者」だというのである³²⁾。もちろん、〈フランスやアメリカとの結託〉のイメージも、〈イングランドへの敵意〉の根拠の1つに位置づけられる。

ダメ押しのように持ち出されたのがナショナリストの反道徳性であり、1890年11月に発覚し、パーネルの政治的失墜とナショナリスト党の分裂を招いた不倫スキャンダル³³⁾は、まさに格好の材料となった。「パーネル氏は……友人を欺いたり政治的同志を騙したりしても平気な人物のようだ。」反道徳性を指摘されたのはパーネルその人ばかりではない。「グラッドストーン氏がパーネル氏を切り捨てたのは、ようやく世論が間違いなくパーネル氏に対して敵対的であることがはっきりしてからだったことを銘記せよ。アイルランド党の一部がパーネル氏を党首の地位から退けたのは道徳的理由からではなく、政治的理由からだったことを銘記せよ。」さらに、ナショナリストは〈嘘つき〉としても表象された。『ガゼット』に断続的に寄稿していた筆名ジャック・ブレインはいう。「彼ら〔ナショナリストやグラッドストーン派〕は嘘を止められないのだ。……嘘は彼らのたった1つの商売道具なのである。」³⁴⁾

フィニアニズム、農村暴動、フランス革命、イングランドへの敵意、反道徳性、といった切り口から遂行されたナショナリスト＝「キャラクターが高潔でない革命家たち」（ダイシ）の性格づけは、〈危険で信用ならない〉というイメージとして焦点を結んだ。そして、〈暴力的〉〈犯罪的〉〈革命的〉〈反イングランド的〉〈背德的〉等々のレッテルは、ナショナリストを〈悪漢〉に同定する効果をもった。1886年2月22日のベルファストにおけるチャーチルの演説が最も包括的な一例といえるかもしれない。「パーネル氏が直接にコントロールしている力」とは、「海外のエイジェンシによって生み出され、海外の資金によって育てられ、殺人、暗殺、ダイナマイトによって活動し、夜間の略奪や真夜中の殺戮によって零細農民を恐怖に陥れ、暴



THE DYNAMITE SKUNK.

Punch, 14 June 1884.

図版②

力を人間に限って使うのではなく、人間を傷つけ脅すために …… 無害で攻撃することも話すことも知らない動物を損傷し苛む」ものである³⁵⁾。

（2） ナショナリストと世論の乖離

〈悪漢〉の造形に際しては、ナショナリストがアイランドの世論を代表しているという想定を解体することが重要な課題となった。世論の支持が認められる限り、いかに〈悪漢〉であろうが、彼らの要求にはある程度の正当性が担保されてしまうからである。たとえば、「ホー



THE IRISH “VAMPIRE.”

Punch, 24 Oct. 1885.

図版③

ム・ルールの要求は概して作り話ではないかという印象をもって」アイルランドでの取材を遂行した『タイムズ』の特派員は、以下のように書く。「私が見たところ、対面で静かに語り、自分の本当の意見を開陳する時、彼らはホーム・ルール運動が自分たちの国に害をもたらしただけであること、運動から利益を得たのはパーネル派だけであることをきちんと認識していた。」³⁶⁾〈暴力的・犯罪的〉な嫌がらせを避けたいがために、アイルランド人はナショナリストに同調するふりをしているだけだ、という主張である。

ナショナリストがいかに（うわべの）支持者の利益を裏切っているか、『ガゼット』には以下のようにある。

アイランドの借地農たちがパーネル派議員たちの悪知恵と野心の犠牲であること、政治的に悪名を馳せることを抜け目なく追求するこれらの者たちが単なる道具や手先としてだけ支持者たちを利用してきたことを、ユニオニスト党は常に主張してきた。彼らは公共の場に借地農たちを集め、自分たちの徳と野蛮なサクソンの邪悪さや非道さについて長々と説教をしてきた。彼らは、自分たちの恥ずべき目的に向けて、借地農たちの熱情に火を点け、貪欲さにアピールし、純粹さや信頼を悪用し、不幸を利用してきた。議会の中においてであれ外においてであれ、彼らが1つとして行っていないのは、貧困の克服や勤勉の鼓舞、犯罪の根絶を目的とするような提案をし、計画を描き、運動に着手することである³⁷⁾。

当然、このような者たちがアイランド世論を代表する資格は否定される。1885年総選挙でのナショナリスト党の躍進にしても、それは世論の動向よりも選挙制度の改革に起因するのであって、ホーム・ルールを要求を正当化するわけではないと論じられた³⁸⁾。

それでは、アイランド世論の〈実態〉とはどのようなものか？ さきに登場した『タイムズ』の特派員は次のようなインタビューを紹介している。

勤勉でよく働く借地農（カソリック）。

「ひどい時代だ …… これ以上悪いことはありえない。この運動 [ホーム・ルール運動] は大きな害 a great dale of harm を為した。…… パーネル氏 Misther Parnell は金持ちだ plinty of money。…… 自分の財産を買い戻し、道楽好きな仲間に金を払ってやるのに足りるほどの金をもっていなかったということじゃないのか？」

リスペクタブルな羊飼（カソリック）。

「この運動は …… すべてを破壊し、世の中を駄目にしてしまった。この運動が始まって以来、いいことはなにもない。」

富裕なプロテスタントの農夫。

「この法案が通るかって？ …… もしも通ったら、私たちはみなアイランドから出て行くだろう。この国はこの運動によって押さえつけられている。集会やら飲み会やら土地同盟やら meetin's and drinkin' and Land Lagin' にかかわりあう代わりに、きちんと仕事をしていれば、彼らはずっと豊かに a great dale better off になっていたはずだ。…… 彼らはすべてのプロテスタント、すべての地主をアイランドから追い出すことを望んでいる。」

あえてアイルランド訛りを演出してみせるなど、〈ナマの証言〉を装った恣意的な作文である可能性が高く、ここに表現されているのは、〈実態〉というよりもむしろホーム・ルール反対派がこうあってほしいと思う世論の認識であるが、概してこうした調子で、ナショナリストにシンパシーを抱かず、ホーム・ルールを望んでいないアイルランド世論の〈実態〉なるものを描き出すことは、ホーム・ルール反対論において常套的なやり方であった³⁹⁾。〈危険で信用ならない〉ナショナリストは、アイルランドの世論を代表していないにもかかわらずそうであるかのように装い、実際にはアイルランドの人々の利益を裏切っている欺瞞的な存在として造形され、〈悪漢〉のイメージをいよいよ強められたのである。

(3) 〈操り人形〉としてのグラッドストン

ナショナリストに同調するグラッドストンとその同僚に対しては、〈ナショナリストの意のままにされる操り人形〉というイメージが付与された。アシュボーンは以下のように述べる。「イングランドとスコットランドの選出議員にはホーム・ルールに反対する多数派がいるにもかかわらず、事実上ナショナリスト党議員の意のままにされている首相は、ブリテン選出議員に猿ぐつわをはめ、討論を打ち切りました。」グラッドストンに与えられた役割は、実はホーム・ルールを望んではいないにもかかわらず、政権維持のためにキャスティング・ヴォートを握るナショナリスト党に逆らうことができずに仕方なく彼らと同一歩調をとっている者のそれ、いわば〈党利を優先させるがゆえに悪漢に操られるしかない相棒ないし子分〉のそれであった⁴⁰⁾。

(4) 予言される〈圧制〉

ホーム・ルールの核心がナショナリストにアイルランドの支配権を委ねることであるとすれば、ダブリン議会を牛耳るであろう〈危険で信用ならない悪漢〉はいかなる統治を実行することになるのか？〈悪漢〉の造形は〈圧制〉の予言に連動していた。

基本的な主張は、ナショナリストが〈暴力的・犯罪的〉である以上、ダブリン議会が〈暴力的・犯罪的〉な統治を試みることは間違いない、というものであった。「ホーム・ルール下のアイルランドの統治者がこれらの者たち〔ナショナリスト〕から輩出されること、そして、彼らが自らの信奉する原理に則ってアイルランドを統治しようとすることは間違いない」。ハーティントンの演説にはこうある。

こしばらくの間、アイルランドの多くの地方において国民同盟こそが本当のアイルランド政府となっていること、その政府の下で、きわめてすさまじい不正、残虐、抑圧が行われてきていることを、私たちは知っています。……アイルランドの多数派に抑制の利か



TEMPTATION OF THE GOOD ST. GLADSTONE.

Punch, 9 Jan. 1886.

図版④

ない権力が与えられたなら、その権力が少数派を抑圧するだろうと信じることは、非合理的ではないでしょう⁴¹⁾。

チャーチルの挑発的なレトリックによれば、ナショナリストが支配するダブリン議会は「化けものじみた機関」であり、その統治は「くびき」以外のなにものでもなかった。ナショナリストによるアイランド統治は、「アイランド国民の真の自由を脅かす」もの、〈圧制〉の名に

相応しいものとして描かれるのである⁴²⁾。

〈圧制〉の矛先が誰よりもアルスター・プロテスタントに向けられているという認識も、共有された。1886年6月1日の庶民院では、チェンバレンがかなり強引な演説を行っている。

…… アイルランド選出議員たちはかつてこういいました。アルスターを支配下に置くだけの権力が与えられないような法案であれば、そんな法案はない方がいい、と。(パーネル派議員たちから「違う、違う」の叫び声。議事の妨害がつづく。) 支配下に置くだけの、です。(再び議事の妨害。) …… ダブリンを支配する多数派の権力の下にアルスターを置かないような法案は、です。…… こんなことがアルスターにとってフェアなのでしょうか?⁴³⁾

特に強調されたのがプロテスタント地主の「追放」であった。保守党議員バークはいう。「もしもこの法案が通過したなら、土地貴族も土地ジェントリもいなくなるでしょう。彼らは追放されるのです。彼らは土地を買い叩かれるのです。」「土地を買い叩かれる」とある通り、ここで語られる「追放」はなによりも経済的な性格のもの、すなわち、借地農の要求を背景に、ダブリン議会が強引な土地購入＝自作農創設政策を遂行することの帰結であるが、宗教的な性格の「追放」も同時にイメージされていた。カソリック教会の意を汲むダブリン議会がアルスター・プロテスタントを迫害するのは不可避である、ということである。チャーチルは断言している。「…… アイルランドのプロテスタントが、パーネル氏が演説者たちの長であり、ウォルシュ大司教[1885年からダブリン大司教、ナショナリズムや農民運動をサポートする姿勢を見せた]が聖職者たちの長であるような議会であるダブリンの議会の法に従順な姿勢を採り、ダブリンの議会の権力を承認し、ダブリンの議会の要求を満足させる、などとほんの一時でも想像することができたのは、グラッドストン氏だけです。』⁴⁴⁾

ブリテン製品への関税やブリテン納税者の負担増のようなかたちでブリテンにもダメージが及ぶことも論じられはしたが、ナショナリストの〈圧制〉に関する限り、問題にされるのは圧倒的にアイルランド国内向けの政策であった。次節で詳しく見るように、ホーム・ルール反対のプロパガンダの中で、〈悪漢〉の〈圧制〉によって脅かされる役割は、誰よりもアルスター・プロテスタントが担わされたのである。

(5) 〈劣等〉なアイルランド人カソリック

ナショナリストの〈圧制〉をめぐる議論の根底には、アイルランド人の能力や性格に関するネガティブな認識が横たわっていた。もちろん、アイルランド人とはいっても、ここで想定されているのは総じてユニオニズムを支持するアルスター・プロテスタントではなく、多数派としてダブリン議会を掌握するであろうアイルランド人カソリック(以下ではカソリックと略記)

である。〈劣等〉なカソリックの認識をホーム・ルール反対論の送り手と受け手がある相当程度まで共有していたからこそ、〈圧制〉の予言はリアリティをもちえたのである。カソリックの〈劣等性〉にかかわる議論を、以下で整理しておこう。

カソリックの〈劣等性〉は、まずなによりも人種的なそれとして語られた。〈優秀なアングロ・サクソンと劣等なケルト〉の二項対立は 19 世紀前半以来論じられてきたが、ホーム・ルール問題の浮上とともに、人種の資質の優劣に関する認識はいよいよ強められる。ホーム・ルールをめぐる闘争はしばしばアングロ・サクソンとケルトという人種の間の闘争として提示され、〈劣等〉なケルト的資質の持ち主には自治能力が欠けていることが執拗に指摘された⁴⁵⁾。

1886 年 5 月 15 日にソールズベリが行った演説は、特によく知られている。ソールズベリによれば、ホッテントットの研究は、同じく「近代の自治的な制度を安心して任せることのできない、文明の原初的なレベルにしか達していない人々」が居住するアイランドにも適用できる。「皆さんは自由な代議制型の制度をたとえばホッテントットには与えないでしょう」として、ソールズベリはダブリン議会がまっとうに運営される可能性を否定するのである。自治を機能させうるのは「チュートン人種」だけであった。

アイランド人が身につけている習慣はきわめて悪質です。彼らはナイフや銃を使うことを習慣としており、このことは彼らを信用することとは両立しません。土地の管理人を殺害する者あり、家畜を傷つける者あり、他人が生計を立てることを邪魔する者あり、法に適った負債を支払おうとする人の足を銃撃する者あり、といった具合です。こうした行為や脅迫によって、現在の政治体制の支持者になんらかのサポートを与えたり、なんらかの取引をしたりする者すべてを、アイランド人はひどい目にあわせるのです⁴⁶⁾。

ソールズベリが描くカソリックのイメージは、〈危険で信用ならない〉という意味において、ナショナリストのそれとほぼ重なりあう。そして、自治を適切に遂行するだけの人種の資質が備わっていない以上、彼らが支配するダブリン議会の統治は〈圧制〉にしかなりえないことになる⁴⁷⁾。

いうまでもなく、〈劣等〉なカソリックの対極にはイングランド人が位置づけられた。パートレットは、「アナーキーの本能」「個人の自由の抑圧」「無法なテロリズムの専制」を特徴とする「コネマラのケルト」に、「諸大陸に植民し、広大な諸国を文明化し、何万もの異質な国民に法とよき統治を与えてきた」「偉大な帝国的人種」たるイングランド人を対置している。こうしたアングロ・サクソニズムの人種論からすれば、手に余るであろうホーム・ルールを得るより、「開明的な人種の、断固としてはいるが、寛大で共感に充ちた、誠実な手によって統治される」ことの方が、カソリックにとってはるかに望ましかった⁴⁸⁾。

興味深いのは、アングロ・サクソンの人種的優秀性が時にスコットランド人やウェイルズ人にも見出されていたことである。「帝国を維持するためには、われわれの偉大な祖先たちが示したそれとあらゆる意味で類似した資質を活用することが必要である。これらの資質は、グレイト・ブリテンを成す人種に継承されているとわれわれは信じる。」「ウェイルズ人の性質には、イングランド人の場合と同じく、適切なコモン・センスとフェア・プレイや正義への愛が豊かに存在します。」⁴⁹⁾ おそらくはプロテスタンティズムを共通の基盤に設定することで（つまり、血統から文化へと人種認識の中核を移行させることで）、次節で見るように、アルスター・プロテスタントにまで人種的優秀性を認めることも可能になるわけである。人種ということばこそ用いていないものの、マシュー・アーノルドは、1886年1月18日付けの手紙の中で、「生来のイングリッシュム Englishism と忠誠心のセンター」であるアルスターのイングランドとの同質性（「ケルティック・アイルランド」との異質性）を強調しているし、ダイシによれば、アルスター・プロテスタントは「これまで常に法を遵守し、連合王国の名誉ある保護に頼ってきたイングランド臣民」に他ならなかった。アングロ・サクソニズムに依拠することで、アルスター・プロテスタントは「ウサギのように繁殖し、半野蛮の状態で生活する」カソリックから差異化されたのである⁵⁰⁾。

人種と並んでカソリックの〈劣等性〉の根拠に持ち出されたのが、カソリシズム信仰そのものである。パーネルをはじめ、ナショナリスト指導者にはプロテスタントが含まれており、ホーム・ルール運動は必ずしもカソリックだけを基盤としていたわけではないが、ナショナリスト党がカソリック政党の性格を強く有していたことも事実であり、この時代のブリテンではアイルランド・ナショナリズムとカソリシズムを一体視する認識が浸透していた。そして、ブリテンのプロテスタントからすれば、カソリシズムの意味するところは教皇崇拜であり、迷信であった。さらに、ホーム・ルール反対論は、他にもさまざまなマイナスの属性をカソリックに付与している。いわく、「ローマ・カソリック教会の聖職者が行使する精神的なそれだけでなく強力な政治的影響の下にもある」ためナショナリストの扇動に容易に操られてしまう、寛容を重んじ自由を愛する者たちではない、あるいは、「イングランドを憎むことをやめたことのない祖先たちの長い系譜」を引く者たちであり、「きわめて好戦的」である、等々。そして、チェンバレンにいわせれば、「カソリック教会は、その教義においても信条においても、[プロテスタントとの] 平等では満足せず、支配を要求する」存在であるから、これらのマイナスの属性はプロテスタントに対する支配において発揮されることになる。ホーム・ルール反対論がカソリックに施した性格づけを踏まえるならば、彼らが自治能力を欠き、ホーム・ルールを〈圧制〉に導くであろうことは明らかであった⁵¹⁾。

以上のようなカソリックの〈劣等性〉に関する議論から透けて見えるのは、ホーム・ルール反対派にとって、彼らは連合王国を構成するパートナーというよりもむしろ支配の対象だった

ことである。連合王国体制の内実もまた、相互的な同盟関係というよりもむしろ支配と被支配の関係であった。アルスター・プロテスタントはともかく、カソリックには〈連合王国のシティズン〉という自覚はもちがたく、ブリテン人の側も明らかに彼らを見下していた。ホーム・ルール論争は、連合王国の同等のパートナーという形式が内実を伴わないこと、アイランドが植民地的なポジションにあることを、わかりやすく明るみに出したのである⁵²⁾。

導かれる結論ははっきりしていた。人種的にも宗教的にも〈劣等〉なカソリックにはそもそもホーム・ルールを要求するに相応しいだけの能力が備わっていない、これである。オクスフォード大学の欽定歴史学講座教授を務めた経歴をもち、自由党系の「リトル・イングランド・ユニオニスト」として活躍したゴールドウィン・スミスのことばを借りるなら、「アイランド人の政治的本能はシティズンのそれではなく土民のそれ」であって、「アイランドのケルトが依然として議会制統治の能力を欠いている」のは明らかだということである。1886年6月13日にハットフィールド・パークで行われたソールズベリの演説は、カソリックをあからさまに「諸君の敵」と呼んだうえで、ホーム・ルールを「狂気の沙汰」と決めつけている。

どんなに強く諸君が彼らのよい性格を見出そうと思っても、どんなに強く諸君が彼らの状態を改善しようと望んでも、彼らのうちの多数派が諸君を憎んでおり、しかも、その憎しみは昨日や今日に生まれた感情ではなく、長い歴史を通じて年や世代を経るほどに高まってきたものであって、グラッドストン氏が採用したいわゆる救済政策もこの憎しみを激化・拡大させただけだったのですから、これらのことを知っている以上、彼らの感情が1日にして覆り、彼らが昔からずっと考え感じてきたすべてのことを一瞬のうちに忘れるなどと想定すること、そして、諸君の友人たちや帝国の権限、統合を無条件に彼らの手に委ねることは狂気の沙汰ではないでしょうか？⁵³⁾

第1のテーマをめぐって展開されたホーム・ルール反対論は、カソリックの〈劣等性〉の認識を基盤としてナショナリストを〈悪漢〉とアイデンティファイし、ダブリン議会が設立されれば、〈暴力的・犯罪的〉な〈圧制〉が遂行されることになる、と予言する内容のものであった。

第3節 アルスター・プロテスタントへの〈脅威〉⁵⁴⁾

ホーム・ルール反対論が予言するナショナリストの〈圧制〉によって最大の被害を受ける集団に同定され、〈悪漢〉に対置される〈潜在的犠牲者〉の役割を担ったのが、アルスター・プロテスタントであった。本節では、ホーム・ルール反対論が繰り返し採りあげた第2のテーマ、

アルスター・プロテスタントへの〈脅威〉について検討したい⁵⁵⁾。

(1) 〈善良な潜在的犠牲者〉

アルスターやアイルランド南部に居住するプロテスタントはどのような人々として描かれたか？ 最も頻繁に行われた性格づけは、忠誠、勤勉、知的、といったそれであろう。たとえば、リーグが組織した第2次法案反対の議会請願には、「アイルランド独自の立法府の創設はアイルランドの忠誠な住民たちの生命と財産を危険にさらす」という一節があるが、ここで想定されているのは明らかに勤勉で知的であるがゆえに財産にも恵まれたアルスター・プロテスタントである⁵⁶⁾。〈暴力的・犯罪的〉でイングランドを憎悪するナショナリストや〈劣等〉なカソリックとは正反対の、〈悪漢〉の対極に位置する〈善良な潜在的犠牲者〉に相応しい性格づけである。

アルスター・プロテスタントがこうした性格を身につけることができた根拠は、彼らが人種的にも宗教的にもカソリックとは異なっている点に見出された。この時代にも甚大な影響力を行使していたマコーリの『イングランド史』は、アングロ・サクソン人種とプロテスタンティズムを論拠として、アルスターのプロテスタント・コミュニティを「『イングランド』の帝國的社会の一分枝」と規定し、その対極に、ケルティックでカソリック、したがって文明水準の大きく劣るアイリッシュ・コミュニティを置いた。17世紀のアイルランドに関する叙述の中では、「文明化され“イングランド的 Englishry”な」人々と「土着の」人々とが以下のように対比されている。

…… 宗教を隔てているのと同じ境界線が人種を隔てていた。…… 同じ大地に2つの住民が居住し、地域社会においては交流していたものの、道徳的・政治的には分断されていた。彼らは相異なる人種に発していた。彼らは相異なる言語を話した。彼らは相異なるナショナル・キャラクターを有し、それらはヨーロッパのどんな2つのナショナル・キャラクターよりも相互に対立していた。彼らが位置する文明の段階は大きく違っていた。少数派が多数派に対してもつ関係は、コルテスの部下たちがメキシコのインディアンたちに対してもつ関係に似ていた。……

一方の側が示す知性、活力、組織性における大きな卓越は、他方の側の大きな数的優勢を相殺して余りあるものであった。…… 2つの住民の一方が他方に対して行使している支配は、貧困に対する富の、無知に対する知識の、未開の人間に対する文明的な人間の支配であった。

17世紀を把握する構図は、マコーリによって、そのまま1880年代にも適用された⁵⁷⁾。

〈敬虔で産業精神に富むがゆえに繁栄するアルスター・プロテスタント〉と〈カソリシズム信仰と人種の劣等性ゆえに経済的に遅れたカソリック〉の二項対立は、遵法的か無法か、忠誠か不忠か、勇敢か臆病か、といった点についても延長された。さきに登場したジャック・プレインが見出すアイランド国民の2類型は、明らかに各々アルスター・プロテスタントとカソリックを意味している。「ある種のアイランド人くらい優れた、勇敢な人間はこの世界に存在しないし、ある種のアイランド人ほどの臆病者もこの世界には存在しない。そして、勇敢なアイランド人は常に忠誠なアイランド人であり、臆病なアイランド人は常に不忠なアイランド人である。」⁵⁸⁾

注目すべきは、産業精神に富む、知的、勤勉、忠誠、敬虔、勇敢、秩序尊重、といったアルスター・プロテスタントのイメージが、同時代のブリテン人（とりわけイングランド人だが、アングロ・サクソニストな人種論がスコットランド人、ウェイルズ人にも適用されたことを想起すれば、ブリテン人ともいいうる）が描きたがる自己イメージときわめて類似していたことである。そして、ここから浮上してくるのが、アルスター・プロテスタントはブリテン人にとって「親類知己」である、という主張だった。「彼らは少なからず信仰を同じくし、帝国の精神を共有し、イングランド人、スコットランド人、ウェイルズ人を特徴づける儉約と忍耐という同じ優れた資質を受け継ぐわれわれの親類知己……である。」「人種においても宗教においてもキャラクターにおいても、彼らは、現時点でパーネル氏の支持者たちによって代表されているアイランド国民の一部分とよりも、イングランドやスコットランドに居住する仲間の臣民とより密接に結びついている。」チャーチルによれば、「アイランドのプロテスタントは本質的にイングランド国民のような人々」であり、「イングランドと一体」であった⁵⁹⁾。アングロ・サクソニズムの拡張的適用はアルスター・プロテスタントをも対象に包含し、彼らを自分たちの仲間ないし一部と見なす〈われわれ〉意識の浸透ゆえ、「親類知己」を〈圧制〉にさらしてはならない、といったアピールが共鳴を獲得しえたのである。

アルスター・プロテスタントの性格づけに際してもう1つ強調されたのは、彼らをオレンジメン⁶⁰⁾と等置することの誤りである。「アルスター・ロイヤリスト」を名乗る人物からの『タイムズ』への投書は、以下のように図式的理解を否定する。

…… ブリテン庶民院の自由党議員の多くに見られる誤解を解くことをお許しください。すなわち、アイランドのプロテスタントは誰でも猛々しいオレンジマンであり、ローマ・カソリックは誰でもホーム・ルーラーである、という誤解です。アイランドにおいて、そしてアルスターにおいてさえ、プロテスタントの大部分はオレンジマンではなく、ホーム・ルーラーはほとんど全員がローマ・カソリックではあるものの、ホーム・ルールに全面的に反対しているローマ・カソリックも大勢います⁶¹⁾。

ユニオニズムとオレンジイズムを直結させる認識に対抗し、ナショナリストが喧伝するほどナショナリズムは浸透しておらず、アルスターのみならずアイルランド全土においてユニオニズムの影響力が強いことを印象づけようとする主張である⁶²⁾。

ホーム・ルール反対運動をオレンジイズムに還元されてしまえば、運動への警戒心が強まり、支持調達は困難になると考えられたため、オレンジメンを礼賛することはも時には聞かれたものの、総じてホーム・ルール反対を唱える者たちはオレンジメンとアルスター・プロテスタントを峻別することに力を入れた⁶³⁾。宗派にこだわらず、キリスト教全般を護持することを原則としていたリーグも、オレンジ・オーダーからは距離をとった。「オレンジの原則はリーグのそれと一致するか？」という支部からの問い合わせに対して、リーグ指導部ははっきりと否定的に回答しているし、オレンジ・オーダー系の団体からの協力要請にも「きわめて用心深い」姿勢で対応した⁶⁴⁾。ホーム・ルール反対の世論を最大化するためには、戦闘的秘密結社（この点ではオレンジ・オーダーとフィニアンとは同じカテゴリーに収まる）と〈善良な潜在的犠牲者〉の間に一線を画すことが求められたのである。

（２） アルスター・プロテスタントの危機

第２節で見たように、ホーム・ルールは人種的に〈劣等〉な者たちによる支配として把握されていたが、アルスター・プロテスタントに引きつけて論じられる場合、圧倒的に強調されたのはカソリックの支配としてのホーム・ルール（Home Rule means Rome Rule）であった。セント・パンクラススのリーグ支部に宛てたチャーチルの手紙はいう。

通常の場合であれば、教皇教撃退といった叫びによって政治運動を推進することを、私くらい避けようとする者はいないでしょう。しかし、現在のような状況においては、主としてアルスターに集中し、同時にアイルランドのあらゆる地方の小さなコミュニティにも散在している皆さんの仲間のプロテスタントを深刻に脅かす危険を認識することは、皆さんの最も重要な責務であると私はいいたいと思います。彼らにとっては、独自の自立的な議会がアイルランドに樹立されることは、イングランドのプロテスタントがもつ譲ることのできない権利である宗教的自由の喪失を意味するでしょう。「ホーム・ルールはローマの支配を意味する」という古くからの、そして忘れられ気味の格言の厳粛な真理を、有権者に説き聞かせ、認識させるのです⁶⁵⁾。

ローム・ルールという事態は、第３次法案をめぐる闘争の際にユニオニストを率いることになるエドワード・カースンにいわせれば、「アイルランドのプロテスタントにしてロイアリストな住民にほとんど革命に近い変化と帰結をもたらすに違いな」かった。ホーム・ルールは、

「アイランドの忠誠な人々、とりわけアルスターのプロテスタントを、彼らが数世紀にもわたって抗争してきた相手……が掌握する無制限かつ絶対の権力の前に投げ出すこと」、つまり、アルスター・プロテスタントへの最大級の〈脅威〉として描出されたのである。ホーム・ルールが実施されてしまえば、「アイランド議会においてユニオニストは常に小さな少数派でしかなく、正義や保護を確保できるだけの力をもたない」から、チャーチルの表現を借りるなら、ダブリン議会が実施するのは「カソリックによる最も苛酷で恐ろしい抑圧」以外のものではありえなかった⁶⁶⁾。

また、宗派的な抑圧に加えて、ダブリン議会がアルスター・プロテスタントにもたらす経済的ダメージもしばしば論及された。リーグからアイランド視察に派遣されたロバート・ノーブルとレジナルド・ベネットは、「この国に守るべき利益を有する者たちにとって、ホーム・ルールが意味するのは、彼らの生命の危機と、商業にかかわるそれであれ土地にかかわるそれであれ、彼らの財産の確実な喪失」であるとの結論を導いている。アルスター・プロテスタントが被る経済的ダメージが論じられる場合、「財産没収」といったインパクトの強い表現も用いられたが、むしろ力点はアイランドで最も繁栄するアルスター経済の荒廃に置かれた。アルスターがホーム・ルールを遂行するダブリン議会によって課税のターゲットとされることは避けられず、結果的にアルスターの産業や商業が衰退してしまえば、そのことはアイランド経済全体の弱体化を招く、ホーム・ルール反対論が提示する〈圧制〉の経済的帰結は概ねこうしたものであった⁶⁷⁾。

（3）アルスター・プロテスタントを見捨てるな

〈圧制〉が予言される中で浮上してくる重要課題が、アルスター・プロテスタントの保護であった。ホーム・ルール反対派にいわせれば、ホーム・ルール法案には「少数派保護のためのたった1つの条項も」含まれていなかった。保護条項もないまま、「暴動、略奪、そして間接的には暗殺にさえよって権力を獲得し、アイランド議회를掌握した者たちから、ロイアリストは正義を期待できるだろうか？」⁶⁸⁾ とはいえ、「少数派保護のための実践的な規定はいかなるものであれすべて採用されるでしょう」といったグラッドストンの言明がまったく空疎だったわけではなく、たとえば、ダブリン議会は特定の宗教を国教化したり、宗教活動の自由を制限したりする権限をもたないことが法案には規定されていた。カソリシズムの支配を危惧するアルスター・プロテスタントへの配慮ゆえである。しかし結局、ホーム・ルール反対派がある程度でも納得させられるような、少数派の権利を明示的に規定する条項は、法案には盛り込まれなかった⁶⁹⁾。

情勢が緊迫する中、アルスター・プロテスタントからは〈内戦の決意〉を叫ぶ言説が噴出した。アルスターにダブリンのそれとは別の立法機関を設けるといういわば妥協的な選択肢も示

されはしたが、圧倒的に耳目を集める力をもっていたのは、アルスター・プロテスタントはホーム・ルールに武力をもってでも抵抗する、という語りの方であった。たとえばカーソンは、「アイルランドのロイアリストは、この邪悪な政策を打倒するために、あらゆる手段を尽くし、あらゆる武器を用いることを決意しています」と言明している。そして、武力行使を口にするのは、オレンジ・オーダーにコミットする者たちだけではなかった。『タイムズ』のベルファスト特派員は以下のような情勢認識を示す。

事態が深刻なのは、オレンジ指導者の何人かが好き放題にライフルを語り、内戦の脅しをかけているせいでも、オレンジ系の団体が近年には見られなかったほど強力でよく組織されているせいでもない。事態が深刻なのは、プロテスタント住民の非オレンジの人々がオレンジメンとまったく同じように奮い立ち、オレンジメンとまったく同じように決然としたことばを、暴力的な脅しを弄んでいることである。……これまでオレンジ系組織に属したことなどなく、現在でさえ公式にはかかわりをもっていない商人や聖職者、小売店主や農民が、われわれがオレンジメンの口から発せられることに慣れているそれと同じくらい激烈で決然としたことばを用いているのであるから、ダブリンに樹立されるあらゆる議会に服従することに抗し、ロイアリストが暴力を持ち込むだろうと推測しないわけにはいかない。……この問題をめぐって、穏健な時期は過ぎ去ってしまったようである。国民同盟の支配下に置かれるという可能性だけで、ロイアリストの頭から節度は放逐されてしまったのである。

勇敢さという人種的資質は「150万人のロイアリスト」に共有されているのであり、彼らは「権利と正義が自らの側にあると感じているときには数〔数的な劣勢〕を気にしない」人々であった⁷⁰⁾。

アルスターから聞かれる〈内戦の決意〉に対して、ブリテンのホーム・ルール反対論が打ち出した基本的な掛け声は〈アルスター・プロテスタントを見捨てるな〉であった。チェンバレンいわく、「われらの仲間のシティズン」である「アルスターの勤勉で遵法的な住民」の生命と財産を見捨てることは「大いなる背信と不名誉の行為」であった。ソールズベリはウェストミンスターの責務をこう指摘する。「議会にはアルスターの人々を統治する権利はありますが、彼らを奴隷制へと売り払う権利はありません。」「ハルトゥームの悲劇」の主人公＝「グラッドストーン氏が見捨てた勇敢にして忠誠なゴードン」⁷¹⁾にまでなぞらえ、いわば大義に殉ずるアルスター・プロテスタントのイメージが執拗に繰り返された結果、〈親類知己を見捨てるな〉というスローガンは強いアピール力を発揮し、ホーム・ルール反対の正当性を主張するうえで極めて有効な武器となった⁷²⁾。

ただし、本当に内戦が不可避となった場合、ブリテンからどれほどの支持が寄せられるか、この点についてアルスター・プロテスタントが楽観的でいられたわけではない。「試練の時が到来したなら」、アルスター・プロテスタントを「心から」「徹頭徹尾」支持することを、「私だけでなく、前政権の私の同僚全員を代表して、おそらくはイングランドの津々浦々のトーリ党全体をも代表して」保証すると言明したチャーチルのような例もあったが、保守党のかかなりの部分も含めて、ブリテンにおいては武力行使を日常的に語るような戦闘性は非国制的と受けとられたからである。オレンジ・オーダーへの違和感や警戒感も強かった。アルスター・プロテスタントが置かれている苦境はブリテンにおいて関心を集め、〈親類知己を見捨てるな〉という訴えは大きなアピール力をもったが、アルスター・プロテスタントへのシンパシーと戦闘的なユニオニズムへの支持は直結していたわけではなかった。「数千数万の勇壮なイングランド人が……血、宗教、そして忠誠心において同志である人々の自由を守るだろう」といった勇ましいことばは、ほとんどの場合、実質を欠いていた。ブリテン世論に全幅の信頼を寄せることのできないアルスターのユニオニストたちは戦闘性をエスカレートさせていき、そのことがブリテン世論と自らの間の乖離をますます大きくすることになる⁷³⁾。

（４）〈２つのアイランド〉

以上のようなアルスター・プロテスタントをめぐる議論を通じて顕在化してきたのは、アルスターとそれ以外のアイランドは別物である、という認識であった。『タイムズ』のアルスター特派員はいう。

アイランドの財産、富、知性のうちの大きな割合を有し、製造業や商業をほぼ独占しているにもかかわらず、アイランド問題の議論において、アルスター地方は相応しいだけの考慮も注意も払われていない。……〔アルスターでは〕ボイコットや農村の殺人は聞かれないし、騒乱も稀であり、法的な責務は総じて遂行されており、法の権威は尊重され、忠誠心に富んだ議員たちは議会でトラブルを起こしたりもしない。その結果、時としてアルスターは見過ごされ忘れられる危険があるのであって、ブリテンの公衆は考慮すべきアイランドとは国民同盟のアイランドだという考えに導かれがちである⁷⁴⁾。

〈２つのアイランド〉を強調する議論は、ホーム・ルールは必然的に一方（多数派）による他方（少数派）の抑圧に帰結する、という結論を導くにあたって有効であり、広く活用された⁷⁵⁾。

〈２つのアイランド〉の認識を前提に、両者を共存させるためにこそ連合王国の枠が不可欠である、と論は進められる。「歴史的な要因、何世紀にもわたって戦われてきた抗争、出自

と人種の相違に由来し、宗教の相違によって一層深刻にされている」アイルランドの分断を考えるならば、「セクションの一方を他方の絶対的支配者にするのは目に余る不正」である。「アイルランド議会は、2つの激しく対立するセクションのうちの少数派を、多数派の無制限な圧制にさらさせるに違いない」。平和共存のために、「2つのセクションはより大きなシステムの一部として、両者の敵対がより公平な仲間によってコントロールされるように、統治されなければならない。」つまり、連合王国という「大きなシステム」の枠内で、ウェストミンスターという「公平な仲間」を通じて統治されることが必要なのである⁷⁶⁾。

アイルランドの単一性の否定はアイルランド国民の存在そのものの否定に行き着く。「真のアイルランド国民に類するものなど、まったく存在しないし、存在したこともない。」アシュボーンはいう。

「アイルランドのことはアイルランド人に考えさせよ」……これは大変もっともらしく、訴える力のある言い方です。しかし、「アイルランド人」とは誰でしょうか？ 人は、同一の人種に発し、同一の宗教、習慣、希望、怖れ、大志を抱く、好ましく団結した1つの家族を思うでしょう。しかし、アイルランド人はそのようなものではありません。アイルランド人種、アイルランド国民、などというものは存在しないのです。アイルランドにおける意見の相違には際限がありません。主としてローマ・カソリックから構成され、人種や感情、さらには忠誠心を異にし、最貧の者たち、著しく教育を欠いた者たちを含む多数派がいます。主としてプロテスタントから構成され、偉大な諸階級を含む少数派もいて、彼らはきわめてはっきりと多数派と対立しており、私が今話をしている皆さんと同じくらい忠誠です。アイルランドのことはアイルランド人が取り仕切るべきであるという時に意味されるのは、数の上での多数派が、私たちと同じロイヤリストであり、私たちと同じプロテスタントであり、なんらかの商業上の地位をもった少数派を管理することなのでしょうか？⁷⁷⁾

アルスター・プロテスタントへの〈脅威〉というテーマをめぐる議論は、人種的・宗教的にカソリックから差異化されたアルスター・プロテスタントを〈悪漢〉の〈脅威〉にさらされる〈潜在的犠牲者〉として造形し、その保護を訴えるものであった。こうして、ホーム・ルール反対に向けて提示されたナラティブの2人の主人公が出揃ったことになる。ただし、ナショナリストの〈圧制〉はあくまでも〈来るべき災難〉であって、〈潜在的犠牲者〉は〈脅威〉には直面しているものの、大きなダメージを現実にはまだ受けてはいない。つまり、〈災難〉が予言されてはいても、2人の主人公の対峙が実際にいかなる展開を見せることになるのか、依然として行方は定まっていけないのである。

第4節 保守党統治による〈救出〉⁷⁸⁾

2人の主人公ほど頻繁に論及されたわけではないが、ホーム・ルール反対論には〈悪漢〉から〈潜在的犠牲者〉を〈救出〉する役割を担う存在も登場する。事態の打開策としてホーム・ルール反対論が打ち出したのは、アルスターのユニオニストが叫ぶような〈武力による抵抗〉ではなく、保守党のアイルランド統治であった。本節では、〈救出〉にかかわる議論の概要を見ておきたい。

（1）ユニオンの成功

ホーム・ルール反対論の前提には、連合王国体制と立法府の連合によってアイルランドは恩恵を受けてきた、という認識があった。「1800年にユニオン法が通過するとすぐに、社会の平和だけではなく、商業と繁栄にもきわめて大きな特筆すべき改善が生じ」、「今日のアイルランドは90年前に比べてより自由であり、より富裕であり、より繁栄しており、より満足を味わって」いるということである。チェンバレンによれば、グラッドストーンがホーム・ルール政策に転ずる以前は、自由党の対アイルランド政策も、アイルランドが抱える問題の「すべての正当な原因」をあくまでもユニオンの枠内で除去し、アイルランド国民の間に「よりよい感情」を醸成することを基本としていた⁷⁹⁾。

ユニオンを成功と評価してしまえば、つづく議論は明快である。第1節で見たように、ホーム・ルールは、立法府連合のレヴェルにおいてだけでなく、連合王国体制のレヴェルにおいてもユニオンを破壊しようとする企てとされたわけであるから、ホーム・ルールには百害あって一利なしという以外の結論は出しようがない。

（2）ソールズベリ政権の実績

第2次法案への反対運動においては、1886年以降の第2次ソールズベリ政権の対アイルランド政策がひととき高く評価された。ユニオンがアイルランドに与えた恩恵は、アイルランド担当相アーサー・バルフォア（在任1887～91年）の下での統治によって最も集中的に実現され、「多くの、さまざまな、永続的な改善」がもたらされたというのである⁸⁰⁾。

ソールズベリ政権の対アイルランド政策の眼目は、「アイルランド全体への完全な正義」を実現すること、「アイルランド国民が被っている本当の苦境をすべて解消すること」、「法を維持すること」、等々と表現された⁸¹⁾。「アイルランド全体への完全な正義」という表現はアルスター・プロテスタントへの配慮の重要性を指摘するものである。また、「本当の苦境」なる言い回しには、ナショナリストが声高に申し立てるアイルランドの「苦境」の多くが実際にはさしたるものではない、という主張が込められている。さらに、法秩序への言及は、「ブラッ

ディ・バルフォア」⁸²⁾ が示す強圧的な姿勢への支持を含意している。〈暴力的・犯罪的〉なナショナリストに対処するためには多少の強圧は不可欠であるとの認識は、保守党の統治を称揚するホーム・ルール反対論の多くに共有されており、『ガゼット』に掲載された「有権者へのことば」は、「強力で結束した統治が無政府状態と流血からアイルランドを守るための現在唯一の手段であることを銘記せよ」と呼びかけている⁸³⁾。

ソールズベリ政権によるアイルランド統治への高い評価は、こうした統治がナショナリズムを掘り崩すことへの期待と結びつけられていた。「土地購入こそがアイルランドの土地問題の鍵であり、土地問題がいったん解決されるならば、他にはアイルランド問題などというものはまったくなくなるだろう」との認識をバルフォアが示している通り、特に重要な位置を占めるのが土地政策であった。土地購入法による自作農創設の推進を中核とする保守党の対アイルランド政策がナショナリズムの解毒剤となる、という見通しは、アーサーの弟であるジェラルド・バルフォアがアイルランド担当相であった時期（1895～1900年）に始まる「温情をもってホーム・ルールを殺す」路線を先取りしてもいた⁸⁴⁾。

ホーム・ルール問題はいずれも自由党政権期に緊迫化しているのであるから、〈潜在的犠牲者〉を〈救出〉する決め手としてホーム・ルール反対論が打ち出した保守党政権のアイルランド統治とは、いわば旧状への回帰だったことになる。保守党の対アイルランド政策を貫いているのも、「常識というオールド・ファッションな政策」に他ならなかった。ホーム・ルール運動が台頭してくるまでは、保守党統治の下で（上述のチェンバレンの認識によれば、自由党統治の下でも）、アイルランドはユニオンから恩恵を受けとっていた、このような〈順風満帆だった昔〉という想定がホーム・ルール反対論には埋め込まれているのである。チャーチルは1870年代後半をこう回想している。「ほんの何年か前、当時総督であった父とともにラーン〔アルスターの港町〕を訪問したことは私にとって楽しい思い出です。……アイルランドが平和かつ静穏であった頃のことです。秩序と繁栄の時代でした。」⁸⁵⁾ 〈悪漢〉が攪乱してしまった〈順風満帆だった昔〉への回帰こそが〈救出〉の内実なのであった。

第5節 中間総括：ホーム・ルール反対論の構造⁸⁶⁾

第2～4節で検討してきたホーム・ルール反対論の特徴を簡単に整理するなら、以下のようになる。

（1）二極構造

ホーム・ルール反対論は二極構造を成していた。二極とは一方におけるナショナリストという〈悪漢〉と他方におけるアルスター・プロテスタントという〈潜在的犠牲者〉であり、2人

の主人公は明確な対立関係に置かれた。そして、〈悪漢〉の〈脅威〉から〈潜在的犠牲者〉を〈救出〉するために提示されたのが、保守党統治という処方箋であった。

一方の極に位置する〈悪漢〉は、〈暴力的・犯罪的〉な傾向を強くもち、革命の記憶と結びついたフランスその他の諸外国からインスピレーションを受け、イングランドを敵視し、さらには反道徳的な〈危険で信用ならない〉者たち、同時に、世論を代表しているかのように装って、実は自己利益ばかりを追求する欺瞞的な者たちであった。そして、この〈悪漢〉に追随しているのがグラッドストーン派という〈操り人形〉であった。首相と与党を援軍に得た〈悪漢〉は、ホーム・ルールという〈圧制〉を実現しようとしている。来るべき〈圧制〉の眼目はアルスター・プロテスタントを迫害することであり、ブリテンや帝国にもダメージは及ぶ。そして、〈悪漢〉と〈劣等〉なカソリックの間には、前者が後者の性質を集中的かつ最悪のかたちで体现すると同時に、後者が前者によって欺かれ利用される、という二重の関係があった。こうして描き出されるのは、誰もが反感を抱き、周囲にはばかりことなく非難できる、実にわかりやすい〈悪漢〉である。

〈悪漢〉と対峙する位置にある〈潜在的犠牲者〉には、〈悪漢〉とは対照的な性格が付与される。彼らは忠誠かつ知的、勤勉かつプロテスタント信仰に篤く、経済的にも成功してきたブリテン人の「親類知己」である。そして、オレンジメンからは区別されるものの、必要な際には武力行使をも辞さないだけの勇敢さをもつ人々でもある。このような人々が内戦もやむなしという状況に追い込まれており、ブリテンが見捨ててしまえば、〈悪漢〉の毒牙にかかるしかない。〈潜在的犠牲者〉もまた実にわかりやすく、誰もが容易に感情移入できる存在として造形されている。2人の主人公が代表する悪と善の対抗関係、逆転も曖昧化もされる余地がないほど明瞭な対抗関係が、ホーム・ルール反対論の構造上の要であった。

一方における〈悪漢〉とその支配下にあるカソリック、そして他方における〈潜在的犠牲者〉は、〈2つのアイランド〉という現実を体现してもいた。ホーム・ルール反対論の想定する〈昔〉には、しかし、〈2つのアイランド〉は必ずしも対抗関係ではなく、ユニオンの枠内で各々がともに順調な歩みを見せていた。〈順風満帆だった昔〉を掘り崩してしまったのが〈悪漢〉の台頭であって、〈潜在的犠牲者〉は深刻な危機に陥っている。このような事態の打開策は〈悪漢〉を打倒して旧状に復帰することであり、グラッドストーン派が〈操り人形〉となっていることを考えれば、その担い手たりうるのは保守党しかない。ナショナリストを徹頭徹尾〈悪漢〉として性格づけることで、ブリテンによるアイランド支配の歴史を〈よき統治の実績〉へと反転させ、ナショナリストの排除を通じて保守党が二極化したアイランドを調和的な状態へと引き戻す（〈2つのアイランド〉を温存する範囲内で）との見通しを語ることが可能になる。もちろん、善悪の対抗の行方はオープン・エンディングに委ねられているのではあるが⁸⁷⁾。

(2) 〈メロドラマ〉仕立て

以上のようなホーム・ルール反対論の基本的構造は、なによりも「善悪の二極化」「善悪二元論的な葛藤」を骨格としているという意味で、〈メロドラマ〉のそれに通ずるものといえよう⁸⁸⁾。〈メロドラマ〉仕立ての語りの様式が19世紀イングランドのポピュラー・ポリティクスにかかわる言説の「中核的な美学の1つ」であり、「政治的想像力のメロドラマ的形態」が甚大な影響力を行使したことについては、既にジョイスやヴァーノンの研究がある。2人の主張は概ね以下のようなものである。とりわけポピュラーな受け手を意識して発話されたこの時代の政治的言説の多くは、社会を善と悪の闘争というかたちで道徳的に把握し、一方の側、すなわち自分たちが属する善の側が最終的に勝利する展望を打ち出した。その際、善と悪を決定する基準は受け手に共有されているコンヴェンショナルな道徳であるから、善悪の性格づけはことさらにわかりやすく遂行された。そして、政治的想像力を勧善懲悪の型に整序する〈メロドラマ〉は、万人にとってアクセスしやすかった点においてだけでなく、〈かつての黄金時代〉への回帰を想定する点においても、同様の〈黄金時代〉回帰の志向を色濃くもつポピュラー・ポリティクスにとってきわめて有用であった⁸⁹⁾。

ジョイスやヴァーノンが論及している善悪を決定する基準に関して、付言しておく。支持調達や動員を目的とする政治的言説にとって、自らが善であるとの認定を得るために受け手の価値観や感情にうまくアピールできるか否かは、決定的な分かれ目であった。ホーム・ルール反対論はフィニアンからジャコバン、パーネル・スキャンダルからマフディ教徒までを総動員してナショナリストを議論の余地なき〈悪漢〉として描き、対極にある〈潜在的犠牲者〉の善良さや美德を浮かび上がらせたわけだが、善悪の差異化を「あらゆる人々にわかりやすく」遂行するにあたって人種と宗教というきわめて強力な基準をフルに活用しえたために、〈メロドラマ〉の力を通常の政治的言説以上に引き出すことができた。ホーム・ルール反対論が提示する善悪の対抗関係は実に明瞭かつ堅固であり、それゆえにこそ、ホーム・ルール推進派が展開する議論を封じ込めることに総じて成功しえたのである。

(3) ホーム・ルール反対論のアピール力

簡単に中間総括しておこう。2つのテーマ（ナショナリストの〈圧制〉、アルスター・プロテスタントへの〈脅威〉）を相対的に最もクローズ・アップしたホーム・ルール反対論は、〈悪漢〉と〈潜在的犠牲者〉を両極に配する構造をもっていた。こうした構造に基づく〈メロドラマ〉仕立てのナラティブが駆使されたのは、ホーム・ルール反対論を発話する立場にあった者の多くが、ポピュラー・アピールの必要性が飛躍的に高まっていた状況の中、国制へのプライドや帝国に関する危機意識以上に、〈悪漢〉への憤りや〈潜在的犠牲者〉への共感にアピールする方が、ホーム・ルール反対への支持調達や動員に向けてより大きな力を発揮できる、あるいは、

帝国主義にしてもナショナリズムにしても、二極構造のナラティヴの中に整序されることを通じて、そのアピール力を最大化することができる、といった見通しと経験的な手応えを共有していたためであると考えられる。

こうしたナラティヴがもったと思われるアピール力をどう理解すればいいだろうか？ ホーム・ルール反対論を発話できる位置を占めていたのは、多くの場合、ある程度以上の知性と教育の持ち主（少なくとも、そう自負する者たち）であり、彼らは、ホーム・ルールをめぐる状況を単純な善悪の二極構造によって把握することが必ずしも正確ではないことを、強弱の差こそあれ、おそらく認識していた。しかし、知性や教育に劣る（あるいは、全然もちあわせていない）と想定される受け手（特にポピュラーな受け手）に向けて、彼らはあえて単純な構図を前面に押し出した。アピールを強めるための仕掛けとして用意されたのが、悪辣なナショナリスト、善良なアルスター・プロテスタント、というステロタイプ化されたキャラクター描写だったのである。そして、ステロタイプ化の根拠として最も頻繁に利用された人種と宗教は、優劣の認識と強く結びついていた。ステロタイプ化されたキャラクターを両極に配するナラティヴに間断なく接することを通じて、〈暴力的・犯罪的〉なナショナリストや〈劣等〉なカソリックから差異化され、忠誠、知的、勤勉と称えられるアルスター・プロテスタントを「親類知己」とすることを許された受け手は、容易ならざる日常の中で、一時的にはあっても、自分はヒエラルキーの上位に位置するのだという優越感と安心感を享受することができた。ホーム・ルール反対論がもつアピール力の1つの鍵は、誰もが抱え込み、同時に通常はなんとか抑制している差別的な優越意識を安心感とともに解放する機能に求められるように思われる⁹⁰⁾。

第6節 プリムローズ・リーグの現場から： 労働者に向けられたホーム・ルール反対論

前節までの作業では、議会、集会、新聞、書物、等々、さまざまな場におけるホーム・ルール反対論をほぼ無差別に採りあげ、そのナラティヴの基本的構造に関する仮説を提示した。もちろん、ホーム・ルール反対を訴える言説は各々が固有のコンテクストを背負って多声的に発話されたのであり、単声的なホーム・ルール反対論は想定しがたい。前節で示した基本的構造は、あくまでもホーム・ルール反対論が活用した諸論点がどのような語りを織りなしていたかを大づかみに理解しようとする仮説でしかない。換言すれば、個々の言説のそれではなく、総体としてのホーム・ルール反対論のコンテクストを浮き彫りにすることがこの仮説の役割である。本節では、この仮説を参照しながら、明らかに労働者を受け手に想定していたと思われる議論に焦点を合わせ、ポピュラー・アピールを念頭に置かざるをえない場面でのホーム・ルール反対論の特徴を改めて検討してみたい。具体的な検討の素材となるのは、メンバーの概ね

90% をアソシエイト⁹¹⁾が占めたリーグによって作成されたランタン・スライドやリーフレット、そして、リーグの支部や地域のレベルで開催された集会における発言、等である。いずれの場合も、作成や発言の主体のほとんどが非労働者である一方、受け手の圧倒的多数は労働者と考えてよい⁹²⁾。

(1) ランタン・スライド

まず採りあげるのは、1870年代頃からブームとなり、1910年代に映画にとって代わられるまで、非常に高い人気を誇ったランタン・スライドである。ランタン・スライドを用いたレクチャーは、エンタテインメント性を帯びつつ、ヴィジュアルな方法でリーグ支部のメンバー（主としてアソシエイト）を教育することを意図したイベントであり、支部において頻繁に開催される「明らかに非常に人気のあるエンタテインメントの形態」であった。とりわけ農村部の支部からの需要が大きく、こうした要請に応じて、1888年2月、リーグ指導部はさまざまなトピックに関するスライドのセットを用意し、それを支部に貸し出す活動を本格化させる。以降20世紀に至るまで、この活動は重視されつづける（世紀が転換する頃にはカラー版も登場した）。ランタン・スライドは、支部の主要な構成員であるアソシエイトを対象に想定して作成される教材、プロパガンダの道具であり、たとえば、伴奏音楽が用意され、出席者による歌唱も行われたことから推察できるように、そこには、わかりやすく、かつおもしろいかたちで（「どんなに長く話をするよりもヴィヴィッドに」）メッセージを発信しようという意図が込められていた⁹³⁾。

『ガゼット』は、1888年末から1889年初頭にかけて、「最も力強くユニオニスト党の原則を説明し、ユニオニスト党の行動の正当性を主張するような、15枚以内のマジック・ランタン・スライドの題材の最善のセット」という題目について、読者の応募を求めるプライズ・コンペティションを実施した。読者から寄せられた回答のほとんどがホーム・ルール問題を採りあげていることから、この問題こそが保守党の性格を最も浮き彫りにしやすく、関心を最も惹きやすいテーマであると考えられていたと推測できる⁹⁴⁾。以下、回答の具体例に即して、ホーム・ルールがどのように語られていたかを検討してみよう。

コンペティションの優勝をかちとった筆名セント・メアリズによる作品から。

- 1 深く悩み、絶望し、下を向いているエリンに、ジョン・ブルが手を差し伸べる。
- 2 エリンは上を向いてジョン・ブルの顔を見、自らの手を彼の手とつなぐ。
- 3 ジョン・ブルとエリンは再び平和的に手を結ぶ。背景には、イングランド人、スコットランド人、ウェイルズ人、アイルランド人から成るグループに取り囲まれたブリタニア。

語りのセッティングを設定するのがこの部分である。冒頭では、「エリン」=アイランドが「悩み」と「絶望」に苦しんでいる現状が提示される。その元凶がナショナリストの台頭であることは、指摘する必要もないほど自明ということなのであろう。「再び平和的に」とあるように、「ジョン・ブル」=イングランドとアイランドはかつては友好関係にあったのだが、一度はその関係が破壊され、今また再び（ナショナリストに立ち向かうために）結束したのである。そして、イングランドとアイランドの友好関係が連合王国という大きな枠に包摂されたものであることが示唆される。

- 4 繁栄の時代のアイランドの農場。
- 5 土地同盟の時代の同じ農場。
- 6 勤勉と繁栄の時代のアイランドの農夫の家の内部。
- 7 土地同盟の時代の同じ農夫の家の内部。

ここで語りは核心に入り、〈悪漢〉が登場する。〈順風満帆だった昔〉の「勤勉と繁栄」を現在の荒廃と対比することで、〈昔〉を破壊し、アイランドに「悩み」と「絶望」をもたらした主体が土地同盟ないしナショナリストであることが明示される。

- 8 夜襲の恐怖。
- 9 アイランドにおける家畜の損傷〔農民運動の中で用いられた嫌がらせの一形態〕。

この部分の役割は〈悪漢〉の性格を具体的に示すことであり、彼らはなによりも暴力に結びつけられて表象される。同時に、「夜襲」「家畜の損傷」の描写でショック効果（〈メロドラマ〉の常套手段）を出すことも期待されている。

- 10 1888年のベルファスト、ロイヤリストの大集会の光景。
- 11 アイランドの借地農が、地代を進んで支払おうとする者たちに対してどうして「嫌がらせを」しなければならないかを示す。
- 12 2つの旗。1つは王旗、もう1つはハーブを欠いている。下にかかれているのは、「ユニオンか、ディスユニオンか」。

〈悪漢〉に対峙する者と〈悪漢〉に支配される者とがここで登場する。ユニオニズムが広範な支持を集めていることが主張される一方で、ナショナリストの支配下にある借地農が心ならずも遵法的な仲間に敵対させられていることが伝えられる。いうまでもなく、ナショナリストは

ユニオンを破壊する勢力に位置づけられ、「ハーブ」=アイルランド世論の支持をもたないまま、ユニオニストとの間に二者択一的な対抗関係を形成させられる。

13 正義，法，秩序を表す図柄。

14 右手にバルフォア氏，左手にハーティントン卿を配したソールズベリ卿。

15 プリムローズの花輪に囲まれたビーコンズフィールド卿 [ディズレイリ]。下には次の文章。「プリムローズ・リーグに加入し，神と女王，そして祖国を支えよ。」

最後に登場するのが〈救出〉の担い手である。まず，ユニオニズムの側に「正義，法，秩序」という大義が属すること（ナショナリズムがこうした大義を欠くこと）が表現され，ユニオニズムを掲げて結束する保守党とリベラル・ユニオニストへの信頼が詠いあげられる。そして，ディズレイリをインスピレーションの源泉とし，その精神を継承するリーグこそがホーム・ルール反対運動の中核を成すことが宣言される。ここには，受け手の多数を占めるアソシエイトに決起を促す狙いが明らかに込められている。

全体の流れは，イングランドとの友好，繁栄と勤勉に彩られたアイルランドの〈順風満帆だった昔〉→〈暴力的・犯罪的〉な〈悪漢〉による〈昔〉の破壊，貧困と支配→ナショナリズムに対峙するユニオニズム→リーグと保守党による〈救出〉，とまとめられる。ナショナリストから被害を受ける存在がアルスター・プロテスタントよりもむしろ借地農（その多くはカソリック）に見出され，ナショナリストとアルスター・プロテスタントを両極に配するとはいいいくいが，善悪の二項対立，〈昔〉と現在の対比，〈救出〉の展望，といった構図が用いられていることは間違いない。

次に，優勝こそ逃したものの，『ガゼット』編集部からコンペティションの求めに最もよく応えていると評価されたリンカンのコーラ・J. マーシャルの作品。

1 ポートレイト。中央にソールズベリ卿，その横にハーティントン卿とチェンバレン氏。ポートレイトの下には，「共通の危機が，共通の敵に対してわれらを団結させた」というモットー。

冒頭では保守党を中核とするホーム・ルール反対派の団結が示され，その後しばらくはアイルランドに焦点を合わせたスライドがつづく。

2 悪しき強圧。スライドを半分ずつに分割し，一方にはカーティンの殺害，他方にはカーティン殺害後，民衆にボイコットされるカーティンの娘。

- 3 正当な強圧。アイランド王立警察の長官として「夜襲」の悪漢を逮捕するアーサー・バルフォア議員のポートレート。

「殺害」「ボイコット」というショッキングなトピックで農民運動とそれに結びつくナショナリストの悪辣さを描くとともに、こうした「悪しき強圧」に対抗するアーサー・バルフォア及び保守党政権の強硬策を伴うアイランド統治への支持を明らかにする。「ブラッディ・バルフォア」に貼られがちなレッテルである「強圧」が意味のうえで二分され、通常用いられる意味における「強圧」のレッテルはナショナリストにこそ相応しいことが主張される。

- 4 ウィリアム・オブライエン氏 [ナショナリスト党指導者] のズボン Breeches。それは「法」「秩序」「忠誠」「真理」「誠実」「名誉」等々と書かれた緑色の大きな柄の入ったズボンである。各々の柄には穴ないし裂け目がある。その下には「オブライエンの約束違反 Breaches」という説明文。
- 5 2つの巻物。1つには、「プラン・オヴ・キャンペーンは民衆が貧しく負債を支払えないために実践された」と書かれている。もう1つには、1886年6月から1887年6月までの間にアイランドの郵便局貯蓄銀行の預貯金が2,592,000ポンドから2,802,000ポンドに上昇していることを示す計算書が書かれている。巻物の下には、「貧しい人々の地代はここへ行った」という説明文。
- 6 土地追放。危機に瀕したアイランドのレディが、「地代不払い」を叫び、蔑むように前景の救貧院を指差す暴徒たちに囲まれながら、家から追い出される。
- 7 2つの楯。1つは黒い楯に白い文字で「キルメイナムを忘れるな」、もう1つは赤い楯に黒い文字で「フェニックス・パークを忘れるな」⁹⁵⁾。

この部分では「悪しき強圧」の実例が列挙される。4と5ではナショナリスト側の言い分も示されるのだが、それはあくまでも「約束違反」の対象でしかなく、ナショナリストは言行の一致しない不誠実な者たちとして描かれる。もちろん、プラン・オヴ・キャンペーンやフェニックス・パーク暗殺事件はナショナリストの〈悪漢〉ぶりを印象づける小道具である。逆に、女性の表象を与えられることで、地主からは攻撃的なイメージが除去される。そんな地主は借地農の追い立てを策す者としてではなく、彼らの蛮行の犠牲者として描かれる。「強圧」の場合と似て、ここでは「土地追放」に関する通常の意味合いの逆転が遂行されている（借地農ではなく地主が犠牲となる）。2に見られる「カーティンの娘」も同様だが、善悪の対抗関係をジェンダー化して提示することには、オーディエンスの約半数を占めたと想定される女性（概して支部の活動に熱心なのは男性よりも女性であった）へのアピールの意図が込められていたと思われる。

- 8 アイリッシュ・シチュー。「パーネル派のジュース」というラベルの貼られた鍋をかき回しているサー・ウィリアム・ハーコート議員〔グラッドストン派の自由党議員、1886年と1892～95年に蔵相〕。「ハーコートのハッシュ、ちょうどよくできました」という説明文。
- 9 「1886年総選挙、ユニオニストに106議席の多数」と書かれたスライド。大敗を喫するG.O.M.「分離主義者の過てる指導者、Gフラット」という説明文。
- 10 庶民院に予算案を提出するG.J. ゴッシェン議員。「ユニオニスト蔵相、Gシャープ、2,377,000ポンドの余剰金」という説明文。
- 11 ホーム・ルール法案を掲げるグラッドストン氏、「アイルランドが道を塞いでいる」。地方自治法案を掲げるリッチー議員〔画期的な1888年の地方自治法を成立させた第2次ソールズベリー政権の地方行政長官〕。消火器であるこの法案はグラッドストンの方へ発射され、グラッドストンは消えてしまう。

この部分で描かれるのは、パーネル派に追従するばかりで財政運営において無能なグラッドストン派と、「フラット」=赤字を「シャープ」=黒字に転じさせる上手な財政運営を行った保守党のコントラストである。ホーム・ルールによってウェストミンスター機能を回復させるというグラッドストン派の言い分（注86参照）は、地方自治の拡大という保守党の対案を前に、説得力を失ってしまう。明らかに、保守党のアイルランド統治への称賛が表現されている。また、4に見られたBreechesとBreachesの語呂合わせもそうであるが、「アイリッシュ・シチュー」「ハーコートのハッシュ」、あるいはフラットとシャープのコントラストは、オーディエンスの笑いを誘うための仕掛けとしても機能していると思われる。つづく2枚のスライドはホーム・ルールとは直接かかわらない内容のものである。

- 14 愛情を込めて手をつなぐ3人の姉妹。中央には、ヘルメットと胸甲、三叉の矛を身につけたブリタニア。その横にはナショナル・コスチュームを着たスコットランドとアイルランド。「誰が分離するとか」というモットー。

これまでの流れに、「分離」（ホーム・ルールは分離に他ならないという含意）に反対するという結論が与えられる。対置されるのは、3つのネイションが「愛情を込めて」連合するユニオンの体制であり、この体制がスコットランドやアイルランドのナショナルな独自性を否定するわけではないことが示される。また、この体制を守る存在にブリタニア（ここではイングランドの表象として理解したい）が同定され、イングランドがアイルランドのいわば後見人となるような状態が肯定的に描かれる。さきに見たコントラストを踏まえるなら、後見人たりうるのは（〈救

出）の担い手たりうるのは）保守党統治下のイングランドということになる。

- 15 赤、白、青のグラウンドに大きなプリムローズ。プリムローズの真ん中には帝国の冠をかぶった女王陛下のポートレイト。その上には、「真のホーム・ルール、帝国と自由」というモットー。その下には、「真のホーム・ルーラー、女王に神の恵みを」というモットー。

いわばもう1つの結論が提示される部分であり、連合王国の表象である「赤、白、青」＝ユニオン・ジャックを基礎として、「真のホーム・ルール」＝女王の統治下に置かれることをナショナリストの要求（いわば〈偽りのホーム・ルール〉）に対置する。また、プリムローズと「帝国と自由」（リーグのモットー）を持ち出して、連合王国と帝国を擁護するリーグの役割を印象づける。

最もクローズ・アップされているのは間違いなくナショナリストの〈悪漢〉ぶりであり、対照的にアルスター・プロテスタントはまったく触れられていない。アルスター・プロテスタントに代わって〈悪漢〉に対峙する存在となるのが保守党であって、この作品におけるグラッドストーン派はナショナリストの〈操り人形〉というそれ以上に保守党の優位性を際立たせる役割を担っている。

つづいて、筆名ユニティによる作品。この作品の場合、「ビーコンズフィールド卿の肖像」「スエズ運河株の買収によってわが国が獲得した利得を示す表」等、保守党の実績とその指導者たちを称揚するスライドが半分近くを占め、アイランドを直接的に採りあげるのは8枚目のスライド以降である。

8 9 10 騒乱状態にあるアイランドの光景。

12 13 14 平和的なアルスターの光景。

ナショナリスト支配下のアイランドの騒乱（道徳的劣位を表象する）とユニオニズムが主流を成すアルスターの静穏（道徳的優位を表象する）の対置を通じて、〈2つのアイランド〉の存在が語られる。ここではナショナリストに対峙する位置にアルスター・プロテスタントが据えられ、両者のコントラストがアイランドを把握する基本的な枠組みを成している。なお、15枚目はリーグの指導者を紹介するためのスライドである。

4つめの例として、筆名カニングズビによる作品。この作品の場合も、最初の3枚は女王やディズレイリ、保守党有力者の紹介に充てられ、アイランドに着目するのは4枚目のスライド以降である。

- 4 熱湯や石、熊手、等によって警官や兵士を攻撃する借地農を見せるアイルランドにおける土地追放の光景。年来の地代滞納の額と件数、地主が許容しようとする減額の程度を、横の部分の表によって示す。
- 5 ミッチェルタウン [ママ] の暴動。(a) 暴徒に追われて急ぎバラックへ戻ろうとする警官。(b) 暴徒への発砲、避難のためにバラックへ這っていく負傷した警官。
- 6 アイルランドにおける暴動の光景。農夫カーティンの殺害のような。

「土地追放」にせよ「ミッチェルズタウンの虐殺」事件にせよ、専ら責めを負うべきは借地農の側であるとの認識が提示され、彼らは地代を滞納するばかりでなく、同胞を殺すことも辞さず、治安維持勢力さえ圧倒してしまうほど〈暴力的・犯罪的〉であると性格づけられる。発砲があった場合でも、オーディエンスが同情すべきなのは発砲を受けた借地農ではなく、騒乱の中で傷ついた警官なのである。借地農とは対照的に、地主は地代引き下げの意向さえも寛容な存在として描かれる。

- 7 庶民院におけるアイルランド人議員の光景。……
- 8 1885年のダイナマイト爆破後のウェストミンスター・ホールの光景。ロンドンにおけるダイナマイト暴動のリストを添えて。
- 9 1887～88年にアイルランドで発生した暴動、ボイコット、家畜の損傷の数を示す図。可能であれば、有罪となったこうした犯罪のリストを添えて。

借地農の暴力とナショナリスト党議員による議会秩序の紊乱とが結びつけられ、〈暴力的・犯罪的〉な借地農とナショナリストが同類であることが印象づけられる。そして、ダイナマイト爆破であれボイコットであれ、すべてをナショナリストの仕業として同定することを通じて、〈暴力的・犯罪的〉なナショナリストのイメージがさらに強く受け手に伝えられる（この部分もまたショック効果を狙っている）。

- 10 暴動を起こすようにと人々を扇動するアイルランド人議員の演説から、若干引用する。
- 11 秋期議会会期中にパーネル派とグラッドストーン派が行った演説の数を示す図。……

暴力や犯罪を扇動するナショナリストの同調者として、グラッドストーン派の位置が確定される。

- 13 政権掌握以降にユニオニスト党政府が成立させた有益な方策のリスト。

保守党のアイランド統治の実績が高く評価され、〈順風満帆だった昔〉が想起される。この作品は、支配下にある借地農をも含めて、ナショナリストの〈暴力的・犯罪的〉性格を徹底して強調し、地主や治安維持勢力を〈被害者〉として位置づけつつ、保守党統治による〈悪漢〉の打倒を展望している。

他の作品を見ても、〈暴力的・犯罪的〉な〈悪漢〉のイメージを強調する点は共通である。単一のエピソードとして最も頻繁に採りあげられているのはフェニックス・パーク暗殺事件であり、この事件のスライドの前後にはほぼ例外なく他の暴力事件やブラン・オヴ・キャンペーンのスライドが配されて、暗殺事件が突出した出来事ではなく、ナショナリストが遂行する暴力や犯罪の一環であることが示唆されるのである。また、パーネルとオシエ大尉の会談、「アイランドと名づけられた通り」の「非合法会話の店と呼ばれている店」にボイコットされる教皇、等、ナショナリストの反道徳性を示すスライドも多い。オーディエンスを最も強く惹きつけることができるのは〈悪漢〉のキャラクターである、応募者の多くはこうした見方を共有しており、競うようにしてナショナリストの〈悪漢〉ぶりを印象づけるスライドを挿入しようとしたと思われる。

〈悪漢〉の対極に位置する存在はというと、〈正義、法、秩序を体現するユニオニスト〉〈静穏なアルスター〉〈寛容な地主〉が登場する程度であって、〈悪漢〉ほどの入念な性格づけは行われていない。これは、善良さよりも悪辣さを描きやすいというヴィジュアルなメディアの性格ゆえである以上に、〈潜在的犠牲者〉に迫る〈脅威〉が予言される〈災難〉であって、未だ現実のものとなっていないことに依るところが大きいだろう。スライドでは、〈災難〉の実績はさほど採りあげようがなかったと思われる。アルスター・プロテスタント以上の頻度で登場するのはグラッドストンであり、たとえば「グラッドストン氏の最近のヴァティカン訪問のスケッチ」というスライドは、〈操り人形〉が宗教的にも背信的であることを示唆する。また、「パーティで楽しむグラッドストン氏」と「戦場で絶命したゴードン」を並置するスライドもあった。ゴードン（ランタン・スライドが好んで採りあげた英雄）とアルスター・プロテスタントのアナロジーを踏まえるならば、このスライドは、グラッドストンはゴードンにつづいてアルスター・プロテスタントをも見捨てるだろうというメッセージを表現するものに他ならず、実際に「二重の遺棄：ゴードンとアルスター」と題するランタン・レクチャーが開催されてもいる。総じて、15 枚以内という制約の中で、コンペティションに寄せられた作品が提示してみせる語りは、アルスター・プロテスタントが〈潜在的犠牲者〉として焦点化される程度は低いものの、〈悪漢〉たるナショナリストの性格づけをはじめとして、〈メロドラマ〉的要素を少なからず備えたものであったといえる⁹⁶⁾。

1888 年末ないし 1889 年初頭に、リーグ指導部内のスライド委員会で作成が決定された「アイランド・スライド」(10 枚セット)の場合も、以下に見るように、〈悪漢〉の〈暴力的・犯罪

的〉性格を際立たせることに力を注いでいる。

- 1 アイルランドにおける恐怖政治。
 - a 1888年5月27日、マッカーシの殺害。
 - b 1888年3月12日、パトリック・ロビンソンへの暴行。
 - c 1888年9月4日、ジョン・ミードの殺害。
 - d 1887年11月8日、パトリック・クァークの殺害。
 - e 1888年5月7日、ジェイムズ・クインの殺害。
- 6 土地追放の光景。
- 7 獄中でサンドウィッチとシェリーを楽しむオブライエン。
- 8 髪を斬られ、暴行される娘たち。
- 9 家畜の損傷。
- 10 「法と秩序の大義」を口にするグラッドストン。

「殺害」や「暴行」を集中的にクローズ・アップし（「土地追放」にしても、さきに見た通り、通常の意味とは違って、ナショナリストが自分たちに同調しない地主ないし借地農を迫害するという意味で提示されていると思われる）、しかも、それをナショナリストの飲酒やグラッドストンのきれいごととのコントラストに置くことがショック効果をもたらし、メッセージにエモーショナルなトーンを与えている⁹⁷⁾。

「……これらのエンタテインメントへの需要は大きいので、早めの申し出を受けない限り、グランド・カウンシル［リーグの最高指導機関］として今シーズンにすべての要請に応えることは不可能であろう」といった警告に示される通り、リーグ指導部が作成したスライド・セットだけではランタン・レクチャーの人気に追いつかなかったため、支部として独自のスライドを作ることも試みられた。1890年12月20日の『ガゼット』には、フィッシュボーンズ支部（ブリストル）のセクレタリであったアーサー・キーチが手紙を寄せ、雑誌に掲載されたイラストレーションをスライドに転用することを提案している。

たとえば、『ムーンシャイン』に最近掲載された、今では有名な出来事となった「パーネル氏と火災避難口」を扱うカートゥーンをうまく利用する以上に人々を楽しませるやり方が、現在ありうるでしょうか？ もちろん、これはユーモラスな主題の1つであって、他にも、『グラフィック』や『イラストレイテッド・ロンドン・ニューズ』から、アイルランドの情景、等についての好適な絵がたくさん抜き出せるでしょう⁹⁸⁾。

またしても採りあげられるのはパーネルの不倫スキャンダルという題材である。ランタン・スライド全般を通じて、ヴィジュアルなカタチで徹底的に告発されるナショナリストの悪行こそが最も大切な構成要素になっていたと考えてよいだろう。

（２）教育・宣伝文書

ランタン・スライドと類似した役割を担っていた教育・宣伝文書、特にリーフレットについても見ておこう。リーフレットの作成・刊行は、1886年総選挙の際に開始されて以降、リーグ指導部の主要な任務の1つとなった（パンフレットやポスターも作成・刊行されたが、リーフレットの点数が圧倒的に多い）。リーグ指導部の位置づけでは、演説が軽騎兵ならリーフレットは歩兵であり、両者が結合して攻撃は完全なものとなる。「リーフレットには飛翔するような雄弁も情のこもった熱弁もない。各々のリーフレットは単一の主題を採りあげ、その主題に関係するすべての議論を若干の簡潔にして要を得た所見へと濃縮するのである。」これらのリーフレットは3ヶ月に1,000部を上限として各支部に無料で配布され、支部における教育活動の教材として、あるいは戸別配布のために利用された⁹⁹⁾。

リーフレットが充たすべき条件として挙げられたのが、「短く、簡潔で、堅固な合理性に裏づけられ、単一のポイントに向けられ、プリムローズ・リーグ設立の基礎となった3つの偉大な原則〔注7参照〕のどれかに結びつく傾向をもつ」ことだった。わかりやすさに重点が置かれていたことは明らかだろう。1889年4月20日の『ガゼット』には、いずれも農村部でリーグの活動に従事していた2人の人物が手紙を寄せ、「今や自分たちが完全に無知な問題について投票するという責任を負っている労働者」を対象とする場合、「小さい印字、ラテン語やギリシア語から引かれた長い単語」は避けられるべきことを主張している。「……1ページのリーフレットが最も受けとりがよいです。自分の村から外へ出ない田舎の人々は、都会の人々に比べてずっとゆっくりしています。徹底的なボイコットや夜襲による殺害のような、真理を示すイラストレーション入りリーフレットが、そのような人々をよりよく教育すると私は考えます。」リーフレットもまたポピュラー・アピールを強く意識したメディアだったのであり、そこではナショナリストのショッキングな悪行の描写が有効と考えられていたことが推察される¹⁰⁰⁾。

1887年12月の段階で出回っていたリーフレットは49点（ないし56点）、タイトルから判断する限り、そのうち33点（ないし40点）はアイランドに関するものであった。これらをテーマに沿って分類すると、ナショナリストの〈暴力的・犯罪的〉な行状を扱ったものが7点（ないし14点）、グラッドストーン派を扱ったものが6点、ナショナリスト指導者を扱ったものが4点、来るべき〈圧制〉を扱ったものが2点、ユニオニストを扱ったものが4点、保守党の対アイランド政策を扱ったものが4点、その他が6点、である。「ないし」というのは、『国民

同盟の圧制』が8冊シリーズになっているため、これらを各々1点と数えれば、リーフレットが圧倒的に採りあげたトピックは〈暴力的・犯罪的〉なナショナリストとその〈圧制〉だったことになる。センセイショナリズムを狙う『夜襲による殺害：パトリック・クァークの物語』、情緒に訴えようとする『ある未亡人の真実の物語』、グラッドストーン派の言い分を逆にとる『グラッドストーン氏が道を塞いでいる：ブライト氏からの手紙』、等々、タイトルからはポピュラー・アピールのための工夫が窺われる。そして、第1次法案をめぐる情勢が緊迫した時期（及びその後しばらく）はリーフレットが最も精力的に発行された時期でもあり、1887年10月までの発行部数のトータルは300万近くに達する¹⁰¹⁾。

1888年2月24日には、トータル16点のリーフレットの発行停止が決定されているが、これらのうちにも、タイトルからだけでも明らかにアイルランド関係であると推測できるものが10点、他にもグラッドストーンを扱ったものが2点含まれている。断片的に言及されているリーフレットのトピックは、「フィッツモーリスの殺害」「アイルランドにおける法への抵抗」「パーネリズムと犯罪」等であり、ナショナリストの〈悪漢〉性を提示することに一番の力点が置かれていたものと思われる¹⁰²⁾。

ここで、リーグ指導部が刊行した『投票依頼者の教理問答：最もまことしやかなホーム・ルール支持の議論への応答』を素材に、ホーム・ルール反対がどう論じられたか、具体的に検討してみたい。この文書は分量にして10ページに及ぶものであって、1～4ページ程度に収まる通常のリーフレットとはやや性格を異にするが、それでも、コンパクトなスペースという条件の下、わかりやすく端的に主張を伝えようとしている点で、リーフレットの特徴を少なからず共有していると考えられる。また、ホーム・ルール反対を「イングランド人労働者」の利害と結びつけて主張する論調からは、この文書が第一に想定する受け手は労働者であったことが推察できる。刊行されたのはおそらく1886年、ホーム・ルールをめぐる情勢が緊迫する中でホーム・ルール反対の世論を改めて構築することを目的に書かれており、一問一答形式を採っているのも、反対運動の中での活用を考慮してのことと思われる。以下では、この文書に収録されている10の質問とそれへの応答を順次見ていくこととする¹⁰³⁾。

第1の質問は、「どうしてアイルランドは、イングランドがまさにそうするように、自らを統治することを許可されるべきではないのでしょうか？」である。これに対する応答は、まず「相互に激しく敵対しあう2つのはっきりと異なる人種」からアイルランドが構成されていることを指摘し、両者を対比する。「一方のケルトはアイリッシュ・アメリカンによってコントロールされ、ブリテン帝国を破壊する目的をもって、イングランドからの分離に向けて運動しています。他方のサクソンは忠誠であり、イングランド人やスコットランド人の大半と同じ血と信仰を有し、2つの国の間の立法府のユニオンを維持することを情熱的に追求しています。」¹⁰⁴⁾ つまり、第1の応答は人種的に区切られた〈2つのアイルランド〉の対照的な性格を

提示することで、議論の大枠を設定するのである。明らかに〈劣等〉と認識される「ケルト」に関する描写は、第 2 の質問（「どうして 1885 年の総選挙においてアイランドはホーム・ルールの要求に誓いを立てた 85 人の議員を当選させたのでしょうか？」）に答える中で、「アジテーター」の描写と重ねられていく。

ケルティック・アイリッシュは、あらゆるケルト人種と同じように、アジテーターによって簡単に動かされます。アメリカのアイランド人によって結成され、財政的に支えられている「国民同盟」と呼ばれる団体は、ケルティック・アイランドの隅々にまで組織を確立し、女王の権威を破壊するような影響力を各地で行使することを許されました。ケルティック・アイリッシュの多くは文盲であり、読むことも書くこともできません。これらの人々は国民同盟やその手先の影響力によって投票に行き、ホーム・ルールを誓約する候補者の名前のところに印を書き込むようにされました。したがって、さきの選挙の結果が示すのは、アイランド国民の声や意志というよりも、ブリテン帝国の解体を策し、その後も策しつつけているアメリカン・アイリッシュの声や意志なのです¹⁰⁵⁾。

「ケルティック・アイランド」を支配する「アジテーター」という一方の主演は、「アメリカン・アイリッシュ」と結託し、ブリテン帝国の解体を画策し、無知で盲従しがちな「ケルト」をいように利用している〈悪漢〉として登場する。また、「ケルト」を「アジテーター」に「簡単に動かされ」る者たちとして描写することで、世論動向のメルクマールであるはずの総選挙結果がもつ政治的意味は希薄化される。ここでは「アジテーター」と世論の乖離が示唆されていると考えてよからう。第 3 の質問（「貴方がいうように、1885 年に 85 人のホーム・ルーラーが当選したのはアメリカン・アイリッシュの手によるのだとする根拠はなにかあるのですか？」）に対する応答では、「国民同盟がほとんどコントロールできないアイランドの地域では……ユニオンの維持を誓約する候補者が当選していること」が指摘され、「アジテーター」と世論とはさらに切り離される¹⁰⁶⁾。

第 4 の質問は依然として総選挙結果にこだわる。「しかし結局のところ、選挙結果はアイランド国民の望みをわれわれが判断するための唯一の方法です。そして、選挙結果は大多数が分離を望んでいることを示しています。アイランド人がそれを望むなら、なぜ彼らは分離を許されてはならないのでしょうか？」総選挙結果は「アイランド国民の狂気」を示しているにすぎないと決めつけたうえで、この質問への応答は、「アジテーター」の支配下にある多数派に対置される少数派、すなわち「サクソン」（アングロ・サクソニズムを拡張的に適用されたアルスター・プロテスタント）には「アイランドのすべての産業、すべての知性」が含まれていることを強調する。別の箇所では、「サクソン」は「富と知性、住民の勤勉を代表する」者たち

として、「住民の無知と偏狭さを代表する」「ケルト」に對置されている¹⁰⁷⁾。〈悪漢〉たる「アジテーター」の〈脅威〉にさらされるもう一方の主役、忠誠にして知的、勤勉にして富裕な〈潜在的犠牲者〉の登場である。第4の質問への応答は、ホーム・ルールが分離に至ることを議論の自明の前提にしつつ、つづけてホーム・ルールをめぐる対立の構図とその行方＝「内戦」を提示する。

分離につづいてなにが起こるか、考えてみてください。私が今言及した諸階級〔「サクソン」を指す〕から成るアイルランドの1/3は、分離への反対を宣言し、武器をもってこの宣言を貫くでしょう。つまり、分離が意味するのは、まずなによりも内戦、アイルランド住民の少なくとも1/3を代表するアイルランドに定住したイングランド人やスコットランド人の末裔が、残る2/3に對峙する戦争です。イングランドやスコットランドは、これらの人々が破滅させられるのを容認できるでしょうか？ 彼らはグレート・ブリテンとの結びつきに依拠する人々なのです。彼らはわれわれを信頼し、われわれのために災難に遭い、われわれのために血を流した人々なのです。彼らを見捨てることなど、われわれにはできません¹⁰⁸⁾。

こうして、対立の構図とその行方の提示は、人種的・宗教的に共通性の高い、いわば「親類知己」である「サクソン」を見捨てるな、という呼びかけに連動する。「ケルト」を支配下に置く「アジテーター」を一方に、「サクソン」を他方に据える二極の構図によってホーム・ルールの問題を把握し、その中で自らが採るべき立ち位置を自覚することを受け手にアピールする作業が、この文書では第1～4の質問への応答を通じて果たされるのである。

第5～7の質問への応答で論じられるのはアイルランド統治のあり方である。二極構造の対抗図式を前提としながら、いかなる〈救出〉の展望がありうるかを提示しようとする部分といえる。まず第5の質問（「それなら、貴方はどうするつもりですか？ 貴方はいつまでも強圧をつづけるのですか？」）に對し、「強圧」とは「自ら考えることをしない人々を怖がらせるための脅し文句」であると断じた後、法の遵守を「強圧」と呼ぶのであれば、イングランドにおいてもアイルランドにおいても同様に「強圧」は必要であるとの認識が示される。さきに見たランタン・スライドが「悪しき強圧」と「正当な強圧」を区別したのと同じ論法で、「正当な強圧」を支持する立場を打ち出すのである。「正当な強圧」とは保守党の對アイルランド政策の基本路線に他ならず、その有効性が次のように語られる。「ユニオニストが決意しているのは、アイルランドにおいて確固とした正当な政策を継続的に維持し、真の苦境を調査・矯正し、貧困な諸階級の状態を改善することです。こうした政策が着実に遂行されれば、アジテーターは挫折し、強圧の意味をもつ特別法を適用することも不要になるでしょう。」¹⁰⁹⁾ 第4節で検討した保守党

統治による〈救出〉という見通しに明らかに合致した議論である。第6と第7の質問はいずれも「85年間にわたるユニオンの経験」は失敗だったのではないかと問いただす趣旨のそれであり、ここでの応答は19世紀前半におけるアイランドの人口の増加や産業の拡大を持ち出してユニオンの恩恵を主張しようとしているものの、ユニオンの「失敗」という質問の想定を説得的に覆すことに成功しているとはいえない。応答が試みるのは、ホーム・ルールが実施された場合に招来される事態へと論点をずらし、質問をかわすことである。

アイランドからアイランドの産業を放逐すること（それはナショナルな議会の設置がただちにもたらすであろう1つの帰結です）は、アイランド人を今よりも幸せにするでしょうか？ それは、ほんのわずかでもアイランド人の満足を大きくするのでしょうか？ それは、アイランドの土地を今よりも肥沃に、あるいは、アイランド人の小屋を今ほど無惨かつ荒廃したものではなくすでしょうか？ 資本をアイランドから流出させることで（1880年以来、新たな資本をアイランドに投下しようとする資本家が1人もいないことは銘記されるべきでしょう）、アイランドの産業に致命的な打撃を与えることで、このような議会はアイランド人の状態をかつてのそれよりも悪化させるでしょう¹¹⁰⁾。

ホーム・ルールの危険性を過剰なまでに強調するトーンは、ユニオンの「失敗」を云々することなど無意味であるかのような印象を残す。

第8の質問は、ホーム・ルールがイングランド人労働者に与える影響を論点とする。「われわれは聞かされています。…… イングランドの産業の中心地に大量して流入し、イングランド人労働者と競争するアイランド人が、ホーム・ルールが与えるであろう恩恵を享受するためにアイランドに残るので、イングランドの労働市場にとって大きなアドヴァンテージが生まれるだろう、と。貴方はこれを否定できますか？」ポピュラー・アピールを意図する際、ホーム・ルールと労働者の利害とのかかわりを論じておくことが重要であったことは想像に難くない（注137参照）。この質問への応答はきわめて決然としている。

ホーム・ルールが実施されるという噂だけで、まったく前例のない規模でアイランドの証券が暴落しました。現在グラッドストーン氏に強い影響を与えている無謀ないかさ大師の手中にアイランドの最高権力が取められた場合に産業と自分たちに降りかかるであろう運命を察知したアイランド北部の製造業者たちは、既にイングランドやスコットランドに移動する準備を始めています。…… 繁栄の喪失が意味するのは仕事の喪失であり、仕事を見つけるために、今より多くの労働者がイングランドへと群がってくるでしょう。想起すべきは、自分たちの国においてアイランド人は貧しい生活に慣れていること、した

がって、収入が少なくても満足することです。ホーム・ルール法案が通過したら、イングランドの産業市場は、イングランド全土の賃金率を引き下げるアイルランド人難民で満杯になるでしょう¹¹¹⁾。

第6、第7の質問への応答が扱った内容を繰り返しつつ、ホーム・ルールがもたらすアイルランドの経済的苦境がイングランド人労働者の利益を直接的に脅かすことを明示して、ホーム・ルール反対への同調を誰よりもイングランド人労働者にアピールする部分である。

第9の質問（「実験としてホーム・ルールを試みることに反対する理由などありえないのではないですか？」）への応答では、この文書が冒頭で採りあげた論点（〈2つのアイルランド〉の対立と内戦の可能性）が再浮上する。「第2の集団〔「2/3」を占める「人種」〕が第1の集団〔「1/3」を占める「人種」〕の支配を試みることは、たとえ実験であるにせよ、内戦を引き起こすでしょう。内戦が起これば、イングランドがアイルランドを再征服することが必要になります。内戦はアイルランドの進歩を妨げ、文明の前進に背を向けることをアイルランドに強いるでしょう。このような結果を導くかもしれない（われわれは確実に導くと考えます）実験のことなど、一時的たりとも考慮すべきではありません。」¹¹²⁾「ケルト」を支配する「アジテーター」の「サクソン」に対する〈圧制〉が内戦を導く、というこの文書の最も基本的な議論が、終わり近くになって再確認されるわけである。最後の第10の質問（「しかし、グラッドストン氏はこう述べています。自分こそ本当のユニオニストであり、彼に敵対する者たちは単なる机上のユニオニストにすぎない、彼らは抑圧によってユニオンを維持しようとするが、自分は、じっくりと検討のうえ設定された条件の下、アイルランド人に自分たち自身の問題を扱うことを認めることによってユニオンを維持しようとする、と。にもかかわらず、貴方はどうやってグラッドストン氏はユニオンの撤回を支持しているということができるのでしょうか？」）に対する応答では、グラッドストンへの批判が展開される。「グラッドストン氏が政策に塗りつけるうわべの光沢」ではなく、政策の実態を直視すべきこと、「グラッドストン氏の対アイルランド政策が実施された場合、その確実な帰結は全面分離を支持する運動であり、それに抵抗するのは不可能であること」、等々の指摘を経て、応答は次のような最終段落で締め括られる。

1868年から1874年まで、そして1880年から1885年まで、グラッドストン氏は自らの意志に従ってアイルランドの運命を成型してきました。彼が次々と打ち出した政策はどれも、それが心情におけるユニオン〔注9参照〕をもたらさだろうという理由で推進されました。心情におけるユニオンは必要です。しかし、いずれの政策も不忠なアイルランド人の憎悪を増幅し、いずれの政策も暴力に拍車をかけました。今日までにもたらされた結果は、アイルランド人はかつて以上に不忠に、かつて以上に無法になった、というものです。われ

われを今までかくも頻繁に騙してきた医者をも、そのいんちき薬が、病を治すことはないにしても、きわめて確実に患者を殺すであろう医者をも、われわれが再び信用することなど不可能です¹¹³⁾。

ここに描かれるグラッドストンは、単なる〈悪漢〉の〈操り人形〉というよりも、「自らの意志に従って」アイランドへの失政を繰り返してきた政治家である。この文書の第3の主役と見なしてもよいほどにその扱いは大きい。そして、最後の最後で用いられる「いんちき薬」を処方する「医者」のレトリックは、ランタン・スライドでも確認された笑いを誘う効果を意図する仕掛け、読者に対するとっつきやすさの演出と考えられる。

単一の文書、しかもリーフレットというにはやや分量の大きい文書を代表的な事例であるかのように見なすことは控えるべきだろう。それでも、グラッドストンが相対的に大きく扱われること、イングランド人労働者の利害を前面に出した議論が強調されること、〈悪漢〉に関しても〈潜在的犠牲者〉に関してもその描写はやや具体性を欠いていること、といった特徴を備えつつも、この文書が第5節で整理した基本的構造を共有していることは否定できない。「ケルト」を支配する「アジテーター」を一方の極に、「サクソン」を他方の極に配し、ホーム・ルールの意味するところが「サクソン」への〈圧制〉に他ならず、それゆえ、内戦を不可避的に招来する、との認識を提示して、保守党統治による〈救出〉を展望すること、これがこの文書の中核的内容である。さらに分量の小さいリーフレットにおいては、善悪の二極構造に立脚し、こうした中核的内容へと一層絞り込まれた議論が行われていたと推測しても、それはあながち無理なことではないように思われる。

もう1つ、第1次法案の採決を控えた1886年5月22日の『プリムローズ・レコード』に掲載された文章を紹介しておく。「イングランドとアイランドの間に現存する関係」についての「簡潔なアウトライン」の提示を趣旨とするこの文章は、リーフレットの体裁を採っていないが、スペースの制約がある中で「簡潔」にホーム・ルールを論じようとする際、いかなる論点がクローズ・アップされたかに関する有益な示唆を含んでいると思われる。ホーム・ルールが分離と帝国解体とを意味すること、ブリテンの統治の破壊を目指すナショナリストにグラッドストンが盲従していること、アイランドには2つの敵対的なコミュニティが並存していること、等を簡単に指摘したうえで、この文章は全体の半分以上を大きく上回る紙幅を割いてナショナリストを以下のように叙述する。「アイランド国民の自選の指導者たち、パーネル氏、ダヴィット氏、そしてその仲間たち」は、「文明の名を汚すような恐怖政治」を実施してきた人々である。

財産と人間にかかわる慣習法は、土地同盟の、あるいは彼らが呼ぶところの国民同盟の専

制によって破壊されている。自由という神聖な名の下で犯されている残酷かつ暴力的な行為については、口にするのさえ不愉快である。活字で伝えられるその報告で、われわれはほとんど毎日のように吐き気を覚えている。農地に隣接する自分自身の家のキッチンの炉端で静かに座っている人々が、窓ごしに射殺される。あるいは、覆面をかぶり武器をもった連中に襲撃され傷つけられ殺される。そして、もしも家族の誰かが襲撃されている人物を救い、暗殺者から臆病者の覆面を剥ぎとろうと試みるなら、……今度はボイコットされることになる。どこへ行っても、教会に出かける時でさえ、非難と嘲笑の声を浴びせられるのである。暴動とボイコットは国民同盟の常套手段、当然の武器である。ボイコットとはなにを意味するか、ご存知だろうか？それが意味するのは飢餓と破壊である。……この専制には、他のほとんどすべての手段よりも残虐な、もう1つの特徴的な常套手段がある。すなわち、身を守るすべをもたず、攻撃してくるわけでもない動物を傷つけ切断するという邪悪な残虐行為である。……国民同盟の専制は、これまで存在した中でも最も耐え難い弾圧のシステムである。

こうした具体性に富んだ〈悪漢〉の描写をアルスター・プロテスタントに降りかかるであろう〈災難〉の予告へとつなげて、この文章は閉じられる。「彼ら〔アルスター・プロテスタント〕にとって、ホーム・ルールは全面的に嫌忌すべきものである。アーノルド・フォースター氏〔1880～82年にアイルランド担当相〕を引用するなら、「彼らは身も心も貪欲で残酷な国民同盟に手渡されることになるだろう。」¹¹⁴⁾「アウトライン」の半分以上がナショナリストの「恐怖政治」の描写に充てられている事実は、第1次法案の採決が迫る時期に改めてホーム・ルール反対をアピールするにあたり、〈悪漢〉としてのナショナリストというテーマこそが最も効果的と考えられていたことを示すだろう。対極に位置する〈潜在的犠牲者〉のそれを上回るインパクトを受け手に与えることが、〈悪漢〉の描写には期待されていたのである。

リーグ指導部が作成したポスターを簡単に紹介しておくと、1887年12月の時点では4点のうち3点がアイルランドを採りあげたものである（「プリムローズ・リーグに関する真実」以外の「土地追放の光景（誰が原因をつくったか？）」「強圧とはなにか？」「アイルランド犯罪法の権限」）。ナショナリストの悪辣さと保守党のアイルランド統治が、明らかにクローズ・アップされている。その後、1890年1月までに3点が追加されているが、そのうちの1点がアイルランドを扱っており（「政府は海軍に対してなにをしようとしているのか？」「急進党〔自由党を指す〕議員の見解」とともに「バルフォア氏はアイルランドのためになにをしたか？」）、第1次法案と第2次法案の谷間の時期においても、依然としてアイルランドが重視されていたことがわかる¹¹⁵⁾。

（3） 集会での発言

つづいて、支部や地域のレベルで開催されたリーグの集会のような場面での発言に注目してみよう。1893年3月16日にリヴァプールのトクステス支部でモリスン大佐が行った演説は、本稿の課題にとってきわめて興味深い。

おそらく、アイランドに独自の立法府と行政府を与えることに反対する最も強力な論拠になるのは、その手中にアイランドの統治が必ずや落ちるであろう者たちのキャラクターです。彼らはプラン・オヴ・キャンペーンを指導してきた…… 犯罪的な陰謀家であり、ボイコットの組織者…… であり、アメリカのダイナマイターの親しい盟友であり、ブリテンとの関係に対する公然たる敵なのです¹¹⁶⁾。

最もアピール力をもつのはナショナリストの〈悪漢〉としての「キャラクター」を知らしめることである、とはっきり語られているのである。ランタン・スライドや上述の「アウトライン」の場合と同じく、ナショナリストの悪辣さを繰り返し強調することが、支部や地域のレベルにおけるホーム・ルール反対への支持調達の試みの根幹になっていたと予想させる演説といえる。

モリスンのいう「最も強力な論拠」は、実際、きわめて頻繁に持ち出された。1886年3月13日にリッチモンド女性支部で演説したマールボロ公爵夫人は、「アジテーターにして叛徒」であるナショナリストを「テロリズム、アナキー、反乱」によって特徴づけているし、1893年2月1日にエングルフィールド支部（パークシア）で演説した W.R. アンソニがナショナリストの形容に用いた単語は「治安妨害」「反逆」「流血」「強奪」「不忠」である。「プラン・オヴ・キャンペーンを組織した無節操な政治家たち」（ウェスト・ライディングのセント・ニコラス支部）、「土地同盟と協調関係にある者たち」（シュロップシアのリートン・ノルズ支部）、「暴徒の扇動家たち」（サセックスのヘイスティング・アンド・セント・リーナーズ支部）、「夜襲やダイナマイト爆破、殺人を行う者たちと同盟する、唇まですっかり反逆に浸った人々」（デヴォンシアのケナウェイ支部）、「革命的な暴徒」（ノーフォークの北ウォルシャム支部）、等々、ナショナリストに〈悪漢〉のレッテルを貼ることは、アソシエイトが主たるオーディエンスとなる場面で常套的に行われている¹¹⁷⁾。

ナショナリストがアイランド世論の代表者と自称する資格も否定された。後段で述べる〈忠誠な南部、カソリック〉という論点とも連動してくるのだが、コーンウォールのキング・アーサーズ・テーブル支部で演説したバーネット少佐にいわせれば、ナショナリストは「わが王国で最も小さい島のほんの小さな部分の代表」でしかなかった。ウェストミンスターに多くのナショナリスト党議員が存在する事実も、そのままナショナリストに対するアイランド世論の支持を証明するわけではない。「アイランドの有権者は自由な選択を許されたのではな

く、政治的な、そして宗教的な影響力によって強いられたのです。したがって、86人のアイルランド選出議員はアイルランドの世論を正統的に代表しているわけではないのです。」「完全に聖職者の支配下にある」ナショナリスト党は、カソリック教会の力に依拠していれば〈偽りの多数派〉を形成しているのであり、そのような者たちが目指しているホーム・ルールとは「ローマ・カソリック支配体制」に他ならない、と論は進められた（スコットランド南東部のギャラ・ウォーターズ支部）。ナショナリストは議会選挙にまで〈悪漢〉に相応しい手法を持ち込み、ローム・ルールという〈圧制〉を樹立せんとしている、というわけである¹¹⁸⁾。

さらに、ナショナリストの悪辣さは、実際にアイルランドに居住し、ナショナリストの「恐怖政治」を経験している者の発言によって裏書きされた。たとえば、第2次法案が焦点となっていた時期にアイルランド南西部トラリーにおけるリーグの活動で注目を集め、ブリテンの多くの支部に招かれたセント・ブレンダズ支部のセクレタリ、ロウアン（「生涯をずっとアイルランド南西部ですごしてきたアイルランドのレディ」）は、ロンドンのハウボーン支部で、「現政権が権力の座に就くと、あの騒乱に充ちた地域の恐怖政治が再開されました」と演説している¹¹⁹⁾。

ナショナリストの悪辣さを描いておけば、グラッドストン派に「彼の主人、つまりアイルランド選出議員たち」（ミッドランズのニューナム・パドックス支部）の〈操り人形〉というイメージを付与することは容易である。とあるダイナマイト爆破事件の「犯人」が釈放されたことに寄せて、ベイズリ・ホホワイトはトーキ支部で次のように語る。「これらの男たちが釈放されたのは、グラッドストンの党が恐怖で動揺しているからです。彼らの政策は恐怖に支えられており、彼らが提出しようとしているホーム・ルール法案は、商業用語を使うならば、恐怖に基づいて振り出され、反逆に対して支払われるものです。」¹²⁰⁾「かつてグラッドストン氏が流血と強奪を通じて帝国の解体に向け前進していると呼んだ」（ダーラムの西ハートゥルプール支部）〈悪漢〉の意のままにされる〈操り人形〉のイメージは、保守党に親近感を覚えるアソシエイトたちの耳に心地よく響くものであったに違いない。もちろん、「地位を獲得し、維持するために」グラッドストン派が自らの意志で「自分をアイルランド党に売り飛ばしてしまった」（ダーリントン支部、プリマスのビーコンズフィールド支部）事情も無視されるわけではない。「……アイリッシュ・ポリティクスのご機嫌をとるために、イングリッシュ・ポリティクスは放棄されねばならないでしょう。なぜなら、アイルランド人が決定力を掌握しているからです。」（ウォーキングのヴァレンティン支部）つまり、「グラッドストン氏は80票を得るためにナショナリスト党に身を売った」（上記プリンスズ支部）、ホーム・ルールは「単純な賄賂」（レディング支部）である、ということであり、こうした党利優先のイメージもリーグ支部のような場ではアピールしたと思われる¹²¹⁾。

グラッドストンを批判する際には、例によって、ゴードンのエピソードが活用された。たと

えば、1893年7月26日、クリスタル・パレスで開かれたリーグのサリ州評議会主催の集会において、アシュボーンはこう演説している。

この法案のすべての行には背信が、すべてのセンテンスには屈服が書き込まれています。そこにはイングランドの失墜がつづられています。…… こうしたことがグラッドストン氏のキャリアにおいて初めてではないことを想起するのは、悲しくつらいことです。マジュバ・ヒルでそうしたように [第1次ボーア戦争において、ブリテン軍は1881年2月27日のマジュバ・ヒルの戦いで決定的な敗北を喫した]、そして勇敢で騎士道精神に充ちたゴードンを見捨てた時にそうしたように、この首相は世界の諸国の間におけるイングランドの名声を汚してきました¹²²⁾。

グラッドストンにはMOGとしての〈前科〉があるという論法は、英雄たるゴードンのイメージをアルスター・プロテスタントに纏わせ、アルスター・プロテスタントへの情緒的なシンパシーをオーディエンスから引き出す機能を果たした。

他方、〈潜在的犠牲者〉は〈悪漢〉ほどには念入りに描き込まれていない。最も頻繁に用いられる「忠誠」をはじめ、「信仰に篤い」「勤勉」「繁栄」「愛国的」「遵法的」といった単語で形容されるという意味では、たしかに〈悪漢〉と対峙するに相応しいイメージで焦点を結んでいるし、アルスター・プロテスタントを「われわれの肉と血を共有する150万人」（上記北ウォルシャム支部）と呼んで、〈われわれ〉意識を喚起する語りも行われているのだが、〈悪漢〉のように具体的なエピソードに即して生々しく描写されることはほとんどなく、いわば〈悪漢〉の影絵のような印象である¹²³⁾。もちろん、ウォルセンド支部（タインサイド）主催の集会でG. H. ハヴロックが「アルスターの苦境こそがホーム・ルール問題にかかわる最大の問題です」と言明しているように、アルスター・プロテスタントに迫る〈脅威〉を重大視すべきとの認識はリーグの現場でも広く共有されていた¹²⁴⁾。にもかかわらず、アルスター・プロテスタントに関する言説がナショナリストに関するそれほど前面に出てこなかったのは、ランタン・スライドをめぐる単純に触れた通り、前者の善良さよりも後者の悪辣さを採りあげる方が、オーディエンスに強いインパクトを与えたという事実（ないし、発話する側のそうした思い込み）のため、つまり、効果についての判断ゆえだったのではないかと推測される。また、支部や地方のレベルにおける発言の場合、議会での演説や新聞論説に比べてコンパクトである（あるいは、コンパクトに報道される）のが通例であり、網羅的な議論（あるいは、網羅的な報道）が困難であったことも考慮する必要があるだろう。限られた時間（あるいは、限られた紙幅）の中で最大の効果に結びつく題材は、〈潜在的犠牲者〉よりも〈悪漢〉であるとおそらくは考えられていたのである。

とはいえ、簡潔にしか言及されないにせよ、暗黙の了解として済まされているにせよ、〈潜在的犠牲者〉の存在が想定されていたことは否定できない。「アイルランドのロイアリストにしてプロテスタントである仲間への災難であり破滅」(ダービのジャーヴィス支部)、「アジテーターと無法な指導者に導かれる多数派への繁栄し勤勉な少数派の隷属」(チェシアのノースウィッチ地区評議会)、といった論調でホーム・ルールは把握されたのであるから、〈潜在的犠牲者〉が誰であるかは明瞭だったといってもよい¹²⁵⁾。1893年5月4日にパディントン・ベイ・ウォーター支部が採択した決議は以下のようにいう。

本集会は、憤りをもってアイルランドに独自議会を設立することに抗議する。そこからは不可避免的に、支配的な党派によるアイルランドの忠誠な少数派の権利と自由の侵害が試みられるだろう。深刻な性格の内戦がその帰結であり、行き着く先は公的信用の破壊、商業的繁栄の壊滅であって、最終的にはアイルランドの破滅とグレート・ブリテンの名誉失墜、そして退化に至るしかないだろう¹²⁶⁾。

ブリテンへのダメージも言及されているが、「権利と自由」についても「商業的繁栄」についても、最大の被害を受けるのはアルスター・プロテスタントであるとの認識は鮮明である。〈悪漢〉ほどにはクローズ・アップされないものの、善悪の対抗という構図の必要性は充たしているといえよう。

ただし、〈潜在的犠牲者〉をアルスター・プロテスタントに限定しない議論も、リーグの現場ではしばしば展開された。アルスター以外のアイルランドにもユニオニスト(カソリックを含めて)は少なからず存在し、彼らもまた〈脅威〉にさらされていることが強調されるのである。たとえば、キング・アーサーズ・テーブル支部(既出)において、リーグ指導部から派遣された弁士はこう述べている。「…… イングランド国民の間では、アイルランドにはロイアリストはほとんどいない、という印象が支配的です。しかし、…… 西コークのプリムローズ・リーグ支部は6,000人以上を擁しています。」さきに見たクリスタル・パレスにおけるアシュボーンの演説もいう。「アイルランドの世論はホーム・ルール支持で一致しているわけではありません。アイルランドの富、教養、商業、そして産業は提案されている分割に反対です。…… プロテスタントがほとんどすべての1人まで法案に反対していることは事実ですが、多くのローマ・カソリックもまた、この点に関してプロテスタントと一致しています。」そして、ホーム・ルールは、「アイルランドの忠誠なカソリックとプロテスタント」の双方にとって、まったく同様に「不正であり抑圧的」なのだった(サマセットシアのタウン・ヴァリ支部)¹²⁷⁾。〈潜在的犠牲者〉のこうした幅広い設定は、ユニオニズムの浸透を楽観的に主張し、アソシエイトたちを勇気づけることばかりでなく、ユニオニズムへのコミットメントがプロテスタン

ティズム（さらにはオレンジイズム）へのそれと同一視される事態を避けることを意図して行われた。宗派主義の排除というリーグの原則にとっても、アイランド南部、そしてカソリックを自らの側につけるレトリックは重要であった。反カソリシズムの強調がポピュラー・アピールに効果的な力を発揮する場面は大いに想定できるが、非宗派主義というリーグの原則ゆえ、アソシエイトたちに対するアピールからは反カソリシズムの色彩は総じて除去されていたのである¹²⁸⁾。

そして、〈忠誠な南部、カソリック〉の存在を主張する際にも、現地に身を置く者の発言は重みをもっていた。さきにも登場したセント・ブレンダズ支部のロウアンは、ランカシアのアドリントン支部において、この点について演説している。

これまで、忠誠な住民はアルスターにいるといわれてきました。しかし、私はこの主張を否定します。私は不忠なことで悪名高いアイランド南西部からやってきました。そこにも大きく忠誠な1つの組織が存在します。ただし、そこでは誰もが忠誠を示すことで生命の危険にさらされ、忠誠な人々は自己防衛のためにリヴォルヴァーをポケットに入れて持ち歩かねばならないのです。

ロウアンのような人物が引っ張りだこの人気を得たのは、「ごく最近まで……アイランド南部にユニオニストがいることなど信じていなかった」「イングランドの平均的な有権者」、つまり特に該博な知識を有するわけではない者たちに対して、〈忠誠な南部、カソリック〉の語りが重大なインパクトを与えうると考えられたためであった¹²⁹⁾。ただし、〈現地からの証言〉に依拠して〈忠誠な南部、カソリック〉の存在に注意を喚起する場合も、アルスター・プロテスタントについてと同様、彼らの善良さがナショナリストの悪辣さほどに具体的に描出されることはなく、幅広く設定されてなお、〈潜在的犠牲者〉は概して〈悪漢〉の影絵に留まっている。

〈潜在的犠牲者〉が〈圧制〉の下に置かれてしまうような事態を放置することは、リーグにとって、「アイランドの全土、とりわけアルスター地方の女王陛下の真に忠誠な臣民に対する卑劣な背信」（サウス・ケンジントンのジュビリー支部）、「忠誠で信仰に篤い少数派への恥ずべき裏切り」（ブライトン女性支部）に他ならなかった¹³⁰⁾。もちろん、〈忠誠な南部、カソリック〉も保護の対象に含まれる。1893年3月14日、ニューカースルの複数のリーグ支部が主催した集会において、リーグのヴァイス・チャンセラーであったジョージ・S. レイン・フォックスは以下のように演説している。

……私は、北部の忠誠な住民たちのためだけでなく、アイランド南部の忠誠な住民た

ちのためにも、皆さんに訴えたいと思います。彼らについては、誰も声をあげないのです。彼らには、自らの忠誠心を示す機会がなく、そうするための助けも支援も与えられてきませんでした。というのも、南部においてナショナリスト党に反して立ち上がることには、生命の危険が伴うからです。……今夜、私は特別に、この重大な問題に関してわれわれと同じ側にいる南部の人々を支持し、彼らに助けと支援を与えることを呼びかけたいと思います。

ユニオニズムのアイランド南部やカソリックへの広がり指摘するこうした言説は、ホーム・ルール反対派が勝利の条件を備えつつあるというメッセージを含意し、反対運動の一翼を担うアソシエイトたちにさらなる決起を促す作用を及ぼしたと思われる。さらに、「全階級の結集」を重要なスローガンとするリーグの性格を反映して、ホーム・ルール反対の一点においては、宗派のみならず階級の壁をもこえるべきこともしばしば強調された。1886年4月28日にダーリントン支部でロンドンデリ公爵夫人が演説したように、「ブリテン帝国そのものの解体を意味する革命的計画」であるホーム・ルールは、「あらゆる階級が最も大切にしてきた権利にとって致命的」な性格のものだからである¹³¹⁾。

それでは、アルスター・プロテスタント、そして〈忠誠な南部、カソリック〉に支援の手を差し伸べることは、実践的にはなにを意味したのだろうか？ 集会の場で発せられたことばはかなり威勢がいい。「われわれはこの法案の立法化を阻止するためにあらゆる努力を行う」（北ウェイルズのパウイス支部）、「あらゆるやり方で、力の限りを尽くしてホーム・ルール法案に反対する」（上述のクリスタル・パレスにおける集会）、等々。ランカシアのディズバリ支部主催の集会に出席した南ベルファスト選出の W. ジョンソン議員も、「この国のプロテスタントの仲間」が「感情においてだけでなく行動においても……アイランドの同志とともに決起し、団結する」よう訴えていた。内戦の可能性もしばしば言及されており、「あらゆるやり方」といった表現は内戦へのコミットメントをも辞さない決意を伝えるものと読める¹³²⁾。しかし、「あらゆるやり方」を一般的に語る言説は枚挙にいとまがない一方、具体的に武力の行使を提唱する発言はほとんど見られない。一見して戦闘的な言説は、あくまでもアソシエイトが多数を占めるオーディエンスを鼓舞し、反対運動への決起を促す狙いで使われていたように思われる。第2次法案反対運動の中では「立ち上がれ、アルスター」と題する「新しい愛国歌」が人気を集め、「われらはユニオンから離れるのか？／われらを創造した神にかけて、そんなことはない！／われらと諸君の頭上に／永遠に愛すべき旗を翻らせよ！」というコーラスが繰り返されるこの歌はリーグの現場でも国歌に劣らないほどの頻度で歌われたが、こうした歌に唱和することも、戦闘的に「あらゆるやり方」を語ることも、気分の高揚に寄与する意味はあったにせよ、〈武力による抵抗〉に実際にコミットする決意を表現していたようには受けとりがた

い。カットン・アンド・スプロウストン支部（ノーフォーク）の決議にある「すべての合法的な手段を用いることを誓う」といった表現の方が、リーグに集う人々のスタンスにより近かったのではあるまいか？¹³³⁾

〈武力による抵抗〉に同調しようとするよりも、むしろ保守党のアイランド統治による〈救出〉に期待する点で、リーグで展開されたホーム・ルール反対論は第5節で整理したナラティヴに一致する。たとえば、1893年2月21日、自らが最高指導者の役割を担うボーン支部（リンカンシア）において、アンカスター伯爵夫人は次のように語っている。「アイランドが必要としているのは、現在議会に提出されているような法案ではありません。プリムローズ・リーグの集会でソールズベリ卿が述べた通り、アイランドが必要とするすべては20年間のよき統治なのです。」上述したニューカースルの集会では、レイン・フォックスが、「正当な強圧」も辞さないような決然たる統治の正当性をリーグのモットーに照らして主張している。

……プリムローズ・リーグのモットーは「Imperium et Libertas」であり、これはしばしば「帝国と自由」を意味するものと訳されます。しかし、その意味するところはもっとずっと大きいのです。それは「秩序と自由」を意味します。秩序なしには、法なしには、自由は享受されえないのです。グラッドストーン党が現在抱いているアイデア全体がすべての法に、そして真の、本当の自由に真っ向から対立するものであることを主張したいと思います¹³⁴⁾。

さらに、保守党統治に期待するこうした語りと密接不可分の関係にある認識、すなわち、「ユニオンはアイランドにとって天恵であり、イングランドにとって純然たるアドヴァンテージでした」（上述のクリスタル・パレスの集会）というそれ、あるいは、「もしもバルフォア氏がアイランド統治をつづけることが許されていたなら、私たちはもうこれ以上ホーム・ルールへの欲求を耳にすることはなかったでしょう」（上記ビーコンズフィールド支部）というそれも、リーグの現場では表明された¹³⁵⁾。

とはいえ、リーグの立場からすれば、保守党統治による〈救出〉を座して待ってさえいけばいいわけではなかった。総じて保守党と同一歩調を採る政治団体であるリーグ自体が、〈救出〉の担い手でなければならないからである。それゆえ、リーグで展開されたホーム・ルール反対論には、保守党統治に期待すると同時に、反対運動への参加を求めるトーンが濃厚に含まれていた。上述のように、〈忠誠な南部、カソリック〉へのユニオンイズムの広がり強調する議論がしばしば持ち出されたことには、アソシエイトたちに反対運動への参加を促そうとする意味が明らかに込められていた。「かつてはその名が犯罪と反逆ばかりをポピュラー・マインドに連想させた地域」であった「アイランドの南部・西部」における支部の奮闘ぶり（それを体

現する人物が上述のロウアン、彼女がことさら脚光を浴びたのは、女性のオーディエンスを意識してのことでもあったと思われる）をクローズ・アップした理由も、まず間違いなくこのことにある¹³⁶⁾。いわば活動家予備軍を対象とするホーム・ルール反対論は、当然のごとく、行動提起の性格を色濃くもっていたのである。

支部や地域のレヴェルで展開されたリーグのホーム・ルール反対論に関する検討から明らかになるのは、ナショナリスト＝〈悪漢〉の性格づけが圧倒的に重視されていることである。逆に、〈潜在的犠牲者〉については、非宗派主義の原則ゆえに、そして、ユニオニズムの浸透を印象づけようという意図ゆえに、アルスター・プロテスタントだけを焦点化せず、〈忠誠な南部、カソリック〉を強調する議論が展開されたものの、総じてナショナリストほどには丹念な描写の対象にはなっておらず、むしろ〈操り人形〉への論及の方が頻繁なくらいである。バランスは明らかに〈悪漢〉の方に傾いているのであり、その最大の理由は〈悪漢〉が受け手に与えるインパクトの強さが積極的に評価されていたことにあると思われる。とはいえ、〈悪漢〉の性格づけの延長線上にある〈圧制〉の予言は、あくまでも〈悪漢〉と〈潜在的犠牲者〉の対抗という構図の中で行われた。つまり、〈潜在的犠牲者〉の性格づけは概して軽く済まされるものの、善悪の二極構造はしっかりと設定されていたのである。また、内戦の可能性を示唆しつつも、それに具体的に同調する姿勢は打ち出さず、むしろ保守党統治による〈救出〉という見通しを強調する点においても、リーグの現場におけるホーム・ルール反対論は第5節で整理した図式に合致している。

前節までで見たホーム・ルール反対論の概要にぴったりと重なるわけではないが、リーグの現場で、労働者を主たるターゲットとして展開された議論は、ランタン・スライドにせよ教育・宣伝文書にせよ集会での発言にせよ、同じく二極構造を成していたと考えてよいだろう。場面の制約のためもあって、そこでは、〈悪漢〉が与えるインパクトに力点を置いてメッセージが発せられ、ホーム・ルール反対への支持・動員が図られた。国制、帝国、私有財産、等の論点は、言及されないわけではないにしても、概して後景に退いている。労働者へのアピール力を豊かに備えていると考えられたのは、これらとは別の論点だったのである¹³⁷⁾。

むすびに代えて：ホーム・ルール反対論の受容と展開

本稿の検討で明らかになったのは、ポピュラー・アピールの重要性が飛躍的に高まりつつあった時期のホーム・ルール反対論が善悪の二極構造を中核として構成されていたこと、そして、労働者を主たる受け手に想定した場面においては、〈悪漢〉のキャラクター描写を焦点とする語りが採用されたこと、である。では、このように構成されたホーム・ルール反対のアピールを送られた側はそれをどのように受容したのだろうか？ 常に難問として残される受容

の問題を、リーグによるプロパガンダの成果に対象を限定して、若干考察しておこう。

1892年10月1日の『ガゼット』には、「ある地区評議会書記」からの以下のような手紙が掲載されている。

去る総選挙に際して、私は本選挙区の保守党候補者、今では議員となった人物のための投票依頼活動に従事しました。……私はしばしば友好的な有権者から説明や情報を求められました。ホーム・ルールのことを、現在はイングランドに居住しているアイランド人を集め、彼らが祖国で統治されるように、祖国へと送還することだと多くの人々が思っているという話、「ユニオニズム」のことを、救貧院で終生すごすことだと思っているという話を、誰もが耳にしたことがあります。こうした話が真実であるかどうか、とても確信はもてませんが、私が思うに、甚だしい無知は農村住民の間ではごく当たり前のことです。

ホーム・ルールやユニオニズムに関する誤解は「ごく当たり前」であるというこうした認識は、かなり広く浸透していた。この手紙を受けて、同日号の論説はいう。「去る総選挙は、いかなる地域で教育が最も求められているかをはっきりと示した。……都市だけでなく、この王国のあらゆる村や集落にもプリムローズ・リーグが「光を広める」ことを可能とするような計画を提示することは、地区評議会の責務である。」¹³⁸⁾ リーグ指導部にとっても、農村部に蔓延する政治的無知は放置できないものだったのである。

リーグのホーム・ルール反対論がポピュラーな受け手を想定し、わかりやすさを旨として構成されたにもかかわらず、ホーム・ルールは本国送還であり、ユニオニズムは救貧法ユニオンにかかわると思いついていた者たちが多かった（しかも、ランタン・スライドやリーフレットの需要が大きかった農村部において）という事実を、いかに考えるべきなのだろうか？ ブリテンの農村住民の視点から見て、ホーム・ルールはポジティブに、ユニオニズムはネガティブに受けとめられているのであるから、『ガゼット』論説がいう通り、憂慮すべき事態であったことは間違いない¹³⁹⁾。

しかし、だからといって、リーグの訴えにもかかわらず農村住民の多くがホーム・ルールを支持しユニオニズムを拒否したとは限らない¹⁴⁰⁾。そもそも、上述の『ガゼット』論説から読みとれるのは、リーグの宣伝・教育活動が未だ充分に達していない農村部に「光を広める」べきだ、という認識であって、ホーム・ルール反対論の浸透力に関する悲観的な手応えが示されているわけではない。あるいは、仮にリーグのホーム・ルール反対論に接した者たちの間でホーム・ルールやユニオニズムについての誤解が解消されていなかったにしても、ナショナリストの悪辣さが強いインパクトを伴って繰り返されることを通して、〈悪漢〉への反感は受け手の間に植えつけられ、この反感はホーム・ルール反対へと比較的容易に導かれえたと考えら

れる。ホーム・ルールやユニオニズムがどのようなものとして把握されようが、憎むべき〈悪漢〉の横暴を許したくない、したがってホーム・ルールには反対すべきだ（ユニオニズムを支持すべきだ）、という理屈への共鳴さえ得られれば、プロパガンダはそれなりに成功だったのである。そして、こうした目的にとって、〈メロドラマ〉仕立てのナラティブは十分に有効であったと思われる。

リーグの勢力拡大プロセスを、各々3月31日時点のメンバー数に即して見ると、1885年：11,366（うちアソシエイト1,914）→1886年：200,837（149,266）→1887年：550,508（442,214）→1888年：672,616（575,235）→1889年：810,228（705,832）→1890年：910,852（801,261）→1891年：1,001,292（887,068）→1901年：1,556,639（1,416,473），となる。第1次法案が政治的焦点となった時期にメンバー数が飛躍的に増加していること、この増加がなによりもアソシエイトの流入によって実現していることは明らかである。グラッドストンが第1次法案提出の意向を公にする直前、1886年1月6日時点の数値は106,893（うちアソシエイト70,648）であるから、ホーム・ルール問題が浮上して以降の15ヶ月弱の間に、メンバー数は5倍以上、アソシエイトであれば6倍以上という驚異的な成長があったことになる¹⁴¹⁾。細かな推移がわからないのは難点だが、メンバー数が1.5倍になると同時に、アソシエイトの占める比率が89%から91%に上昇している1890年代についても、第2次法案の浮上が勢力拡大とアソシエイトの流入を促したものと推察される。「同時代で最も大きくかつ広まった政治組織」¹⁴²⁾へとリーグが成長していくにあたって、ホーム・ルール問題は決定的に重要な刺激を提供したのであり、アソシエイトの急増という事実は、リーグが展開したホーム・ルール反対論が、誤解を伴いつつも、十分なポピュラー・アピールに成功したことを示すと思われる。

1889年7月17日、アーサー・バルフォアはリーグ設立のタイミングについて次のように述べている。「私が思うに、この偉大なる組織は最も必要とされる瞬間に誕生しました。イングランドの歴史上初めて、帝国の名誉や安全、結束はもはや国家を支える両政党の支持を得なくなり、2つの政党のうち1つによって、自ら進んで放棄されようとしているのです。」¹⁴³⁾ 設立からほどなくしてホーム・ルール・クライシスに遭遇したリーグは、たしかに時代の申し子のような団体であった。いうまでもなく、ホーム・ルール反対のためのリーグの活動は通常の水準を上回るエネルギーをもって取り組まれ、メンバーの急増を促した¹⁴⁴⁾。こうした急速な勢力拡大や旺盛な反対運動を支えるだけの力（特にアソシエイトの急増に結びつくポピュラー・アピールの力）が、リーグの現場におけるホーム・ルール反対論の語りには内包されていたのである。

最後に、第3次法案（1912年提出、1914年成立）の時期について簡単に述べておく。第1次・第2次法案の時期において、ホーム・ルールに反対することには、第1節で見たような多様な意味が込められ、これらの論点は中核となる二極構造のナラティブの中に散りばめられていた。

しかし、国制はともかくとして、1910年代ともなると、帝国や私有財産権にかかわるホーム・ルールの意味は重大に変容していた。まず後者について見れば、アシュボーン法からバルフォア法を経て、1903年のウィンダム法へとつづく、保守党政権が導入した一連の土地法は、地主と借地農の関係改善に重点を置いたグラッドストーン時代の土地法に比べてより積極的に私有財産権に介入し（地主による自発的な土地売却という建前は維持しつつ）、借地農を自作農に転化させていくことに効果をあげていた。ホーム・ルールなしでも、アイランドの地主（ブリテン人不在地主を含む）の私有財産権には重大な規制が加えられたといえるのであって、ユニオニズムと私有財産保護とを直結させることには無理が生じていた。また、帝国統合を守るためのホーム・ルール反対という前者にかかわる議論も、1901年のオーストラリア連邦成立、1910年の南アフリカ連邦成立を経て、かつてのような説得力を発揮できなくなっていた。2つの事例は総じて成功し、自治能力を欠いているとされてきた植民地の人々でも政治的責任を背負いうることを示すとともに、自治権の付与が帝国体制にとって必ずしも深刻な脅威となるわけではないことを知らしめ、ホーム・ルールは帝国解体を招く、といった主張を語りがたくした¹⁴⁵⁾。

さらに、保守党政権が推進した「建設的ユニオニズム」路線は膨大な費用を必要としたため、連合王国の他の構成部分が蔑ろにされているとの批判が浮上する。保守党統治による〈救出〉という展望に、異議が突きつけられたのである。しかも、「建設的ユニオニズム」の1つの帰結は、1898年の地方自治法によって、アルスターを除くアイランドの地方自治体をナショナリストに掌握させることであった。1906年以降の自由党政権下においてもアイランドに投入される予算が膨張をつづけた点に変わりはなく（1895年から1910年にかけて90%増）、ホーム・ルール運動が衰退の兆しを見せている中でアイランドへの歳出が増大していく事実に対して、批判が急速に高まることになる。以上のような事態が積み重なった結果、1つの疑問が顕在化してきたのは当然のことであった。すなわち、ユニオニズムはなにを守るのか、である。土地法で私有財産権が動揺させられ、ナショナリストが地方自治体を支配し、膨大な国家予算の投入が必要となるアイランドとのユニオンを維持することに、どんな意味があるのか？ ホーム・ルールを与えても、帝国体制は揺らがないのではないか？¹⁴⁶⁾

こうした新たなコンテキストの中で、ホーム・ルール反対論はいかなる変容を見せたのだろうか？ この点について十分に議論することは本稿の課題ではないが、おそらくエモーショナルな性格をますます強めたのではないかと、との見通しだけ提示しておきたい。帝国や私有財産権といったホーム・ルール反対の論点が機能しなくなった以上、受け手の情緒へのアピールにいいよ依拠せざるをえなかったはずだからである。また、第3次法案が焦点化した時期には、二極構造の一方を担うアルスター・プロテスタントの存在が1880～90年代とは比べものにならないくらいクローズ・アップされ、ユニオンを擁護することとアルスターの利益を守ること

とが、ホーム・ルール反対論の中で徐々に同一視されていく。ユニオニズムの〈アルスター化〉である。そして、〈潜在的犠牲者〉は従来以上に戦闘的な存在になっていた。彼らが口にする〈内戦の決意〉は、アルスター義勇軍というかたちで、現実的な裏づけを与えられるのである。1910年代の新たな状況において、ホーム・ルール反対論は、基本的な二極構造を維持しつつ、〈潜在的犠牲者〉への思い入れをいっそう強め、彼らの戦闘的な〈内戦の決意〉に同調する方向で語られることになるだろう¹⁴⁷⁾。

注

- 1) David Paterson, *Liberalism and Conservatism, 1846-1905*, Oxford, 2001, pp. 127-9 ; Anthony Seldon & Stuart Ball (eds.), *Conservative Century: The Conservative Party since 1900*, Oxford, 1994, pp. 17-9 ; Duncan Watts, *Tories, Conservatives and Unionists, 1815-1914*, London, 1994, p. 116 ; Paul Adelman, *Gladstone, Disraeli & Later Victorian Politics*, 3rd edn., Harlow, 1997, pp. 64-6 ; Neville Kirk, *Change, Continuity and Class: Labour in British Society, 1850-1920*, Manchester, 1998, p. 200 ; Rohan McWilliam, *Popular Politics in Nineteenth-Century England*, London, 1998 (松塚俊三訳『十九世紀イギリスの民衆と政治文化: ホブズボーム, トムスン, 修正主義をこえて』昭和堂, 2004年), p. 93 ; Martin Pugh, 'Popular Conservatism in Britain: Continuity and Change, 1880-1987', *Journal of British Studies*, vol. 27, no. 3, July 1988, p. 254 ; Robert McKenzie & Allan Silver, *Angels in Marble: Working Class Conservatives in Urban England*, Chicago, 1968 (早川崇訳『大理石のなかの天使: 英国労働者階級の保守主義者』労働法令協会, 1973年), p. v, p. 12.
- 2) 1883～85年の諸改革は、急速に政治化されつつあったアイルランドの借地農層に選挙権を与え、アイルランド選出議席数を増加させたという意味で、ナショナリスト党に対して最大の恩恵を与えた。こうした事態に至る可能性は広く認識されていたが、グラッドストンは、アイルランドをイングランドやスコットランドと同様に扱わないことは「不平等なユニオンという原則を宣言する」に等しく、それはユニオンに対して「人間の力が与えうる最大の打撃」であるとの考えから、諸改革を実施した。*England*, 24 May 1884 ; Jeremy Smith, *Britain and Ireland: From Home Rule to Independence*, Harlow, 2000, p. 36 ; Alan O'Day, *Irish Home Rule, 1867-1921*, Manchester, 1998, p. 93 ; D. George Boyce, *Ireland, 1828-1923: From Ascendancy to Democracy*, Oxford, 1992, p. 51.
- 3) Paul Adelman & Robert Pearce, *Great Britain and the Irish Question, 1800-1922*, Abingdon, 2001, chaps. 5-6 ; Hugh Cunningham, *The Challenge of Democracy: Britain, 1832-1918*, Harlow, 2001, pp. 129-32 ; Boyce, *op. cit.*, pp. 52-3 ; Smith, *op. cit.*, pp. 36-8 ; Adelman, *op. cit.*, pp. 58-60 ; Watts, *op. cit.*, pp. 123-4.
- 4) *Primrose League Gazette* (以下ではPLGと略記), 13 Aug. 1892.
- 5) Adelman, *op. cit.*, pp. 64-6 ; Paterson, *op. cit.*, p. 128.
- 6) Paul Ward, *Britishness since 1870*, London, 2004, pp. 95-6 ; John Belchem, *Class, Party and the Political System in Britain, 1867-1914*, Oxford, 1990, p. 23 ; Andrew Gamble, *Between Europe and America: The Future of British Politics*, Basingstoke, 2003, pp. 162-5,

- p. 172; E. H. H. Green, *The Crisis of Conservatism: The Politics, Economics and Ideology of the British Conservative Party, 1880-1914*, London, 1995, pp. 63-8; Robert Blake, *The Conservative Party from Peel to Churchill*, London, 1970, p. 162; Bruce Coleman, *Conservatism and the Conservative Party in Nineteenth-Century Britain*, London, 1988, pp. 186-9; Catriona Burness, 'The Making of Scottish Unionism, 1886-1914', Stuart Ball & Ian Holliday (eds.), *Mass Conservatism: The Conservatives and the Public since the 1880s*, London, 2002, pp. 17-8; Robin Wilson, 'Imperialism in crisis: the "Irish dimension"', Mary Langan & Bill Schwarz (eds.), *Crises in the British State, 1880-1930*, London, 1985, p. 151; Paterson, *op. cit.*, pp. 212-6; Seldon & Ball, *op. cit.*, p. 19; Watts, *op. cit.*, p. 116. 「ユニオニスト」の呼称は、保守党単独を指すこともあれば、保守党とリベラル・ユニオニストの総称として用いられることもある。
- 7) Martin Pugh, *The Tories and the People, 1880-1935*, Oxford, 1985, p. 16; G. E. Maguire, *Conservative Women: A History of Women and the Conservative Party, 1874-1997*, Basingstoke, 1998, p. 47; Pugh, 'Popular Conservatism', p. 259. 「宗教、国制、帝国覇権の護持」を 3 大目標として 1883 年 11 月 17 日に設立されたリーグは、1891 年には約 100 万、20 世紀を迎える頃には約 150 万のメンバーを擁するに至った。1913 年までは保守党から形式的には独立した団体であったが、実際には保守党にきわめて従順であり、〈保守党支配の時代〉において、「保守党指導者が党への支持を獲得・確保しようとする際の主要な武器」の役割を果たしたことは間違いない。初期のリーグについては、小関隆「プリムローズの記憶：コモモレイトされるディズレイリ」『人文学報』89 号、2003 年 12 月、第 3・第 5 節。
- 8) John Kendle, *Ireland and the Federal Solution: The Debate over the United Kingdom Constitution, 1870-1921*, Kingston, 1989, p. 45, p. 49; A. J. Ward, *The Irish Constitutional Tradition: Responsible Government and Modern Ireland, 1782-1992*, Dublin, 1994, pp. 73-5; O'Day, *op. cit.*, pp. 9-10, pp. 161-3.
- 9) 第 1 節にかかわる主要な論点についてのホーム・ルール推進派の議論は、概ね以下のものであった。ホーム・ルールが意図しているのは連合王国体制を強化することである。なぜなら、ホーム・ルールは連合王国体制へのアイランド人の忠誠を育み、現状では「紙の上のユニオン」でしかないものを、「心情におけるユニオン」にするからである。したがって、アイランドの連合王国からの分離独立につながるどころか、分離の要求を鎮静化し、分離を防止することがホーム・ルールの役割である。もちろん、分離を望む者も存在しないわけではないが、パーネルに率いられたナショナリストの多数派はダブリン議会において分離の要求を抑え込むだろう。ホーム・ルールが連合王国体制を崩壊させない以上、それは帝国統合にダメージを与えることもない。むしろ、ホーム・ルールは、アイランド人から「インペリアルな愛国主義」を引き出して帝国の強化に貢献するし、アイランド統治をめぐって国際的に失墜している「ブリテンの名誉」を回復させることにもなる。*Times*, 4 Jan., 10 May 1886; *Manchester Guardian* (以下では MG と略記), 9 Feb., 8, 9, 22 April, 8, 14, 19 June 1886; Antoinette Burton (ed.), *Politics and Empire in Victorian Britain: A Reader*, New York, 2001, p. 184; Graham Davis, *The Irish in Britain, 1815-1914*, Dublin, 1991, p. 201; Paul Ward, 'Nationalism and National Identity in British Politics, c. 1880s to 1914', Helen Brocklehurst & Robert Phillips (eds.), *History, Nationhood and the Question of Britain*, Basingstoke, 2004, p. 218; Paul Ward, *Britishness since 1870*, pp. 96-7, p. 160; A. C. Hepburn (ed.), *The Conflict of Nationality in*

- Modern Ireland*, London, 1980, p. 50; Alvin Jackson, *Home Rule: An Irish History, 1800 – 2000*, London, 2003, p. 82; O'Day, *op. cit.*, pp. 111 – 2, p. 125.
- 10) *Times*, 3 June 1886; *PLG*, 18 March 1893; *MG*, 15 Feb. 1886; R. F. Foster, *Lord Randolph Churchill: A Political Life*, Oxford, 1981, p. 254; Gamble, *op. cit.*, p. 52; Hepburn, *op. cit.*, p. 49.
- 11) Grand Council Minute Book, 20 Jan. 1887, Primrose League Papers, vol. 2, Bodleian Library, Oxford; *England*, 5 Sept. 1885, 26 June 1886; A. V. Dicey, *England's Case against Home Rule*, London, 1886, p. 261, p. 287; Christopher Harvie, 'Ideology and Home Rule: James Bryce, A. V. Dicey and Ireland, 1880 – 1887', *English Historical Review*, vol. XCI, no. 359, April 1976, *passim*; Alan O'Day, 'Home Rule and the Historians', D. George Boyce & Alan O'Day (eds.), *The Making of Modern Irish History: Revisionism and the Revisionist Controversy*, London, 1996, p. 143, p. 147; Tom Dunne, 'La trahison des clercs: British intellectuals and the first home rule crisis', *Irish Historical Studies*, vol. XXIII, no. 90, Nov. 1982, pp. 152 – 3; D. George Boyce, 'Moral force unionism: A. V. Dicey and Ireland, 1885 – 1922', Sabine Wichert (ed.), *From the United Irishmen to twentieth century Unionism*, Dublin, 2004, pp. 98 – 104; Edward Pearce, *Lines of Most Resistance*, London, 1999, pp. 133 – 9; A. J. Ward, *op. cit.*, p. 83; Kendle, *op. cit.*, p. 55.
- 12) Hepburn, *op. cit.*, p. 48.
- 13) *PLG*, 1 Sept. 1888, 7 Jan., 12 Aug., 23 Sept. 1893; Liberal Unionist Association, *Mr. Gladstone's Irish Parliament: Is It a Final Settlement?*, London, n.d., p. 2; Dicey, *op. cit.*, p. vii, pp. 17 – 9, pp. 226 – 7; Alan O'Day, *The English Face of Irish Nationalism: Parnellite Involvement in British Politics, 1880 – 86*, Dublin, 1977, p. 8; Pearce, *op. cit.*, pp. 74 – 8; Kendle, *op. cit.*, p. 37; Hugh Cunningham, 'The Conservative Party and Patriotism', Robert Colls & Philip Dodd (eds.), *Englishness: Politics and Culture, 1880 – 1920*, London, 1986, p. 286.
- 14) Grand Council Minute Book, 14 April 1886, Primrose League Papers, vol. 1; Precept to the Members of the Primrose League, issued by the Grand Council, 15 June 1886, Primrose League Papers, vol. 2; *MG*, 24 Feb. 1886; *Times*, 10 May 1886; *PLG*, 5 Nov. 1887.
- 15) *Times*, 17 June 1886.
- 16) Primrose League, *The Primrose League Election Guide*, London, 1914, pp. 105 – 6; Liberal Unionist Association, *Opinions of Eminent Liberal Authors*, London, n.d., p. 2; Jeremy Smith, *The Tories and Ireland, 1910 – 1914: Conservative Party Politics and the Home Rule Crisis*, Dublin, 2000, pp. 10 – 1; Alvin Jackson, 'Ireland, the Union, and the Empire, 1800 – 1960', Kevin Kenny (ed.), *Ireland and the British Empire*, Oxford, 2004, pp. 142 – 3; John Davis, *A History of Britain, 1885 – 1939*, Basingstoke, 1999, p. 35; Burton, *op. cit.*, p. 194; Gamble, *op. cit.*, p. 53; Green, *op. cit.*, pp. 63 – 5; Graham Davis, *op. cit.*, p. 206; A. J. Ward, *op. cit.*, p. 81; Pearce, *op. cit.*, p. 62; Dunne, *op. cit.*, p. 135, p. 162; Paterson, *op. cit.*, pp. 213 – 4; Kendle, *op. cit.*, p. 44.
- 17) *Times*, 7 Jan. 1886, 20 April, 21 June 1893; *PLG*, 18 Feb. 1893; Janet Henderson Robb, *The Primrose League, 1883 – 1906*, New York, 1942, p. 188; Gamble, *op. cit.*, p. 53; A. J. Ward,

- op. cit.*, p. 83.
- 18) Dunne, *op. cit.*, pp. 146-7 ; Robb, *op. cit.*, p. 188 ; Blake, *op. cit.*, p. 160 ; Green, *op. cit.*, pp. 85-6 ; Belchem, *op. cit.*, p. 23 ; O'Day, *Irish Home Rule*, pp. 112-3 ; O'Day, *The English Face of Irish Nationalism*, p. 8 ; Pearce, *op. cit.*, p. 142 ; Graham Davis, *op. cit.*, p. 203.
- 19) *Times*, 20 April, 3 June 1886.
- 20) 1887 年 10 月の創刊当初は週刊, 1893 年 9 月以降は月刊。価格は 1 ペニ。1887 年 1 月に『プリムローズ・レコード』(注 51 参照) との関係が陰悪化したことが, 独自に機関紙を発行しようという気運が高まった直接的な原因であった。発行部数 5,000 でスタートしたものの, メンバーへの浸透ははかばかしくなく, 支部役員さえ購読していないという指摘もあった。Grand Council Minute Book, 6 Jan. 1887, Primrose League Papers, vol. 2 ; Gazette Committee Minute Book, 14, 28 Sept. 1887, Primrose League Papers, vol. 14 ; Ladies' Executive Committee Minute Book, 26 June 1896, Primrose League Papers, vol. 13 ; Grand Council Minute Book, 2 May 1901, Primrose League Papers, vol. 3 ; *PLG*, 9 June 1888, 19 Sept. 1891.
- 21) *PLG*, 1 Sept. 1888.
- 22) 第 2 節にかかわる主要な論点についてのホーム・ルール推進派の議論は, 概ね以下のようであった。パーネルが率いる多数派のナショナリストは, 「セクタリアニズムの脅し」にも「フィニアンの反乱」にも「秘密結社の拡大」にも依ろうとしない, 法や秩序を尊重する人々であり(議事妨害のような好ましからざる行動もとるが), 〈暴力的・犯罪的〉とのイメージはごく少数のナショナリストにしか適用できない。アイランドの「正統的代表」であるナショナリストが掲げるホーム・ルールの要求は, アイランドの多数派世論に支持されている。また, アイランド人カソリックはまずなによりもヨーロッパ人の一員であって, それゆえ彼らは, アルスター・プロテスタントに劣ることなく, 自治能力を備えており, ホーム・ルールを通じて責任と権力を担うことで, 自由と国制に相応しい存在へと進歩していくことができる。仮に現時点でなんらかの問題点がアイランド人カソリックに見出されうるにせよ, それは人種や宗教よりもブリテン支配の歴史に由来するのであるから, 彼らを劣等視するのは間違っている。*MG*, 9 Feb., 9, 22 April, 14 June 1886 ; D. G. Boyce, 'In the Front Rank of the Nation: Gladstone and the Unionists of Ireland, 1868-1893', David Bebbington & Roger Swift (eds.), *Gladstone Centenary Essays*, Liverpool, 2000, pp. 188-9 ; L. P. Curtis, Jr., *Anglo-Saxons and Celts: A Study of Anti-Irish Prejudice in Victorian England*, Bridgeport, 1968, pp. 98-100 ; Robert Romani, *National Character and Public Spirit in Britain and France, 1750-1914*, Cambridge, 2002, p. 202, pp. 224-6 ; Steve Garner, *Racism in the Irish Experience*, London, 2004, pp. 135-7. ただし, チャールズ・ディルクやエドワード・フリーマンをはじめとして, 人種論を精力的に展開するホーム・ルール推進派も存在したのであり, 人種主義的なホーム・ルール反対派, 人種主義を否定するホーム・ルール推進派, という図式は成立しがたい。Pearce, *op. cit.*, p. 148 ; Dunne, *op. cit.*, pp. 166-8.
- 23) 1878 年から 79 年にかけて, さまざまな不一致を残しながらも, ナショナリスト党, 農民運動, そしてフィニアンの協力関係が形成された(=「ニュー・ディパーチャー」)。「ニュー・ディパーチャー」の具体化として, 1879 年 10 月にはパーネルを会長とする土地同盟が設立され, その指導の下で, 借地農が主たる担い手となるいわゆる土地戦争が高揚していく。
- 24) *England*, 14 June 1884, 7 Feb. 1885, 9 Jan., 10 July 1886 ; *MG*, 27 April 1886 ; *PLG*, 26

- April 1890, 25 April, 17 Oct. 1891.
- 25) 1882 年 10 月にそれまで土地戦争を指導してきた土地同盟に代わって設立され、カソリック教会の支持も得て、ナショナリスト党の選挙区組織として機能した団体。ナショナリスト党に対する農民運動のバック・アップを確保するうえで、決定的な位置を占めた。
- 26) *Primrose Record* (以下では *PR* と略記), 12 June 1886; *MG*, 15, 23 Feb. 1886.
- 27) 1886 年から 1891 年にかけて展開された農民運動の形態。地代の減額に応じない地主への地代支払いを拒否し、その分を「追放」された借地農の支援に利用した。ボイコット戦術も駆使された。
- 28) *PR*, 15 April 1886; *PLG*, 20 Sept. 1890, 7 Jan. 1893; Liberal Unionist Association, *Coercion in Ireland; or Why the Crime Act Was Passed*, London, n.d., pp. 1–4. 図版①は、実際には〈暴力的〉な土地同盟（アイルランド版キャリバン）が穏健であるかのように強調して、農民運動との連携を強めようとするパーネルを描く。‘Crowning the O’Caliban’, *Punch*, 22 Dec. 1883.
- 29) Michael de Nie, *The Eternal Paddy: Irish Identity and the British Press, 1798–1882*, Madison, 2004, pp. 248–51; L. P. Curtis, Jr., *Apes and Angels: The Irishman in Victorian Caricature*, Newton Abbot, 1971, p. 38; Curtis, *Anglo-Saxons and Celts*, p. 25. さらに、1884 年から翌年にかけて、庶民院やロンドン塔を標的としたダイナマイト爆破事件がつづいた事実も、ナショナリストと暴力とを結びつけることを容易にした。1884 年 2 月 26 日にヴィクトリア駅で発生した爆破事件を報じる『イングランド』の記事は、本文中では「フィニアン」「アイルランド」といったことばを一切用いていないにもかかわらず、「フィニアンの蛮行」という断定的なタイトルを躊躇なく掲げ、ナショナリストが事件を引き起こしたかのような印象を伝えている。*England*, 1 March 1884; Edward A. Hughes, *Britain and Greater Britain in the Nineteenth Century*, Cambridge, 1920, p. 123.
- 30) *England*, 5 Sept. 1885, 9 Jan. 1886; *Times*, 28 July 1893.
- 31) *PR*, 21 Jan. 1886; *England*, 10 April 1886; *PLG*, 16 Feb. 1889, 25 April 1891; de Nie, *op. cit.*, p. 213, p. 248; Catherine Hall, Keith McClelland & Jane Rendall, *Defining the Victorian Nation: Class, Race, Gender and the Reform Act of 1867*, Cambridge, 2000, p. 224; Pearce, *op. cit.*, p. 76. 図版②では、殺人をも厭わないナショナリスト（「ダイナマイト・スカンク」）を金銭的に支援する者たちへの対処をアメリカに要求するジョン・ブルが描かれている。‘The Dynamite Skunk’, *Punch*, 14 June 1884.
- 32) *Times*, 28 Jan., 10 May 1886; Irish Loyal and Patriotic Union, *John Deasy, M. P., in Ireland*, Dublin, 1887, p. 1; Liberal Unionist Association, *What the Parnellites Preach*, London, n.d., pp. 2–4.
- 33) 1890 年 11 月、パーネルの政治的盟友であったウィリアム・ヘンリ・オシエと妻の離婚訴訟に際して、パーネルがオシエ夫人キャサリンと 10 年来の関係をつづけてきた事実が露呈した。パーネルが党首に留まる限り自由党とナショナリスト党の同盟関係はありえないとするグラッドストンの意向を受けながらも、パーネルは党首の座を退くことを拒否し、結果的にナショナリスト党は分裂した。
- 34) *PLG*, 29 Nov., 20 Dec. 1890, 20 May 1893; Smith, *Britain and Ireland*, p. 39; Paterson, *op. cit.*, pp. 217–8.
- 35) *MG*, 24 Feb. 1886; de Nie, *op. cit.*, pp. 208–10; R. E. Quinault, ‘Lord Randolph Churchill

- and Home Rule', Alan O'Day (ed.), *Reactions to Irish Nationalism*, London, 1987, pp. 324-5 ; Dicey, *op. cit.*, p. 255 ; Curtis, *Anglo-Saxons and Celts*, p. 51 ; Romani, *op. cit.*, pp. 201-2 ; Boyce, 'In the Front Rank of the Nation', pp. 188-9. ナショナリストへのレッテル貼りのうちでも最もセンセーショナルに遂行されたのが、1887 年 3 月に『タイムズ』が開始した「パーネルリズムと犯罪」キャンペーンであるが、このキャンペーンについては別稿を用意したい。
- 36) *Times*, 27 May 1886. 図版③は、アイリッシュ・ハーブの傍らで眠るヒベルニアに襲いかかろうとする国民同盟という蝙蝠=吸血鬼(顔はパーネル)を描き、世論とナショナリストが現実には対立していることを示す。'The Irish "Vampire"', *Punch*, 24 Oct. 1885.
- 37) *PLG*, 8 Nov. 1890.
- 38) *Times*, 20 April 1886 ; *MG*, 15, 24 Feb., 29 April 1886 ; Curtis, *Anglo-Saxons and Celts*, pp. 54-5 ; Gamble, *op. cit.*, p. 54 ; de Nie, *op. cit.*, pp. 204-5.
- 39) *Times*, 27 May 1886 ; Liberal Unionist Association, *Facts on the Irish Question*, London, n.d., pp. 1-4.
- 40) *PR*, 30 July 1885, 25 Feb., 8 May 1886 ; *England*, 19, 26 June 1886 ; *PLG*, 22 July 1893 ; *MG*, 23 Feb. 1886. 図版④は、グラッドストンに迫る誘惑の中でも最大のものが、穏やかな仮面の下に獐猛な表情を隠す「分離主義者」によるホーム・ルールという誘惑であることを描いている。'Temptation of the Good St. Gladstone', *Punch*, 8 Jan. 1886.
- 41) *Times*, 1 June 1893 ; *PLG*, 17 Jan. 1891 ; *MG*, 27 April 1886.
- 42) *Times*, 27 May 1886, 14 Aug. 1893. 1886 年 4 月 28 日にマンチェスターで開かれたアイランド忠誠愛国同盟の集会にはホーム・ルール支持者が介入してきたが、演壇からは、「パーネル氏の手先」のこうした行動こそ、ホーム・ルールがもたらす〈圧制〉を先取りするものである、という趣旨の発言が相次いだ。「彼らは今、自由なイングランドにおける公共的な討論を抑えつけるためにここに來たのです。彼らの武器はアメリカの暗殺者のライフルであり短剣です。……彼らがこんなことをするのは、ダイナマイトを使ってロンドン・ブリッジや庶民院を爆破したのと同じ狙いのためです。それは同じゲームの一環なのです。ブリテン流の自由を、ブリテンの力を、そしてすべての知的な自由を破壊することを、彼らは望んでいるのです。」*MG*, 29 April 1886.
- 43) *MG*, 2 June 1886.
- 44) *Times*, 15 Jan., 27 May 1886, 14 June 1893 ; David Hempton, *Religion and political culture in Britain and Ireland: From the Glorious Revolution to the decline of empire*, Cambridge, 1996, p. 107 ; Foster, *op. cit.*, pp. 253-4 ; James Loughlin, 'Nationality and Loyalty : Parnellism, monarchy and the construction of Irish identity, 1880-5', D. George Boyce & Alan O'Day (eds.), *Ireland in Transition, 1867-1921*, London, 2004, p. 48.
- 45) Shamit Saggar, *Race and Politics in Britain*, New York, 1992, p. 32 ; James Loughlin, *Ulster Unionism and British National Identity since 1885*, London, 1995, p. 10 ; John Turner, 'Letting go: The Conservative Party and the end of the Union with Ireland', Alexander Grant & Keith J. Stringe (eds.), *Uniting the Kingdom?: The Making of British History*, London, 1995, p. 260 ; David Powell, *Nationhood and Identity: The British State since 1800*, London, 2002, p. 79, p. 88 ; Donald M. MacRaild, '"Principle, party and protest": the language of Victorian Orangeism in the north of England', Shearer West (ed.), *The Victorians and Race*, Aldershot, 1996, pp. 137-8 ; Hall et al., *op. cit.*, p. 192, p. 204 ; Romani,

- op. cit.*, pp. 202-3 ; de Nie, *op. cit.*, pp. 5-13, pp. 267-8, pp. 275-6 ; Curtis, *Anglo-Saxons and Celts*, p. 34, chaps. 8-9 ; Garner, *op. cit.*, pp. 123-4, pp. 127-8, p. 135 ; Paul Ward, 'Nationalism and National Identity', p. 213.
- 46) Richard Shannon, *The Age of Salisbury, 1881-1902: Unionism and Empire*, London, 1996, pp. 201-2 ; O'Day, *Irish Home Rule*, pp. 115-6 ; Coleman, *op. cit.*, pp. 174-5 ; Garner, *op. cit.*, p. 127 ; Curtis, *Anglo-Saxons and Celts*, pp. 102-3.
- 47) Curtis, *Anglo-Saxons and Celts*, pp. 51-2 ; Cunningham, *The Challenge of Democracy*, p. 195.
- 48) *PR*, 22 Oct. 1885 ; *PLG*, 5 Nov. 1887, 4 June 1892 ; *England*, 15 May 1886 ; Reginald Horsman, 'Origins of Racial Anglo-Saxonism in Great Britain before 1850', *Journal of the History of Ideas*, vol. XXXVII, no. 3, July-Sept. 1976, pp. 390-9, pp. 405-7 ; Curtis, *Anglo-Saxons and Celts*, pp. 5-6, pp. 11-2, pp. 28-9, pp. 69-70 ; de Nie, *op. cit.*, pp. 22-4, pp. 267-8, p. 271 ; Cunningham, *The Challenge of Democracy*, p. 183.
- 49) *PLG*, 3 Dec. 1887, 18 March 1893.
- 50) *MG*, 29 April 1886 ; *PLG*, 7 May 1892 ; *England*, 17 July 1886 ; Dicey, *op. cit.*, p. 145 ; MacRaild, *op. cit.*, p. 131 ; Loughlin, *Ulster Unionism and British National Identity*, pp. 23-4.
- 51) *Times*, 15 April 1886 ; *MG*, 18 Feb., 27 April, 2 June 1886 ; Loughlin, 'Nationality and Loyalty', pp. 48-9 ; Loughlin, *Ulster Unionism and British National Identity*, p. 12 ; Curtis, *Anglo-Saxons and Celts*, p. 26 ; O'Day, *The English Face of Irish Nationalism*, pp. 120-5 ; de Nie, *op. cit.*, pp. 13-7, pp. 267-8, pp. 275-6 ; Garner, *op. cit.*, pp. 114-6 ; Hall et al., *op. cit.*, pp. 210-1 ; Hempton, *op. cit.*, pp. 146-8 ; Smith, *The Tories and Ireland*, pp. 10-1.
- カソリックないし「パディ」をアイデンティファイするにあたっては、人種と宗教の他にも、階級をはじめとする複数のファクターが欠かせなかった。ホーム・ルールとのかかわりにおいて彼らの〈劣等性〉を論ずる場合、圧倒的に活用されたのは人種と宗教という切り口であったが、それでも、零細農民（借地農）としてカソリックを性格づけるレトリックも珍しいものではなかった。一例として、『プリムローズ・レコード』に見られる「アイルランド人零細農民」の叙述を挙げておく。「アイルランド人零細農民はいつもトップ・ハットにドレス・コートを身につけて仕事に行く。イングランドの労働者が朝の6時には仕事場にいるのに対し、パトリックが8時半より前に仕事を始めることは稀である。パットはいつでもアイリッシュ・ジントルマン Irish "gentleman" なのである。…… パットはイングランドの農業労働者だったら収穫するであろう量の1/3しか土地から引き出さない。そして、アイルランド人のキャラクターに関してはウィスキーのボトルが重要な位置を占めており、このことには聖職者もかかわりをもっている。……アイルランドの労働者は例外的な生き物である。彼は、自分が耕作している土地が自分のものになるだろうと信じているばかりでなく、まったく耕作することなしに土地は自分が求めるものを産出すべきだと確信している。……地代を支払わねばならないとは思っていないので、彼らは土地が利潤をあげるようにと努力することは時間と労力の浪費だと結論したのだ。その結果、ジェンティリティに相応しく半ば飢えながら、そして、セント・パトリックを讃え、イングランド人を呪うだけの目的のために口を開けながら、彼らは朝から晩までイブニング・ドレスを着ているのである。」零細農民という性格づけもまた、カソリックがいかに〈劣等〉であるかを主張する際の拠点の1つになっていたのである。ちなみに、『プリムローズ・レコード』は形式のうえではリーグとは独立して刊行された保守系の新聞である。1885年6月に創刊され、同年12月以

- 降はリーグ指導部の「パトロネジの下」に置かれるが、1886年5月にハーティントンを攻撃する記事を掲載したことをきっかけに、このパトロネジは撤回される。1887年1月には、両者の関係はさらに陰悪化する。Grand Council Minute Book, 5 May 1886, 6 Jan. 1887, Primrose League Papers, vol. 2 ; PR, 1 May, 11 Sept. 1886, 15 Jan. 1887; de Nie, *op. cit.*, pp. 4-5, p. 24.
- 52) Alan O'Day & John Stevenson (eds.), *Irish Historical Documents since 1800*, Dublin, p. 127; Jeremy Smith, 'Conservative Ideology and Representations of the Union with Ireland, 1885-1914', Martin Francis & Ina Zweiniger-Bargielowska (eds.), *The Conservatives and British Society, 1880-1990*, Cardiff, 1996, pp. 22-4 ; de Nie, *op. cit.*, p. 217, p. 264, pp. 275-6 ; Gamble, *op. cit.*, p. 64; Loughlin, 'Nationality and Loyalty', p. 46; Jackson, 'Ireland, the Union, and the Empire', pp. 124-5, pp. 150-1.
- 53) MG, 14 June 1886; Irish Loyal and Patriotic Union, *Goldwin Smith on Mr. Gladstone's Scheme*, Dublin, 1887, pp. 6-7 ; Liberal Unionist Association, *Dialogue between a Radical Nonconformist, John, and a Home Ruler, William*, London, n.d., pp. 2-3 ; John Davis, *op. cit.*, p. 35; de Nie, *op. cit.*, pp. 222-3 ; Powell, *op. cit.*, pp. 75-6 ; Curtis, *Anglo-Saxons and Celts*, p. 45, pp. 98-100; O'Day, *Irish Home Rule*, pp. 112-3 ; Adelman, *op. cit.*, pp. 62-3 ; Harvie, *op. cit.*, p. 300; A. J. Ward, *op. cit.*, pp. 71-2 ; Pearce, *op. cit.*, pp. 148-9 ; Dunne, *op. cit.*, p. 150, p. 172; 安川悦子『アイランド問題と社会主義：イギリスにおける「社会主義の復活」とその時代の思想史的研究』御茶の水書房, 1993年, p. 114. ホーム・ルールを支持し、アイランドの状態を人種論的に説明することを拒否する立場にあった歴史家ジェイムズ・ブライスにしても、アイランド人を「自制心」「穏当さ」「異なる目的の相対的な重要性の判断力」等を欠いた「非政治的国民」と捉え、その自治能力に関して重大な留保を表明している。James Bryce, *England and Ireland: An Introductory Statement*, London, 1884, pp. 4-5, pp. 9-10, pp. 34-5.
- 54) 第3節にかかわる主要な論点についてのホーム・ルール推進派の議論は、概ね以下のものであった。アルスターにおいても選出議員の過半数をバーネル派が占めているのであるから、アルスター＝ユニオニストという図式は「フィクション」にすぎない。つまり、ユニオニストはアルスターのほんの一部を代弁しているだけである。アルスター・プロテスタントの多くはアイリッシュ・ネイションの自覚を共有しており、彼らも含めてアイランドは1つの独自の国民を構成している。そして、アルスター・プロテスタントこそが「アイランド社会の本来の指導者」なのであって、ブリテンの不当な支配が払拭されれば、彼らは、18世紀のプロテスタント「愛国者」の伝統に沿い、「ポジティブな18世紀的役割」を果たしていくだろう。もちろん、ホーム・ルールに反対する少数派の保護は考慮されるべきではあるが、それ以上に尊重されねばならないのがアイランド全体の多数派の意志であり、少数派の意向がアイランドの将来を左右することは間違っている。少数派こそカソリックとの共存に向けて努力すべきである。MG, 12 Jan., 9 Feb., 9 April, 8 June 1886; Philip Lynch, *The Politics of Nationhood: Sovereignty, Britishness and Conservative Politics*, Basingstoke, 1999, p. 17; Alvin Jackson, 'Irish Unionism', Boyce & O'Day, *The Making of Modern Irish History*, p. 123; Jackson, *Home Rule*, p. 59; Boyce, 'In the Front Rank of the Nation', pp. 186-98; Hempton, *op. cit.*, p. 86; O'Day, *Irish Home Rule*, p. 164; Pearce, *op. cit.*, p. 85; Dunne, *op. cit.*, pp. 143-4.
- 55) 1869年のアイランド教会非国教化法に基づいて、1871年からアイランド教会が国教会の

- 地位を失って以降も、アイルランド教会信徒とプレズビテリアンとの間には小さくないギャップが残されていた。それでも、非国教化がプロテスタントという総括的なタームで語れることを容易にしたのは事実である。また、アルスターと南部のプロテスタントの間、あるいはプロテスタントの労働者と雇用者の間、等にも対立の火種は存在したが、ことホーム・ルールに強硬に反対する点では、多様な背景をもつアイルランドのプロテスタントの間に統一戦線ができていたと考えてよい。「プレズビテリアンとアイルランド教会信徒、メソヂストと他のキリスト教諸派は、このようなくびきに抵抗するという決意において、初めて堅く結束しています。」*Times*, 27 May 1886; *PLG*, 7 May 1892; Ronald McNeill, *Ulster's Stand for Union*, London, 1922, p. 12; Paul Bew, *Ideology and the Irish Question: Ulster Unionism and Irish Nationalism, 1912-1916*, Oxford, 1994, pp. 40-5; Alvin Jackson, 'Irish unionism', D.G. Boyce & Alan O'Day (eds.), *Defenders of the Union*, London, 2001, pp. 117-8; Boyce, *Ireland*, pp. 54-5. ただし、イングランドのノンコンフォーマリストの多数派はホーム・ルール支持の立場を採り、このことはアルスター・プロテスタントにとっては背信に他ならず、深刻な不信感の根拠となった。Alan Megahey, "'Irish Protestants feel this betrayal keenly...': Home Rule, Rome rule and nonconformity', D. George Boyce & Roger Swift (eds.), *Problems and Perspectives in Irish History since 1800*, Dublin, 2004, pp. 166-71.
- 56) *Times*, 15 Jan. 1886, 7 Sept. 1893; Pearce, *op.cit.*, p. 77; Loughlin, *Ulster Unionism and British National Identity*, pp. 7-8.
- 57) Irish Loyal and Patriotic Union, *Goldwin Smith on Mr. Gladstone's Scheme*, p. 5; James Loughlin, "'Imagining Ulster': The North of Ireland and British National Identity", S. J. Connolly (ed.), *Kingdoms United?: Great Britain and Ireland since 1500*, Dublin, 1999, p. 110; Loughlin, *Ulster Unionism and British National Identity*, pp. 24-5.
- 58) *PLG*, 27 May 1893; D.G. Boyce, *Nineteenth-Century Ireland: The Search for Stability*, Dublin, 1990, pp. 203-7; Hempton, *op.cit.*, p. 111, p. 116; Loughlin, "'Imagining Ulster'", pp. 110-3; Paul Ward, *Britishness since 1870*, pp. 158-9. アイルランド忠誠愛国同盟が1886年に刊行したパンフレット『ユニオンか、分離か』は、「人口の1/4を占めるアイルランドのプロテスタント」に加えて、「人口のもう1つの1/4を構成するアイルランドのリスペクタブルで知的なカソリック」をもナショナリストを支持する勢力から切り離し、ホーム・ルールを叫んでいるのは、「自分たちが耕作する土地を、それに対して支払いをするという通常行われる事前の手続きなしに自分の所有下に置くことを目指している零細借地農」をはじめとする「人口の一番下の半分」でしかない、という議論を展開している。自らにとってさらに有利なように二項対立の境界線を引き、教養や知性、財産や地位を全面的にユニオニズムの属性として描き出す論法である。19世紀後半のアイルランドを代表する歴史家 W. H. レッキによれば、「ほとんどすべてのプロテスタント、カソリックのジェントリ、専門職に就くカソリックの大部分、カソリックの中流階級の重要な一部、軍隊や警察にいる膨大なカソリック」を包括するユニオンを支持する少数派（この場合は「1/3」）こそ、「生来統治にあたるべき集団」であった。*PR*, 21 Jan. 1886; *England*, 16 Jan. 1886; Irish Loyal and Patriotic Union, *Union or Separation?*, Dublin, 1886, pp. 4-12.
- 59) *PR*, 26 June 1886; *PLG*, 17 Jan. 1891; *MG*, 15 Feb. 1886; Liberal Unionist Association, *The Claims of Ulster*, London, n.d., p. 1; Loughlin, "'Imagining Ulster'", p. 118; Pearce, *op.cit.*, p. 101; Foster, *op.cit.*, p. 253.

- 60) オレンジ・オーダーのメンバーを指す通称。1795 年に設立されたオレンジ・オーダー（設立当初はオレンジ協会）は、アイランドにおけるプロテスタント支配体制の護持を最大の目的とする秘密結社である。ホーム・ルール問題の浮上とともに、労働者階級や下層中流階級を中心に急速に組織を拡大・強化し、強硬なユニオニズムを主張する先頭に立った。
- 61) *Times*, 28 April 1886.
- 62) Alvin Jackson, *The Ulster Party: Irish Unionists in the House of Commons, 1884–1911*, Oxford, 1989, p. 7, pp. 10–1 ; Jackson, 'Irish unionism', p. 119 ; John Davis, *op. cit.*, p. 34.
- 63) *England*, 14 June 1884, 27 Feb. 1886 ; Christine Kinealy, 'The Orange Order and representations of Britishness', Stephen Caunce, Ewa Mazierska, Susan Sydney-Smith, & John K. Walton (eds.), *Relocating Britishness*, Manchester, 2004, pp. 225–6 ; Burness, *op. cit.*, p. 31 ; MacRaild, *op. cit.*, p. 129, p. 136.
- 64) Grand Council Minute Book, 3 Feb. 1887, Primrose League Papers, vol. 2 ; *PR*, 5 June, 16 Oct. 1886 ; Robb, *op. cit.*, p. 79, pp. 194–6 ; Loughlin, *Ulster Unionism and British National Identity*, pp. 39–40. 1887 年 3 月にアイランドのグレンギアリ支部（キングズタウン）が支部メンバーにプロテスタンティズムの祈りを強いている事実が発覚した際、リーグ指導部は支部閉鎖によって厳しく対処している。Grand Council Minute Book, 3 March, 5 May, 3 June, 21 July 1887, Primrose League Papers, vol. 2.
- 65) *PLG*, 18 March 1893 ; *Times*, 3, 11 March 1893 ; Cunningham, *The Challenge of Democracy*, pp. 134–5.
- 66) *Times*, 20 Feb. 1893 ; *PLG*, 2 July 1892 ; Primrose League, *op. cit.*, pp. 114–5 ; Pearce, *op. cit.*, p. 105 ; Foster, *op. cit.*, p. 254.
- 67) *England*, 5 Sept. 1885 ; *PLG*, 1 May 1895 ; *Times*, 2 April 1893.
- 68) *PLG*, 18 Feb. 1893 ; O'Day, *Irish Home Rule*, p. 162 ; Jackson, *Home Rule*, p. 62.
- 69) Hempton, *op. cit.*, p. 86, p. 108 ; Hepburn, *op. cit.*, p. 50 ; John Davis, *op. cit.*, p. 34 ; Jackson, *Home Rule*, p. 83 ; Boyce, *Nineteenth-Century Ireland*, p. 183 ; Boyce, 'In the Front Rank of the Nation', pp. 189–90 ; Graham Davis, *op. cit.*, p. 209 ; A. J. Ward, *op. cit.*, p. 69 ; Loughlin, *Ulster Unionism and British National Identity*, p. 22 ; Kendle, *op. cit.*, p. 41, pp. 45–6, p. 51.
- 70) *PR*, 21 Jan. 1886 ; *Times*, 14 May 1886, 20 Feb. 1893.
- 71) 「中国の英雄」ゴードン将軍は、スーダンでのマフディ教徒の反乱の際、エジプト軍守備隊撤退のためにハルトゥームに派遣されたが、政府の指示に反してマフディ教徒撃退を企図し、逆にハルトゥームに包囲された。世論の高まりに抗しきれず、最終的に首相グラッドストーンは救援軍を派遣するものの、1885 年 1 月、救援軍到着の 2 日前にハルトゥームは陥落し、ゴードンは戦死した。〈英雄ゴードンを見殺しにしたグラッドストーン〉は、GOM (Grand Old Man) ならぬ MOG (Murderer of Gordon) と呼ばれることとなった。ホーム・ルールをめぐる盟友グラッドストーンと決裂したジョン・ブライトが、「反逆者の党」への「アイランドでの屈服」とマフディ教徒への「スーダンでの屈服」を並置し、いずれも「テロリズムへの屈服」であると論じているように、ゴードンのアナロジーでアルスターの問題を語ることは珍しくなかった。Grenfell Morton, *Home Rule and the Irish Question*, Harlow, 1980, pp. 93–4 ; Graham Davis, *op. cit.*, p. 207.
- 72) *PR*, 21 Jan. 1886 ; *Times*, 7 Sept. 1893 ; *PLG*, 19 Jan. 1889, 7 May 1892 ; Liberal Unionist Association, *The Parnellites' Challenge to the English Democracy*, London, n.d., p. 2 ; Pugh,

- The Tories and the People*, p. 90; Dicey, *op. cit.*, p. 145; Paterson, *op. cit.*, pp. 212-3; Robb, *op. cit.*, p. 188; Megahey, *op. cit.*, p. 177.
- 73) *MG*, 15, 23 Feb. 1886; *England*, 20, 27 Feb., 29 May 1886; Bew, *op. cit.*, p. 46; Smith, *The Tories and Ireland*, p. 14; Loughlin, *Ulster Unionism and British National Identity*, p. 40; Loughlin, “Imagining Ulster”, p. 119; Hempton, *op. cit.*, p. 150; Jackson, *The Ulster Party*, p. 16, pp. 116-7, pp. 124-9; Jackson, *Home Rule*, p. 62; Paul Ward, ‘Nationalism and National Identity’, pp. 215-6; O’Day, *The English Face of Irish Nationalism*, pp. 100-1; Megahey, *op. cit.*, p. 175; Morton, *op. cit.*, pp. 94-5; Graham Davis, *op. cit.*, p. 210; 尹慧瑛「包囲された「ブリティッシュネス」：北アイルランドのユニオニズムにおける和解と困難」『現代思想』28巻13号, 2000年11月, p. 202.
- 74) *Times*, 2 April 1886.
- 75) *MG*, 10, 27 April 1886; Dicey, *op. cit.*, p. 148; Curtis, *Anglo-Saxons and Celts*, pp. 101-3; O’Day, *Irish Home Rule*, p. 164; Loughlin, “Imagining Ulster”, pp. 112-3; A. J. Ward, *op. cit.*, p. 91; Quinault, *op. cit.*, p. 335.
- 76) *PLG*, 2 July 1892; *MG*, 27 April 1886.
- 77) *PR*, 6 Nov. 1886; *PLG*, 1 July 1893.
- 78) 第4節にかかわる主要な論点についてのホーム・ルール推進派の議論は、概ね以下のものであった。ユニオンは強いられただけであり、ブリテンの統治は強圧にも救済にも失敗してきた。それゆえ、アイルランド人はホーム・ルールを望んでいる。ホーム・ルールへの対案として保守党が打ち出しているのは強圧の方針に他ならず、有効な処方箋たりえない。*MG*, 6, 18 Jan., 9 Feb., 8, 22 April, 7, 8, 14 June 1886.
- 79) *PLG*, 18 Aug. 1888, 17 Jan. 1891, 18 Feb. 1893. ユニオンへの高い評価は、1782年からユニオン実施までのいわゆる「グラタン時代」（「グラタン議会」が存在した時代）の否定的評価と表裏を成していた。1885年12月24日付けの『プリムローズ・レコード』論説によれば、「グラタン議会」はイングランドの利益を損ねただけでなく、アイルランドにおいてプロテスタントによるカソリック抑圧を招いた。宗派的抑圧の帰結が1798年蜂起であり、この論説は蜂起を「内戦」と規定することで、ホーム・ルールはアイルランドの内戦に至る、という上述のような見通しにいわば歴史的裏づけを与えようとしている。*PR*, 24 Dec. 1885.
- 80) *PLG*, 23 March 1889, 20 Dec. 1890, 25 April 1891, 7 May 1891; Report of the Grand Habitation, 19 May 1886, Primrose League Papers, vol. 2; O’Day, *Irish Home Rule*, pp. 115-6; Shannon, *op. cit.*, pp. 201-2.
- 81) *PLG*, 17 Jan. 1891.
- 82) 1887年9月9日、コーク州ミッチェルズタウンにおいて警官隊が群衆に発砲し、3人が死亡する「ミッチェルズタウンの虐殺」事件が発生した。この事件の責任者として、バルフォアは「ブラッディ・バルフォア」と呼ばれることになる。1887年強圧法の制定その他を通じてナショナリストを積極的に告発していくバルフォアの統治手法は、ナショナリストを〈暴力的・犯罪的〉なイメージに結びつけるというホーム・ルール反対論の志向性を政策的に遂行するものであった。Jackson, *Home Rule*, pp. 68-9.
- 83) *England*, 17 Sept. 1887; *PLG*, 20 Dec. 1890; Irish Loyal and Patriotic Union, *The Privileges of the Irish Tenant*, Dublin, 1887, pp. 1-3; Irish Loyal and Patriotic Union, *A “Heart-rending” Irish Eviction*, Dublin, 1887, pp. 1-2; Liberal Unionist Association, *Home*

- Rule or Temperance: Which is the Cure for Ireland's Discontent?*, London, n.d., p. 2 ; de Nie, *op. cit.*, pp. 236-7 ; Morton, *op. cit.*, pp. 101-2.
- 84) Liberal Unionist Association, *Ulster's Apology for being Loyal*, London, n.d., p. 4 ; O'Day, *Irish Home Rule*, p. 182 ; O'Day, *The English Face of Irish Nationalism*, pp. 99-100 ; 高橋純一『アイランド土地政策史』社会評論社, 1997 年, pp. 75-91. 「温情をもってホーム・ルールを殺す」という表現は, 1895 年 10 月 17 日, アイランド担当相に就任した直後のジェラルド・バルフォアがリーズで行った次の演説によって人口に膾炙することになるが, この表現そのものはそれ以前から用いられていた。「もちろん, 温情をもってホーム・ルールを殺すことができるなら, 政府としては大変に嬉しいわけです。」Andrew Gailey, *Ireland and the Death of Kindness: The experience of constructive unionism, 1890-1905*, Cork, 1987, pp. 25-6, pp. 34-5.
- 85) *PR*, 25 Feb. 1886 ; *MG*, 23 Feb. 1886.
- 86) ホーム・ルール推進派が重視していたにもかかわらず, 反対派が積極的に論じる姿勢を見せなかった論点の 1 つに, ホーム・ルール (第 1 次法案に限られる) に伴うアイランド選出議席の廃止によるウェストミンスターの機能不全解消がある。アイランドにかかわる議題に時間とエネルギーを奪われることも, ナショナリスト党議員の議事妨害に悩まされることもなくなれば, ウェストミンスターは本来の機能と権威を回復できる, という議論である。「アイランドが道を塞いでいる」という決まり文句が広く用いられた。*MG*, 9, 18 Jan., 9 Feb., 22 April, 14 June 1886 ; Liberal Unionist Association, *"Ireland shall not Block the Way"*, London, n.d., p. 1 ; D. A. Hamer, 'The Irish Question and Liberal Politics, 1886-1894', O'Day, *Reactions to Irish Nationalism*, pp. 247-8 ; Pearce, *op. cit.*, p. 49 ; de Nie, *op. cit.*, pp. 265-6, p. 277. また, 本節で整理されるホーム・ルール反対論のナラティブとの対峙においてホーム・ルール推進派の言い分を簡単に特徴づければ, 以下のようなだろう。まず, 1801 年以降のブリテンによるアイランド統治は失政と評価されるから, 〈順風満帆だった昔〉は想定されず, ホーム・ルールの要求は正当なものと捉えられる。正当な要求を掲げるナショナリストはアイランド世論の代弁者として位置づけられ, 一部の過激なナショナリストと差異化されて, 〈悪漢〉の役割を免れる。したがって, ナショナリストとアルスター・プロテスタントの間には対抗関係は設定されない。対抗関係どころか, アルスター・プロテスタントの多くは, アイリッシュ・ネイションの構成員として, ナショナリストを支持する (さらにはホーム・ルール達成後のアイランドをリードする) 存在と見なされる。善悪の対抗関係を描けるとすれば, それは自由党主導のホーム・ルール路線と保守党主導の強圧路線の間にあって, いうまでもなく, 前者の勝利こそがアルスター・プロテスタントを含めたアイリッシュ・ネイションの未来を開くことになる。
- 87) ブリテンで語られたホーム・ルール反対論の著しい特徴の 1 つと考えられるのは, 在ブリテンのアイランド人移民への言及がきわめて少ないことである。ホーム・ルールによって移民の流入が拡大するだろう, といった見通しは示されるものの, ブリテン内部に存在する〈悪漢〉のいわば尖兵としての移民に着目するような議論はほとんど見られない。主たる敵を海の向こうに設定し, ホーム・ルール反対派が多数を占めると想定されるブリテン内部には深刻な亀裂を見出そうとしない姿勢が認められるのである。こうした意味では, アイランドで発話されたそれほどの切迫感をブリテンのホーム・ルール反対論は伴わず, むしろ一步距離をとる雰囲気さえ漂わせている。
- 88) 〈メロドラマ〉の他の特徴の多くも, ホーム・ルール反対論には備わっていると思われる。た

たとえば、〈メロドラマ〉では善悪は擬人化され、単純明快に二分される善玉と悪玉の間にはいかなるなれあいも存在しえないことが通例とされるが、この点は、ナショナリストの悪辣さとアルスター・プロテスタントの善良さを執拗に描き込み、〈悪漢〉と〈潜在的犠牲者〉の間に逆転も曖昧化もありえない対抗関係を構築するホーム・ルール反対論のトーンに一致する。そして、善悪の抗争が、善悪を和解させ悪をも包摂しようとするユートピアではなく、悪の排除と現存社会の浄化へと到達することが〈メロドラマ〉の基本的なパターンであるのに似て、ホーム・ルール反対論が示す〈救出〉の見通しも旧状への復帰である。ここでは、〈2つのアイルランド〉の解消は展望されていない。また、悪玉の登場までは世の中はうまくいっており、悪玉が退治されると秩序が回復する、という意味で、〈メロドラマ〉を展開させる原動力は悪玉であるわけだが、ホーム・ルール反対論においても、〈悪漢〉の台頭による〈順風満帆だった昔〉の攪乱にせよ、〈悪漢〉の打倒による〈順風満帆だった昔〉の再建にせよ、いずれも最大の規定要因は〈悪漢〉の動向である。さらに、わかりやすく善悪の闘争を提示し、受け手を同一化へと誘おうとする〈メロドラマ〉に不可欠な姿勢も、〈悪漢〉と〈潜在的犠牲者〉の性格を誤解しようのないところまで幾重にも描き込むホーム・ルール反対論にはっきりと刻印されている。いうまでもなく、一時的に抑圧された善玉が最後には悪玉を倒すことが〈メロドラマ〉の常套パターンであり、この過程はホーム・ルール反対論では未決の将来の領域に属するが、保守党統治による〈潜在的犠牲者〉の〈救出〉の展望は、明らかに勧善懲悪の見通しに合致している。ピーター・ブルックス（四方田犬彦・木村慧子訳）『メロドラマの想像力』産業図書、2002年、p. 36, pp. 39-41, p. 276; ジョン・マリ・トマソー（中條忍訳）『メロドラマ：フランスの大衆文化』晶文社、1991年、p. 15, p. 47, p. 53, p. 57, p. 59.

- 89) Patrick Joyce, *Visions of the People: Industrial England and the question of class, 1840-1914*, Cambridge, 1991, pp. 310-1; Patrick Joyce, 'The constitution and the narrative structure of Victorian politics', James Vernon (ed.), *Re-reading the constitution: New narratives in political history of England's long nineteenth century*, Cambridge, 1996, pp. 181-5; James Vernon, *Politics and the People: A Study in English Political Culture, c. 1815-1867*, Cambridge, 1993, pp. 331-3; James Vernon, 'Notes towards an introduction', Vernon, *Re-reading the constitution*, pp. 14-5.
- 90) もちろん、こうした差別的な語りに自尊心をくすぐられたのは受け手の側だけではない。知性と教育を自認する発話者たち自身も同様の優越意識を共有していたのであり、主観的には受け手への仕掛けを施しているつもりであっても、ステロタイプ化されたキャラクター描写を駆使する際には、彼らもまた快感を覚えていたはずである。
- 91) リーグのメンバーシップは、ナイト、デーム、アソシエイトという3つのカテゴリーに大別される。各々が男性と女性に対応するナイトとデームには、1ポンド1シリングの年会費と半クラウンの入会金が求められる。1884年3月に導入されたアソシエイト（1885年4月頃までは、男性はエスクワイア、女性はコンパニオンと呼ばれた）の場合、会費は低く抑えられるのが通例であり、その圧倒的多数は労働者によって構成された。Grand Council Minute Book, 22 March, 10 May 1884, 18, 30 March 1885, Primrose League Papers, vol. 1; Pugh, *The Tories and the People*, p. 24.
- 92) 残念ながら、本稿執筆の時点においてリーグが作成したランタン・スライドの現物は入手できていない。筆者は、2004年6月、リーグ（現在も存続している）のセクレタリに問い合わせの手紙を送ったが、返答は寄せられていない。図像なしでランタン・スライドを論ずるという意味で、

本節の分析には重大な制約が課せられている。

- 93) Joint Literature Committee Minute Book, 25 Nov. 1887, 10 Feb. 1888, Primrose League Papers, vol. 14; Grand Council Minute Book, 25 July, 7 Nov. 1901, Primrose League Papers, vol. 3; *PLG*, 12 Jan. 1889, 30 Sept., 1 Dec. 1893, 1 Feb. 1894; Beatrix Campbell, *The Iron Ladies: Why Do Women Vote Tory?*, London, 1987, p. 25; Robb, *op. cit.*, p. 92, pp. 187-8. 1893年12月の時点では、90～100分程度を要するスライド・セット、スライドに即したレクチャーのテキスト、ランタン、伴奏音楽のリストが、1晩1ポンド10シリング、1週間4ポンドで貸し出された。政治的性格をもたないスライド・セットも用意され、こちらの場合、105分を要する「不思議の国のアリス」から10分で終了する「セント・バーナード犬」までさまざまであった。
- 94) *PLG*, 19, 26 Jan. 1889.
- 95) キルメイナムはダブリンの刑務所の名称。1882年5月、パーネルは土地戦争の鎮静化に努める旨の「キルメイナムの密約」をグラッドストーン政権と結び、キルメイナムから出獄した。
- 96) *PLG*, 19 Jan. 1889; Robb, *op. cit.*, p. 188.
- 97) Slides Committee Minute Book, n. d. [1888 or 1889?], Primrose League Papers, vol. 14.
- 98) *PLG*, 20 Dec. 1890.
- 99) Joint Literature Committee Minute Book, n. d. [1886?], 14 June 1887, Primrose League Papers, vol. 14; Grand Council Minute Book, 14 April, 18 Nov. 1886, Primrose League Papers, vols. 1-2; Report of the Annual Meeting of the Ladies' Grand Council, 8 May 1891, Primrose League Papers, vol. 12; *PLG*, 15 Oct. 1887, 19 Jan., 6, 20 April 1889, 17 June 1893. 自ら作成・刊行するだけでなく、リーグはユニオニスト系の他団体が作成したリーフレットの普及にも力を注いだ。とりわけ緊密な関係を結んだ団体が、ダブリンに本拠を置き、アルスターのみならず、後述する〈忠誠な南部〉の意志をも代表すると見なされえたアイランド忠誠愛国同盟であり（この団体にはリーグのメンバーも多数加入していた）、1887年1月に同団体のリーフレット6点を各々5,000部購入したのを皮切りに、その後も『アイランド国民とは誰か?』『アイランド人にとってのイングランド』といったリーフレットの普及に努めた。リーグによる普及活動は高く評価されたらしく、1887年秋頃からリーフレットは無料で提供されるようになる。リーフレットやパンフレットのいくつかはブリテン（ないしイングランド）国民に呼びかけるスタイルを明確に採用しており、たとえば、『国民同盟』は次のようなアピールで閉じられる。「イングランド人よ、貴方たちはこのような冷血な暴政を黙認し、国民同盟のような組織を指導する人々と関係をもつグラッドストーン派を支持するつもりなのですか？国民同盟とは、貴方たちの不幸なアイランドの仲間たちを踏みつけ、アイランドに破滅をもたらしている団体なのです。」さきに触れた『ユニオンか、分離か』が、抗争の核心をプロテスタントとカソリックの間にでも地主と借地農の間にでもなく、「イングランドの友とイングランドの敵の間」に見出しているのも、ブリテンの読者へのアピールを想定してのことである。「迫りくる抗争にあたって、イングランドとスコットランドの国民はどちらの側につくのだろうか？」Irish Loyal and Patriotic Union, *The National League*, Dublin, 1887, p. 4; Irish Loyal and Patriotic Union, *Union or Separation?*, pp. 21-2; Joint Literature Committee Minute Book, 27 Jan., 16 Aug., 11 Nov. 1887, Primrose League Papers, vol. 14; Grand Council Minute Book, 30 Aug. 1887, Primrose League Papers, vol. 2; Irish Loyal and Patriotic Union, *Mr. Goschen, M. P., on the Irish Loyal and Patriotic Union*, Dublin, n. d., p. 1; Robb,

- op. cit.*, pp. 196–7 ; Morton, *op. cit.*, pp. 92–3. リーグの刊行したリーフレット 21 点のコピーを筆者は入手したが、これらのうちには直接的にアイルランドを扱ったものは含まれていない。
- 100) *PLG*, 15 Oct. 1887, 20 April 1889, Robb, *op. cit.*, pp. 93–4. ランタン・スライドの場合と同じく、リーフレットの需要がとりわけ大きかったのは農村部においてであった。
- 101) *PLG*, 8 Oct., 24 Dec. 1887 ; Robb, *op. cit.*, p. 192. 〈悪漢〉としてのナショナリストの描写に力を注ぐ点では、アイルランド忠誠愛国同盟のリーフレットもまったく同様であり、1887 年に刊行された 66 点のリーフレットのうち 32 点がこうしたテーマを採りあげて、とりわけ国民同盟の「恐怖政治」に焦点を合わせながら、ナショナリストの悪行を告発している。Irish Loyal and Patriotic Union, *Publications issued during the year 1887*, Dublin, n.d. リードマンによれば、ボーア戦争中に実施された 1900 年総選挙（いわゆる「カーキ選挙」）の運動期間中に保守党およびリベラル・ユニオニストが発行したリーフレットとパンフレットのうちでさえ、ボーア戦争を主題とするものは「半数以上」といった程度であった。第 1 次法案が葬られ、ソールズベリが安定政権を率いていた 1887 年に、リーグのリーフレットがここまで集中的にアイルランドを採りあげている事実は、このテーマがもつアピール力が高く評価されていたことを示すと思われる。また、「カーキ選挙」にあたっては、〈イングランドの敵〉としてアイルランドのナショナリストとトランスヴァール共和国大統領ポール・クルーガーを同列に置くようなプロパガンダも展開された。Paul Readman, 'The Conservative Party, Patriotism, and British Politics: The Case of the General Election of 1900', *Journal of British Studies*, vol. 40, no. 1, Jan. 2001, pp. 110–1, pp. 119–20.
- 102) Joint Literature Committee Minute Book, 25 Feb., 14 June, 16 Aug., 29 Sept., 11, 25 Nov., 16 Dec. 1887, 10, 24 Feb. 1888, Primrose League Papers, vol. 14 ; Ladies' Executive Committee Minute Book, 28 Oct. 1887, Primrose League Papers, vol. 11. ランタン・スライドに登場した人名と同じく、フィッツモーリスも国民同盟の「恐怖政治」の犠牲者である。国民同盟によって父を殺害され、孤児となった少女ノラ・フィッツモーリスは、法廷で証言したことを理由に、ボイコットの対象となり、教会へ行くのにも警官隊の随行が必要であるような事態に陥った。Liberal Unionist Association, *Norah Fitzmaurice and the National League*, London, n.d., pp. 1–2. また、1886 年 6 月 28 日の『イングランド』に掲載された「労働者へ」と題する記事は、それがナショナリストの仕業であることを一切立証しないまま、貧しい女性が犬に噛みつかれ負傷した、片腕の労働者が夕食中に踏み込んできた 5 人の男に耳を切り落とされた、「土地追放」を行った地主の牛 8 頭が焼き殺された、といった事件を列挙し、ナショナリストの〈悪漢〉性を印象づけているとしている。*England*, 28 June 1886.
- 103) Primrose League, *Canvassers' Catechism: Being Replies to the Most Plausible Arguments in Favour of Home Rule*, London, n. d. [1886?] 刊行年が 1886 年であることは、たびたび 1885 年総選挙に「さきの選挙」として言及していること、「85 年間にわたるユニオンの経験」を指摘していること、「リベラル・ユニオニスト」という 1885 年以前には存在しない呼称が用いられていること、等から推測できる。
- 104) *Ibid.*, p. 3.
- 105) *Ibid.*, p. 4.
- 106) *Ibid.*, p. 4.
- 107) *Ibid.*, p. 4, p. 10.
- 108) *Ibid.*, pp. 4–5.

- 109) *Ibid.*, pp. 5–6.
- 110) *Ibid.*, p. 7.
- 111) *Ibid.*, pp. 9–10.
- 112) *Ibid.*, p. 10.
- 113) *Ibid.*, pp. 10–12.
- 114) *PR*, 22 May 1886.
- 115) *PLG*, 24 Dec. 1887, 11 Jan. 1890.
- 116) *PLG*, 1 April 1893. 『イングランド』も、1886 年 4 月、ホーム・ルール反対をいかに労働者に訴えるべきか、モリスンのそれと似通った議論を展開している。「アイランドを独立させることに反対する政策の論拠は、教育のある者たちにはきわめて重要であるが、労働諸階級が理解できるようにすることはきわめて難しい。したがって、並外れた知性の持ち主を相手にする場合は別にして、これらについて詳しく語るのは避けよう。その代わり、犯罪諸階級の意のままにされてしまわんとしている誠実なアイランド人のために、イングランドの労働者に嘆願しようではないか。特にレディたちにはそうしてほしい。なぜなら、レディたちこそ誰よりもうまく嘆願ができるのだから。…… 令状配達人としての仕事をしたというだけの理由から自宅のつつましいティー・テーブルで殺害された男について、夫の血まみれの遺体にすがって泣き、遺体を握りしめている哀れな妻を嘲笑しながら取り囲む、罪深い悪魔のような狂人たちについて、語るのだ。たちの悪い臆病者の一団が自分たちの前に子どもたちを集め、これらの哀れな子どもたちの身体を覆いにして安全を確保したうえで、警察に投石したバリナの騒動について、語るのだ。地代を支払ったという嫌疑をかけられたために、地面に縛りつけられ、獰猛な犬に足を噛まれそうになった哀れな女性について、その間、拍手と歓声で犬をはやし立てながら取り囲んでいた悪党たちについて、語るのだ。正直者が仕事を奪われ、身の破滅に追い込まれ、国から追放されてしまうボイコットの残酷さについて、語るのだ。」 *England*, 8 April 1886.
- 117) *England*, 20 March, 1 May 1886; *PLG*, 21 Jan., 18 Feb., 4 March, 15, 18 April, 29 July, 16 Sept. 1893. 〈悪漢〉イメージの下でナショナリストを描き出す点については、ブリテンでの発言とアイランドでのその間に質的な違いはほとんど見られない。たとえば、1892 年 12 月 29 日、アイランド南西部キンセイルにおけるリーグの集会で、ウィリアム・ジョンソン大佐は以下のようにナショナリストの危険性を語っている。「私自身はアイランド人であり、そのことを誇りとしています。しかし、この犯罪 [ダブリンで発生したダイナマイト爆破事件] はアイランド人によって行われたものであり、実際に犯行に及んだ者の背後に、いわゆるナショナリストを支援する大変に強力な党派を形成している一群のアイランド人とアメリカン・アイリッシュがいることは疑いもない、という結論に残念ながら到達せざるをえません。…… ホーム・ルールを与えたらどれほど重大な悪がアイランドで行われることになるか、イングランドの人々に教えられるならば、この事件はイングランドの人々の目を開かせる効果をもつだろうと私は確信します。ナショナリスト党が、イングランドにとって考える限り最強の友となることを望んでいる調停者のようなポーズをとるのは、大いに結構なことでしょう。しかし、私ははっきりとすることができます。アイランドのナショナリスト党は、イングランド人を憎悪し、嫌悪しています。」 *PLG*, 7 Jan. 1893.
- 118) *PLG*, 14 Jan., 22 July 1893.
- 119) *PLG*, 17 June 1893. 1893 年 5 月にリーグの女性メンバーを統括する機関であるレディズ・グラウンド・カウンシルの年次大会に招かれた際の演説では、ロウアンは、「首相がアイランド

の愛国主義の模範例だと持ち上げる」ウルフ・トーン（対ブリテン蜂起へのフランスからの援軍の組織を試みたユニテッド・アイリッシュメンの指導者）に言及し、イングランドをフランスに差し出そうとした人物としてトーンを性格づけている。「彼の愛国主義のすべてはイングランドへの憎悪と自己の利益でした。そして、今日の愛国者たちもきわめて似通った性格の者たちです。」こうした論じ方もまた、ナショナリストをフランス革命のイメージに結びつける効果を意図したものといえる。*PLG*, 13 May 1893.

- 120) *PLG*, 4 Feb., 15 July 1893.
- 121) *England*, 1, 8 May 1886; *PLG*, 14 Jan., 4 March, 18 April, 17 June 1893.
- 122) *PLG*, 29 July 1893.
- 123) *PLG*, 25 March, 1, 15 April, 16 Sept. 1893.
- 124) *PLG*, 25 March 1893.
- 125) *PLG*, 25 March, 15 April 1893.
- 126) *PLG*, 13 May 1893.
- 127) *PLG*, 27 May, 22, 29 July 1893.
- 128) 実際、リーグの現場ではオレンジイズムの礼賛どころか、オレンジイズムへの論及そのものがほとんどない。
- 129) *PLG*, 17 June 1893.
- 130) *PLG*, 25 March, 1 April 1893.
- 131) *PR*, 24 April 1886; *England*, 1, 8 May 1886; *PLG*, 18 March 1893.
- 132) *England*, 8 May 1886; *PLG*, 21 Jan., 11 March, 1, 15 April, 29 July 1893.
- 133) *PR*, 8 May 1886; *PLG*, 8, 18 April, 17 June, 29 July 1893.
- 134) *PLG*, 11, 18 March 1893.
- 135) *PLG*, 17 June, 29 July 1893.
- 136) Report of the Annual Meeting of the Ladies' Grand Council, 23 May 1889, 19 May 1890, 8 May 1891, Primrose League Papers, vol. 12; Ladies' Grand Council Minute Book, 14 March 1890, Primrose League Papers, vol. 12; *PLG*, 1 April 1895.
- 137) 十分に予想されることだが、リーグにおけるホーム・ルール反対論は、ホーム・ルールがいかにブリテンの労働者の利益に対立するか、という論点も採りあげた。たとえば、ダービシアのオックス支部で演説した J. E. クックはいう。「アイルランドにホーム・ルールが与えられるならば、わが国の労働諸階級には多大な困難が生ずるでしょう。どんな職種においてであれ、アイルランド人がやってきて、彼らから生活の糧を奪うことになるでしょう。」*PLG*, 2 Sept. 1893. 現世的な利益を論点にしようとする点では、これはリーグによるものではないが、1886 年総選挙にあたって『イングランド』が発した「グレイト・ブリテンの労働者へのアピール」も同様であり、ナショナリストの〈圧制〉やアルスター・プロテスタントへの〈脅威〉、あるいはホーム・ルールの軍事的含意、といった論点とともに、「グラッドストーン氏の政策のコスト」（アイルランド経済の破壊、移民のブリテンへの流入、軍事費の負担増、等）が重要論点に位置づけられている。*England*, 12 June 1886.
- 138) *PLG*, 1 Oct. 1892.
- 139) もちろん、ホーム・ルール反対論のいわば思惑通りの受容が示されている事例もある。1886 年 4 月 24 日の『イングランド』には、「わずかな収入で養うべき子どもを 5 人もつ」イングランド人労働者であるリーグのメンバーが編集部に宛てた手紙が掲載されているが、この手紙では、

ホーム・ルールが分離を意味すること、ブリテンとアイランドが「平和的かつ幸福に一緒に暮らす」ためには、とりわけ「忠誠なアイランド人の幸福」が保証されるためには、「帝国議会の導き」が欠かせないこと、等、ホーム・ルール反対論の提示する論点をなぞる調子で、ホーム・ルールに反対すべきことが主張されている。雄弁をもって知られ、人気の弁士としてリーグの演壇にしばしば登場した労働者 H. J. ペティファーが 1886 年 5 月 8 日の『イングランド』に掲載した「労働者への呼びかけ」の結論部分も、教科書通りといえる。「ホーム・ルールは究極的には分離を意味します。分離は両国の没落を意味します。そして、連合王国の没落はイングランドとアイランドの労働者にとって同じように破滅と飢餓を意味するのです。」*England*, 24 April, 8 May 1886; *PLG*, 14 Jan., 4 Feb. 1893; Primrose League, *The Primrose League Election Guide*, pp. 21–2.

- 140) ホーム・ルール支持を表明した支部も皆無ではなかったようで、1887 年 3 月には、グラッドストンの対アイランド政策を支持する決議を採択したウェイルズのとある支部に対し、リーグ指導部が釈明を要求している。釈明によれば、この決議は、地元のホーム・ルール支持派が支部の集会に多数押しかけ、集会を牛耳ってしまう中で採択されたものであった。Robb, *op. cit.*, p. 192.
- 141) Grand Council Minute Book, 6 Jan. 1886, 31 March 1887, Primrose League Papers, vols. 1–2; Pugh, *The Tories and the People*, p. 27.
- 142) McKenzie & Silver, *op. cit.*, p. v.
- 143) *PLG*, 27 July 1889.
- 144) Robb, *op. cit.*, pp. 58–60, pp. 188–200; Pugh, *The Tories and the People*, pp. 89–90. 一例をあげれば、1893 年 4 月 10～28 日には、全国で少なくとも 52 のホーム・ルール反対集会がリーグ支部によって企画され、少なからぬそれにはリーグ指導部から弁士が派遣された。*PLG*, 8, 15 April 1893.
- 145) もちろん、オーストラリアでも南アフリカでも、自治の担い手となることが認められたのは〈白人〉住民であって、先住民は排除されていたわけだが、19 世紀末以来、〈ケルト〉として以上に〈白人〉としての自己を強調するようになっていたナショナリストからすれば、オーストラリアや南アフリカの事例は自らの自治能力を証明する意味をもっていた。Garner, *op. cit.*, pp. 135–7. また、この時期のユニオンイズムと帝国主義の微妙な関係については、Alvin Jackson, 'The Irish Unionism and the Empire, 1880–1920: classes and masses', Keith Jeffery (ed.), *'An Irish Empire'?: Aspects of Ireland and the British Empire*, Manchester, 1996, pp. 135–9.
- 146) D. George Boyce, *The Irish Question and British Politics, 1868–1996*, 2nd edn., Basingstoke, 1996, pp. 40–1; Smith, 'Conservative Ideology and Representations of the Union with Ireland', pp. 26–30; Smith, *The Tories and Ireland*, pp. 15–7; O'Day, *Irish Home Rule*, p. 188, p. 235.
- 147) Jackson, *The Ulster Party*, pp. 2–4, pp. 14–5, p. 322, p. 326; Jackson, 'Irish unionism', pp. 123–5; Smith, 'Conservative Ideology and Representations of the Union with Ireland', p. 30; Smith, *The Tories and Ireland*, p. 8; Smith, *Britain and Ireland*, pp. 64–5; Pugh, *The Tories and the People*, p. 165; Wilson, *op. cit.*, p. 152, pp. 155–8; Gamble, *op. cit.*, p. 172; A. J. Ward, *op. cit.*, pp. 59–60. 一例として、ユニオンイズムの歴史叙述のパイオニア・ワークとなったロナルド・マクニールの『アルスターによるユニオン擁護』を見ると、ホーム・ルールをめぐる闘争のクライマックスを成すのは、第 3 次法案の提出から成立、第 1 次大戦

による施行停止、分割に関する交渉を経て、アイルランド自由国成立に至る時期であり、第1次・第2次法案はいわばクライマックスに向けての前史として位置づけられるにすぎない。そして、クライマックスにかかわる叙述の中では、「ブリテン君主とブリテン国旗への忠誠心」の有無に応じて、アイルランドには「2つの国民」が存在することを前提に、一方の極にある「ナショナリスト」（「合法的ナショナリスト」と「フィジカル・フォース・ナショナリスト」は同類とされる）を、ロバート・エメットやウルフ・トーンといった「イングランドへの憎悪だけによって突き動かされ、武器の力によって、時には（われわれの時代のロジャー・ケイスマントのように）イングランドの外敵の助けによって、アイルランドの完全独立を達成しようとした者たち」の伝統の延長線上に位置する「叛徒」と性格づけ、「『忠誠』の伝統の継承者」たる「ユニオニスト」ないし「ロイアリスト」に対置する議論が駆使されている。McNeill, *op. cit.*, pp. 2-14. 以下の文献も参照のこと。Irish Unionist Alliance, *Facts of Radical Misgovernment; and the Home Rule Question Down to Date*, Dublin, 1909; S. Rosenbaum (ed.), *Against Home Rule: The Case for the Union*, n. p., 1912, rpt. New York, 1970.